

平成24年度
独立行政法人統計センター事業報告書

平成25年6月
独立行政法人統計センター

目 次

国民の皆様へ

独立行政法人統計センターの概要

| | |
|---|----|
| 第1部 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 1 |
| 第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項 | 1 |
| 第1節 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組 | 1 |
| 第1 平成24年度の事業背景・特徴 | 1 |
| 第2 平成24年度の業務量と対応 | 2 |
| 第3 要員投入量の状況 | 3 |
| 第4 コスト構造 | 5 |
| 第2節 業務経費及び一般管理費の削減 | 8 |
| 第1 調達の効率化等による経費削減 | 8 |
| 第3節 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減 | 8 |
| 第4節 役職員の給与水準の適正化 | 8 |
| 第5節 製表業務の民間事業者の活用 | 9 |
| 第1 平成22年国勢調査 | 9 |
| 第2 平成24年経済センサス-活動調査 | 9 |
| 第3 平成24年就業構造基本調査 | 10 |
| 第6節 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化 | 10 |
| 第1 平成22年国勢調査における格付支援システムの適用 | 10 |
| 第2 平成23年社会生活基本調査における格付支援システムの適用 | 11 |
| 第3 平成24年経済センサス-活動調査における格付支援システムの適用 | 11 |
| 第4 平成24年就業構造基本調査における格付支援システムの適用 | 11 |
| 第5 平成24年経済センサス-活動調査におけるデータエディティング手法の導入 | 11 |
| 第6 各種汎用等システムの整備 | 11 |
| 第7 結果表審査事務の見直し及び結果表審査システムの整備 | 12 |
| 第2章 効率的な人員の活用に関する事項 | 13 |
| 第1節 職員の能力開発 | 13 |
| 第2節 能率的な業務運営の確保 | 13 |
| 第3章 業務・システムの最適化に関する事項 | 14 |
| 第4章 随意契約等の見直しに関する事項 | 15 |
| 第1節 契約手続の執行体制及び審査体制の整備状況 | 15 |
| 第2節 随意契約等の見直し | 15 |
| 第1 平成24年度契約実績 | 15 |
| 第2 随意契約見直し計画等の進捗状況 | 15 |
| 第3節 一者応札案件の改善等への取組 | 17 |
| 第1 一者応札案件の改善方策等 | 17 |
| 第2 契約監視委員会による点検・見直し等 | 17 |
| 第4節 契約内容の監査 | 17 |
| 第2部 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 18 |
| 第1章 製表業務に対する要員管理及び満足度 | 18 |
| 第1 製表要員投入量 | 18 |
| 第2 製表業務に対する満足度 | 20 |
| 第2章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 | 22 |
| 第1節 周期調査 | 22 |
| 第1 国勢調査 | 22 |
| 第2 住宅・土地統計調査 | 23 |
| 第3 就業構造基本調査 | 23 |

| | | |
|-----|---------------------------------------|----|
| 第4 | 社会生活基本調査 | 24 |
| 第5 | 経済センサス（基礎調査・活動調査） | 24 |
| 第2節 | 経常調査 | 24 |
| 第1 | 労働力調査 | 25 |
| 第2 | 小売物価統計調査（消費者物価指数） | 25 |
| 第3 | 家計調査 | 26 |
| 第4 | 個人企業経済調査 | 27 |
| 第5 | 科学技術研究調査 | 28 |
| 第6 | サービス産業動向調査 | 28 |
| 第7 | 家計消費状況調査 | 29 |
| 第8 | 住民基本台帳人口移動報告 | 29 |
| 第3章 | 受託製表に関する事項 | 30 |
| 第1節 | 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 | 30 |
| 第2節 | 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表 | 32 |
| 第4章 | 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 | 33 |
| 第1節 | 加工統計等 | 33 |
| 第2節 | 統計データの二次的利用業務 | 34 |
| 第1 | オーダーメイド集計の実施 | 34 |
| 第2 | 匿名データの作成及び提供 | 36 |
| 第3 | 統計センター統計データアーカイブの運営 | 37 |
| 第3節 | 政府統計共同利用システムの運用管理 | 39 |
| 第1 | 政府統計共同利用システムの運用管理 | 39 |
| 第2 | 事業所母集団データベースの整備 | 41 |
| 第4節 | 統計調査報告書の刊行 | 42 |
| 第5章 | 技術の研究に関する事項 | 44 |
| 第1節 | 格付支援システムの研究 | 44 |
| 第1 | OCR機により認識されたデータを用いて産業・職業大分類を格付する技術の研究 | 44 |
| 第2節 | データエディティングに関する研究 | 44 |
| 第1 | データエディティングの効率化手法及び実用化への研究 | 44 |
| 第2 | 多変量外れ値の検出方法の研究 | 44 |
| 第3 | 事業所・企業調査におけるデータエディティング方法の研究 | 45 |
| 第3節 | 統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究 | 45 |
| 第1 | 各種匿名化手法の研究 | 45 |
| 第2 | 各種匿名化技法による有用性と秘匿性の評価方法に関する研究 | 45 |
| 第3 | 擬似マイクロデータ作成及び利活用手法に関する研究 | 46 |
| 第4節 | 次世代統計利用システムの研究開発 | 46 |
| 第5節 | 情報収集、外部機関との連携等 | 46 |
| 第1 | 外部研究者の採用及び統計センター内研究会での外部研究者の活用 | 46 |
| 第2 | データエディティング等の研究動向に関する情報収集 | 46 |
| 第3 | 学会との連携等 | 47 |
| 第6節 | 研究成果の普及等 | 47 |
| 第1 | 統計技術及び研究成果の普及等 | 47 |
| 第7節 | 技術協力の実施 | 49 |
| 第1 | 海外への技術協力 | 49 |
| 第2 | 国の行政機関及び地方公共団体への技術協力 | 50 |
| 第8節 | 官庁統計とモバイル空間統計に基づく新たな統計の創出に関する共同研究 | 50 |
| 第6章 | 製表結果の精度確保に必要な措置 | 51 |
| 第1節 | 製表結果の精度確保の対策 | 51 |
| 第2節 | 情報技術に関する品質向上への取組 | 52 |
| 第3部 | 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 | 53 |
| 第1章 | 予算、収支計画及び資金計画 | 53 |
| 第1 | 財務諸表の概要 | 53 |

| | | |
|------------|--------------------------------------|-----------|
| 第2 | 財務情報 | 56 |
| 第3 | 事業の説明 | 59 |
| 第4 | 給与手当等人件費の状況 | 61 |
| 第2章 | 保有資産の管理・運用等について | 62 |
| 第1節 | 実物資産 | 62 |
| 第2節 | 知的財産 | 62 |
| 第3節 | 年金、基金、共済等の資金運用 | 62 |
| 第4部 | その他の業務運営に関する事項 | 63 |
| 第1章 | 内部統制の充実・強化 | 63 |
| 第1節 | 統制環境の整備 | 63 |
| 第1 | 組織・業務等の管理 | 63 |
| 第2 | 各種会議の設置等 | 63 |
| 第2節 | ミッションの周知徹底 | 64 |
| 第1 | イントラネットの活用 | 64 |
| 第2 | 職員提案制度の実施 | 64 |
| 第3節 | リスクの把握・対応等 | 64 |
| 第1 | リスクの把握 | 64 |
| 第2 | リスクへの対応等 | 65 |
| 第4節 | 監事監査の実施 | 66 |
| 第2章 | 人事に関する計画 | 67 |
| 第1節 | 人材確保及び雇用制度 | 67 |
| 第1 | 人材確保 | 67 |
| 第2 | 雇用制度の運用 | 67 |
| 第2節 | 人材育成 | 67 |
| 第1 | 人事交流の実施 | 67 |
| 第2 | 新たな人材育成方策の検討 | 68 |
| 第3節 | 人事評価制度 | 68 |
| 第4節 | 人員に係る指標 | 68 |
| 第1 | 常勤職員数の削減 | 68 |
| 第2 | 再任用職員の採用 | 68 |
| 第5節 | テレワークの運用 | 69 |
| 第3章 | その他業務運営に関する事項 | 70 |
| 第1節 | 就業規則の整備等 | 70 |
| 第2節 | 情報セキュリティ対策の徹底 | 70 |
| 第1 | 情報セキュリティ対策 | 70 |
| 第2 | I S M S 認証 | 70 |
| 第3節 | 危機管理の徹底 | 70 |
| 第1 | 危機管理に対する対策及び周知 | 70 |
| 第2 | 情報システム等に対する危機管理 | 71 |
| 第3 | 節電対策 | 71 |
| 第4節 | 環境への配慮 | 71 |
| 第5節 | コンプライアンスの徹底 | 72 |
| 第6節 | 職員の安全・健康管理 | 72 |
| 第1 | 安全衛生管理体制等の的確な運用 | 72 |
| 第2 | メンタルヘルスへの取組 | 72 |
| 第3 | セクシャルハラスメントへの対応 | 72 |
| 第7節 | 広報 | 72 |
| 別紙 | | |
| | 統計センターにおける東日本大震災への対応等（平成23年3月～25年3月） | 74 |

国民の皆様へ

統計センターは、平成15年4月に独立行政法人として発足し、平成24年度で10年が経過するとともに、第2期中期目標・中期計画期間（平成20～24年度）を終了いたしました。この間、国勢調査や消費者物価指数などの国の基幹となる統計の作成（製表）、各府省や地方公共団体の委託による各種の統計作成、これらに必要な統計技術の研究等を一体的に行い、総務省（統計局）とともに、我が国の中央統計機関の一翼を担う独立行政法人として、効率的な業務運営に努めてまいりました。

社会経済が複雑化し、激しく変化する今日、将来にわたり国民経済の健全な発展と国民生活の充実・向上を図っていくために、政策立案の基礎として、また、企業活動及び国民生活における合理的な意思決定を支える情報基盤として、公的統計に対する需要と期待がますます高まっています。

統計センターは、こうした統計を取り巻く社会情勢や環境の中で、行政そして国民の皆様への期待に応える、精度が高く信頼できる統計を迅速かつ効率的に作成し、利用しやすい形で提供することを責務とし、そのために、私たちが長年培ってきた技術と経験を結集させ、また、新しい技術の研究開発と業務への導入を積極的に推進してきました。

◇平成24年度の事業を取り巻く諸情勢

第2期中期目標期間の最終年度となる平成24年度は、社会経済情勢の変化が早くなる中で、年次、月次の数字の重要性がますます高まっています。このような統計作成は、現代経済社会の毎年、毎月の健康の測定に例えることができます。さらには、物価連動国債、マクロ経済スライド等々、調査結果の数字そのものが直接、間接に経済活動や国民生活に使われてきています。

このような状況の中で、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）では調査内容等における見直しがなされるなど、経常調査の統計作成に当たっては、従前にも増して細心の配慮を要するものとなりました。

また、大規模周期調査では、平成22年国勢調査、平成24年経済センサス - 基礎調査、平成24年就業構造基本調査等の統計作成を行いました。特に、就業構造基本調査においては、東日本大震災の被災県における震災による仕事への影響を把握するための早期集計に対応し、結果の提供を行いました。

統計センターでは、統計作成のほかに、公的統計の二次的利用に係るサービスの効率的かつ効果的な実施を支援する観点から、統計調査を実施する行政機関等からの委託を受けて、調査票情報等の保管・蓄積、匿名データの作成・提供及びオーダーメイド集計の業務サービスを提供する「統計センター統計データアーカイブ」を運営しています。特に、匿名データ及びオーダーメイド集計によるデータ提供については、前年度に引き続き、積極的な周知・広報を行うとともに、公的統計の利用環境の充実を図るために対象調査範囲の拡大を行いま

した。

また、公的統計の共通的な業務基盤・利用基盤として、政府が「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき整備した「政府統計共同利用システム」の運用管理を行っています。平成25年1月から新システムの稼動を開始し、従前より、高速で、使いやすくなっていると自負しております。政府統計共同利用システムの主な機能として、インターネットを通じて利用できる「政府統計の総合窓口（e-Stat^{イースタット}）」では年間約4千万件のアクセスがあり、また、「政府統計オンライン調査総合窓口（オンライン調査システム）」では9省庁42調査で行われるなど、多くの方々にご利用をいただきました。

◇合理化・効率化の状況

国の行政の一翼を担う独立行政法人においても業務運営の簡素・合理化を図る改革が進められており、統計センターにおいても、効率性・経済性を追及した業務運営に取り組んでいます。

公的統計の作成業務は、正確性・信頼性の確保が不可欠であるとともに、遅滞・停滞なく行うことが求められます。単純な人員削減や単なる業務工程の省略によっては、高い品質を維持し、行政や社会の信頼に応える統計作成を実現することはできません。

このため、統計センターでは、情報通信技術（ICT）を活用した分類符号の格付支援をはじめとする技術開発を進め、確かな技術に裏打ちされた業務構築により、統計の正確性を担保し、業務運営の効率性・経済性を併せて実現する取組を進めています。

また、民間事業者の活用範囲の拡大を図ることにより、統計作成（製表）の企画・設計、工程管理、品質管理などの専門性を要する中核的業務に職員を重点配置し、法人機能の強化と高い品質を維持した効率的な業務運営に努めています。

その結果、作成した統計については、いずれも期限、品質ともに大きな支障なく所定の成果を挙げることができました。その一方、経常的な業務経費・一般管理費については、第2期中期目標期間（平成24年度末まで）の削減目標（19年度末に対する割合を85%以下）に対して73.5%、常勤役職員数においても削減目標（同94%以下）に対して90.8%と、合理化・効率化を推進し、第2期中期目標を達成しております。

統計センターは、「人と社会と未来のために ー確かな技術と信頼できる統計作成ー」をモットーに、第3期中期目標・中期計画に向け、今後とも、情報管理の徹底と効率的な業務運営を進め、各府省や地方公共団体の統計整備の支援、公的統計の利用環境の充実に、組織を挙げて全力で取り組んでまいります。

引き続き、国民の皆様の一層のご支援と、統計に対するご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

経営理念

- 正確な統計の作成 : 私たちは、知識と技術そして経験を活かし、社会に役立つ正確な統計の作成を目指します。
- 統計の迅速な提供 : 私たちは、効率的な業務遂行を追求し、統計の迅速な提供を行います。
- 秘密の保護の徹底 : 私たちは、個人、法人その他統計作成に協力いただく方々の秘密の保護を徹底します。
- 弛まぬ技術の向上 : 私たちは、新たな技術の導入と研究を推進し、統計作成の弛まぬ技術の向上を図ります。
- 新たな価値の創造 : 私たちは、社会経済の発展と国民生活の向上に寄与する新たな価値の創造に取り組めます。

独立行政法人統計センターの概要

1 概要

(1) 目的（独立行政法人統計センター法第3条）

独立行政法人統計センターは、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定するものをいう。以下「国勢調査等」という。）の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。

(2) 業務の範囲（独立行政法人統計センター法第10条）

- 一 国勢調査等の製表を行うこと。
- 二 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。
- 三 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に必要な技術の研究を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

- 明治 4年（1871年） 太政官正院に政表課が置かれたとされる
明治18年（1885年） 内閣に統計局が設置される
昭和24年（1949年） 総理府設置により総理府統計局製表部となる
昭和59年（1984年） 総務庁設置に伴い統計局製表部が総務庁統計センターとなる
平成13年（2001年） 中央省庁等再編に伴い総務省統計センターとなる
平成15年（2003年） 独立行政法人として新たに発足する

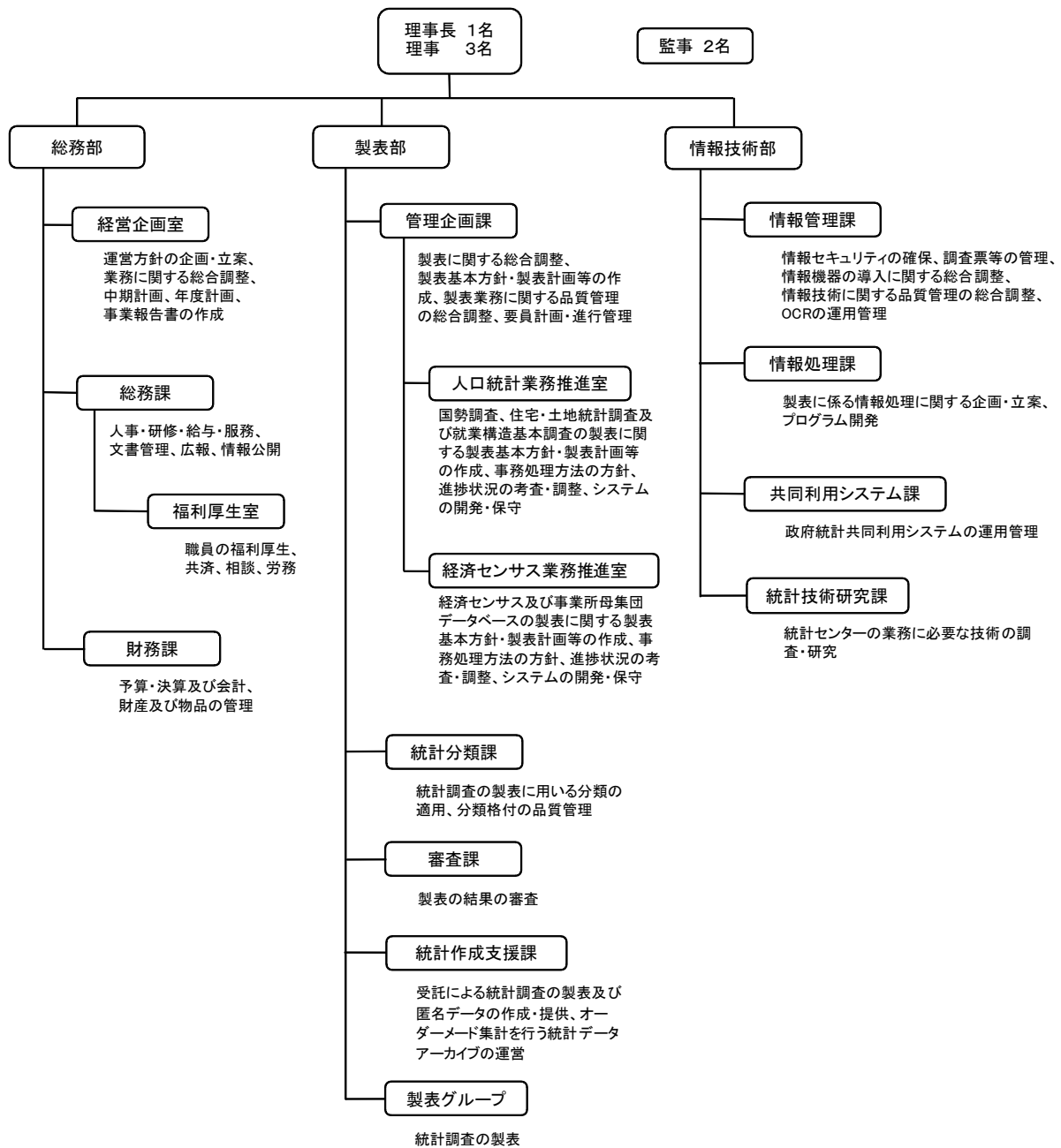
(4) 設立の根拠となる法律

独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）

(5) 主務大臣（主務省所管課等）

総務大臣（総務省統計局総務課）

(6) 組織図（平成25年3月31日現在）



2 事務所の所在地

東京都新宿区若松町19番1号

3 資本金の額（平成25年3月31日現在）

なし

4 役員の状況（平成25年3月31日現在）

| 氏名 | 役職 | 任期 | 担当 | 経歴（主な前歴） |
|--------|-------------|--------------------------|---------|--------------------------------|
| 戸谷 好秀 | 理事長 | 平成23年4月1日 ～平成27年3月31日 | | 総務省総務審議官 |
| 山下 文男 | 理事 | 平成23年4月1日 ～平成25年3月31日 | 総務・情報技術 | 東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)顧問 |
| 千野 雅人 | 理事 | 平成24年8月1日 ～平成25年3月31日 | 製表 | 総務省統計企画管理官（政策統括官（統計基準担当）付） |
| 渡辺 美智子 | 理事 （非常勤） | 平成23年4月1日 ～平成25年3月31日 | 研究 | 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授（現職） |
| 中山 真一 | 監事 （非常勤） | 平成23年4月1日 ～平成25年3月31日 | 業務 | 神奈川県立青少年センター副館長 |
| 文野 清正 | 監事 （非常勤） | 平成23年4月1日 ～平成25年3月31日 | 会計 | 文野公認会計士・税理士事務所（現職） |

5 常勤職員の状況

常勤職員は、平成24年度末において808人（前年度末から7人減、1%減）であり、平均年齢は41.1歳（前年度末41.3歳）となっている。このうち、統計センターが独立行政法人に移行した平成15年4月1日以降、総務省等国の行政機関から転入してきた者は396人である。なお、これらには、過去、統計センターに配置されていた職員で、独立行政法人移行時において国の行政機関に配置され、独立行政法人移行後に再び統計センターに復帰した者も含む。

第1部 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項

第1節 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組

統計センターの業務は、その大宗を占める製表業務が国等の実施する統計調査の規模や内容によって業務量に差異が生ずる性格を有している。特に、国勢調査に代表される、国の基幹的統計を形成する大規模調査は、質・量ともに他の統計調査に比べて格段の差があり、その実施年度(周期)及び規模によって、各年度の業務の全体量が大きく変動するという特徴を有している。

他方、常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術(ICT)による業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC¹/ABM²を基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQC³を実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。

ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントにおいては、直接部門⁴の日々の活動を、情報システムを通じて職員一人ひとりについて把握し、その実績等を踏まえて、各年度の製表業務量を要員投入量(単位:人日)として捉えるとともに、当該年度の削減常勤職員数及び予算を所与として、年度当初に要員投入計画を調査別・工程別に策定し、その進捗状況・投入実績を随時把握することで、エビデンス(数値根拠)に基づく業務運営の管理及び経費執行の合理化・圧縮を行っている。

第1 平成24年度の事業背景・特徴

1 事業背景・特徴

平成24年度は、大規模調査として、平成22年10月に実施された平成22年国勢調査及び前年10月に実施された平成23年社会生活基本調査の製表業務を引き続き実施した。これに加え、24年2月に平成24年経済センサス-活動調査が実施され、年度当初から製表業務を行い、10月からは平成24年就業構造基本調査が実施され、年度後半において製表業務が本格化した。さらに、東日本大震災の復興支援に資するため、様々な統計調査の製表に柔軟、迅速に対応した。各調査における対応状況の概要は、別紙「東日本大震災に係る統計センターの対応状況」を参照。

また、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供といった統計データの二次的利用業務に

¹ ABC (Activity Based Costing) : 活動基準原価計算。事業遂行を形成する活動(アクティビティ)単位に細分し、当該活動単位にコストを算出する原価計算手法。

² ABM (Activity Based Management) : 活動基準管理。ABCによる活動単位の分析を通じ、生産性の低い活動を削減し、コアコンピタンスに人的資源を集中させる経営戦略を継続的に実行する管理手法。

³ TQC (Total Quality Control) : 統合的品質管理。各部門の品質管理を連携させ、事業の全プロセスで総合的に品質管理を行うこと。統計センターでは、製表部及び情報技術部の各課室でそれぞれが担当する業務の品質管理を行い、かつ、これらを連携させ、バリューチェーンを形成する統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

⁴ 直接部門: 独立行政法人統計センター法第10条(業務の範囲)の第1号から第3号までに掲げる業務を実施している部門で、本事業報告において直接部門と総称している。製表部管理企画課(人口統計業務推進室、経済センサス業務推進室を含む。)統計分類課、審査課、統計作成支援課及び製表グループ並びに情報技術部情報管理課システム運用担当、情報処理課及び共同利用システム課が該当。

については、4年目を迎え、積極的な広報等と対象調査範囲の拡充によって、引き続き利用の拡大に努めている。

さらに、政府統計共同利用システムについて、平成25年1月にシステムの更新を行い、新システムの稼動を開始した。

第2 平成24年度の業務量と対応

平成24年度の事業に係る業務量は、全体として387,794人日分を要する規模となった。

この業務量は、常勤職員で対応可能な規模（実績値：202,054人日）を超えていることから、常勤職員による業務遂行に加え、再任用職員（15,587人日分）、非常勤職員（期間業務職員等。50,365人日分）の投入のほか、ICTを活用した格付支援システム（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）による効率化（23,703人日分）と、民間事業者への委託（90,039人日分）や派遣職員（6,046人日分）の活用といったアウトソーシングを、業務の内容に応じて活用して対応した。このほか、ICTを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進した。

平成24年度のリソース区分と業務内容

| 区 分 | 業務内容等 |
|------------------------|---|
| 常勤職員 | 周期調査及び経常調査の製表（統計作成）の企画・設計、各種分類符号格付事務、データチェック審査事務、結果表審査事務のほか、製表システム等の設計・開発・運用管理、外部委託の発注・検収・指導監督、製表業務の品質管理、情報セキュリティ管理、製表技術の研究・開発、政府統計共同利用システムの運用管理、統計データの二次的利用（オーダーメイド集計及び匿名データの作成・提供）に係る統計センター統計データアーカイブの運営など、統計（製表）に精通（特化）した高度な専門知識・技術を必要とする業務に重点的に常勤職員を充当。 |
| 再任用職員 | 平成22年国勢調査の産業分類符号格付事務、家計調査の収支項目分類符号の格付事務等へ再任用職員を充当。 |
| 非常勤職員 （期間業務職員等） | 平成22年国勢調査の産業・職業分類符号格付事務、平成24年就業構造基本調査の産業・職業分類符号格付事務等へ非常勤職員（期間業務職員等）を充当。 |
| 派遣職員 〈アウトソーシングの活用〉 | 平成24年経済センサス - 活動調査の製表システム開発等の業務について、労働者派遣契約による派遣職員を活用。 |
| 民間事業者 〈アウトソーシングの活用〉 | 平成22年国勢調査の抽出詳細集計文字入力業務及び職業大分類符号格付業務に民間事業者を活用したほか、平成24年経済センサス - 活動調査の調査票等の受付整理業務、データ入力業務、調査票記入内容の確認業務、産業小分類符号格付業務、平成24年就業構造基本調査の調査票等の受付整理業務、OCR入力業務、文字入力業務及び産業・職業分類符号格付業務等に民間事業者を活用。 |
| 格付支援システム 〈ICTの活用〉 | 平成22年国勢調査の職業大分類符号格付及び産業・職業小分類符号格付、平成23年社会生活基本調査の生活時間行動分類符号格付、平成24年経済センサス - 活動調査の産業小分類符号格付、平成24年就業構造基本調査の産業・職業小分類符号格付に格付支援システムを導入。 |

平成24年度の業務量とリソース配分

| | 計 | 常勤職員 | 再任用職員 | 非常勤職員 （期間業務職員等） | 派遣職員 | 民間事業者 ^{※1} | 格付支援システム ^{※1} |
|---------|---------|---------|--------|--------------------|-------|---------------------|------------------------|
| 業務量（人日） | 387,794 | 202,054 | 15,587 | 50,365 | 6,046 | 90,039 | 23,703 |
| 構成比（％） | 100.0% | 52.1% | 4.0% | 13.0% | 1.6% | 23.2% | 6.1% |

※1) 「民間事業者」及び「格付支援システム」の業務量は、人日換算による推定値

第3 要員投入量の状況

1 部門別の状況

平成24年度における事業への要員投入量（実績）は、上記第2の常勤職員のほか、再任用職員及び非常勤職員（期間業務職員等）を加えた268,006人日で、前年度に比べ5.0%の減少となった。事業別にみると、製表業務が255,224人日で要員投入量の95.2%を占め、その他、二次的利用業務が4,214人日（要員投入量全体の1.6%）、報告書刊行業務が1,565人日（同0.6%）、政府統計共同利用システムの運用管理業務（以下「共同システム運用管理業務」という。）が7,004人日（同2.6%）であった。前年度からの増減率は、製表業務が5.3%減、二次的利用業務が7.6%増、共同システム運用管理業務が0.7%増であり、二次的利用の拡大に努めたことにより業務量が増加し、要員投入が増大している。また、法人全体に係る要員投入量の増加の寄与は、法人業務の中心である製表業務が最も大きく、その寄与率は100.9%であった。

製表業務に係る要員投入の内訳をみると、周期調査が143,773人日（対前年度17.1%減）、経常調査が89,229人日（同17.3%増）、受託製表が15,033人日（同3.0%減）、加工統計等が7,190人日（同56.8%増）となっており、周期調査の業務量が製表業務の56.3%、法人業務全体の53.6%を占めている。

また、計画と比べると、平成24年度における事業への要員投入量は、3.8%の増加となった。部門別では、直接部門が対計画5.2%増、間接部門⁵が6.6%減となった。事業別では、製表業務が対計画4.4%増、二次的利用業務が33.7%増、統計調査報告書刊行業務（以下「報告書刊行業務」という。）が47.9%減、共同システム運用管理業務が6.7%減となった。製表業務に係る要員投入の内訳をみると、周期調査が対計画3.8%増、経常調査が5.6%増、受託製表が0.2%減、加工統計等が11.1%減となった。各部門の構成をみると、直接部門が89.1%、間接部門が10.9%となっている。また、間接部門の内訳は、技術研究部門1.5%、情報管理部門2.3%、総務部門7.1%となっている。

⁵ 間接部門：直接部門を支える内部管理事務及び独立行政法人統計センター法第10条第4号に掲げる業務（技術研究）を実施している部門で、本事業報告において間接部門と総称している。役員、総務部各課並びに情報技術部情報管理課（システム運用担当を除く。）及び統計技術研究課が該当。

平成24年度部門別・業務別要員投入量

| 区分 | 業務区分 | 全部門 | 直接部門 | | 間接部門 | 技術研究 部門 | 情報管理 部門 | 総務部門 |
|----------------|--------------|---------|---------|-------------------|--------|------------|------------|--------|
| | | | | 直接業務 ⁶ | | | | |
| 実績値 (人日) | 全業務 | 268,006 | 238,826 | — | 29,180 | 3,989 | 6,198 | 18,993 |
| | 製表業務 | 255,224 | 227,767 | 162,429 | 27,457 | 3,758 | 5,844 | 17,856 |
| | 周期調査 | 143,773 | 130,747 | 98,626 | 13,026 | 1,796 | 2,792 | 8,438 |
| | 經常調査 | 89,229 | 77,646 | 51,514 | 11,583 | 1,586 | 2,467 | 7,530 |
| | 受託製表 | 15,033 | 13,054 | 7,808 | 1,979 | 258 | 402 | 1,319 |
| | 加工統計等 | 7,190 | 6,321 | 4,480 | 869 | 117 | 183 | 569 |
| | 二次の利用業務 | 4,214 | 3,689 | 1,913 | 525 | 71 | 110 | 345 |
| | 報告書刊行業務 | 1,565 | 1,378 | 877 | 187 | 25 | 39 | 123 |
| | 共同システム運用管理業務 | 7,004 | 5,993 | — | 1,011 | 136 | 206 | 669 |
| 対前年度増減率 (%) | 全業務 | ▲5.0 | ▲5.5 | — | ▲0.8 | ▲2.5 | ▲12.3 | 4.1 |
| | 製表業務 | ▲5.3 | ▲5.7 | ▲8.4 | ▲1.3 | ▲2.9 | ▲12.6 | 3.4 |
| | 周期調査 | ▲17.1 | ▲17.3 | ▲18.8 | ▲14.7 | ▲15.4 | ▲23.9 | ▲10.9 |
| | 經常調査 | 17.3 | 17.5 | 15.6 | 15.7 | 13.9 | 2.5 | 21.2 |
| | 受託製表 | ▲3.0 | ▲4.0 | ▲9.3 | 4.3 | ▲2.2 | ▲11.9 | 12.1 |
| | 加工統計等 | 56.8 | 60.5 | 65.6 | 34.5 | 30.5 | 17.8 | 41.8 |
| | 二次の利用業務 | 7.6 | 6.6 | 3.2 | 15.4 | 11.9 | 0.6 | 22.3 |
| | 報告書刊行業務 | ▲12.5 | ▲14.8 | ▲20.6 | 9.9 | 4.3 | ▲5.0 | 17.0 |
| | 共同システム運用管理業務 | 0.7 | 0.0 | — | 5.2 | 1.5 | ▲10.1 | 12.0 |
| 対計画増減率 (%) | 全業務 | 3.8 | 5.2 | — | ▲6.6 | 1.2 | ▲17.5 | ▲3.9 |
| | 製表業務 | 4.4 | 5.8 | 1.9 | ▲6.1 | 1.5 | ▲16.2 | ▲3.8 |
| | 周期調査 | 3.8 | 5.2 | 1.7 | ▲8.0 | 0.1 | ▲17.4 | ▲6.1 |
| | 經常調査 | 5.6 | 7.3 | 2.6 | ▲4.2 | 3.7 | ▲14.4 | ▲1.9 |
| | 受託製表 | ▲0.2 | 0.3 | ▲5.9 | ▲2.8 | 0.2 | ▲17.3 | 2.1 |
| | 加工統計等 | ▲11.1 | 14.4 | ▲16.9 | ▲8.0 | ▲1.8 | ▲18.9 | ▲5.1 |
| | 二次の利用業務 | 33.7 | 36.6 | 27.1 | ▲16.3 | ▲23.4 | ▲1.8 | 20.4 |
| | 報告書刊行業務 | ▲47.9 | ▲47.1 | ▲43.2 | ▲52.7 | ▲49.9 | ▲58.7 | ▲51.0 |
| | 共同システム運用管理業務 | ▲6.7 | ▲5.7 | — | ▲12.4 | 0.7 | ▲39.8 | ▲1.1 |
| 構成比 (%) | 全業務 | 100.0 | 89.1 | — | 10.9 | 1.5 | 2.3 | 7.1 |
| | 製表業務 | 95.2 | 85.0 | 60.6 | 10.2 | 1.4 | 2.2 | 6.7 |
| | 周期調査 | 53.6 | 48.8 | 36.8 | 4.9 | 0.7 | 1.0 | 3.1 |
| | 經常調査 | 33.3 | 29.0 | 19.2 | 4.3 | 0.6 | 0.9 | 2.8 |
| | 受託製表 | 5.6 | 4.9 | 2.9 | 0.7 | 0.1 | 0.1 | 0.5 |
| | 加工統計等 | 2.7 | 2.4 | 1.7 | 0.3 | 0.0 | 0.1 | 0.2 |
| | 二次の利用業務 | 1.6 | 1.4 | 0.7 | 0.2 | 0.0 | 0.0 | 0.1 |
| | 報告書刊行業務 | 0.6 | 0.5 | 0.3 | 0.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 共同システム運用管理業務 | 2.6 | 2.2 | — | 0.4 | 0.1 | 0.1 | 0.2 |

注1) 間接部門の業務別投入量は、直接業務の投入量に応じて階梯方式によって比例配分したものである。

注2) 総務部門は役員を含む。

注3) 二次の利用業務及び共同システム運用管理業務の直接部門については、直接業務、管理・補助業務の区別は行っていない。

注4) 各値については、各項目で単位未満四捨五入をしているので、合計と一致しない場合がある。

2 雇用形態別の状況

雇用形態別には、常勤職員が202,054人日（対前年度0.7%減）、再任用職員が15,587人日（同6.5%減）、非常勤職員が50,365人日（同18.7%減）で、毎年度の常勤職員数の削減に伴い、業務内容を精査し、再任用職員、非常勤職員で対応可能な業務については、それぞれの職員が対応する運営を行った。非常勤職員については、年度途中で任期満了となった者の影響により、減少幅が大きくなっている。

⁶ 直接業務：独立行政法人統計センター法第10条（業務の範囲）の第1号から第3号までに掲げる業務。管理・補助業務（調整事務、研修、人事評価、管理職業務等特定の事業に限定されない業務（年次休暇等含む。））は除く。

計画と比べると、常勤職員・再任用職員が対計画3.8%増、非常勤職員が3.9%増となっている。
また、構成比は、常勤職員が75.4%、再任用職員5.8%、非常勤職員18.8%となっている。

平成24年度雇用形態別・業務別要員投入量

| 区分 | 業務区分 | 全職員 | 常勤職員 | | 再任用職員 | | 非常勤職員 | |
|---------------|----------------|---------|---------|---------|--------|--|--------|--------|
| | | | | 直接部門 | | 直接部門 | | 直接部門 |
| 実績値 (人日) | 全業務 | 268,006 | 202,054 | 177,103 | 15,587 | 13,676 | 50,365 | 48,048 |
| | 製表業務 | 255,224 | 190,541 | 167,079 | 14,711 | 12,900 | 49,972 | 47,789 |
| | 周期調査 | 143,773 | 91,046 | 80,031 | 7,617 | 6,649 | 45,110 | 44,066 |
| | 経常調査 | 89,229 | 80,442 | 70,456 | 5,506 | 4,830 | 3,281 | 2,359 |
| | 受託製表 | 15,033 | 13,098 | 11,392 | 452 | 328 | 1,483 | 1,333 |
| | 加工統計等 | 7,190 | 5,955 | 5,200 | 1,136 | 1,091 | 98 | 30 |
| | 二次的利用業務 | 4,214 | 3,576 | 3,122 | 586 | 555 | 52 | 11 |
| | 報告書刊行業務 | 1,565 | 1,270 | 1,109 | 33 | 21 | 263 | 248 |
| | 共同システム運用管理業務 | 7,004 | 6,667 | 5,793 | 258 | 200 | 79 | 0 |
| | 対前年度増減率 (%) | 全業務 | ▲5.0 | ▲0.7 | 0.1 | ▲6.5 | ▲16.0 | ▲18.7 |
| 製表業務 | | ▲5.3 | ▲1.0 | ▲0.1 | ▲6.0 | ▲15.6 | ▲18.4 | ▲19.1 |
| 周期調査 | | ▲17.1 | ▲13.8 | ▲12.8 | ▲23.1 | ▲31.5 | ▲21.9 | ▲22.1 |
| 経常調査 | | 17.3 | 16.1 | 17.0 | 10.5 | ▲0.4 | 84.0 | 138.8 |
| 受託製表 | | ▲3.0 | ▲0.2 | ▲0.1 | ▲39.1 | ▲54.2 | ▲8.6 | ▲9.4 |
| 加工統計等 | | 56.8 | 33.1 | 33.8 | 4839.1 | 7173.3 | 10.1 | ▲21.1 |
| 二次的利用業務 | | 7.6 | 13.5 | 14.1 | ▲12.9 | ▲16.8 | ▲42.9 | ▲80.0 |
| 報告書刊行業務 | | ▲12.5 | 8.2 | 8.7 | ▲74.8 | ▲83.7 | ▲45.4 | ▲47.1 |
| 共同システム運用管理業務 | | 0.7 | 0.0 | 0.0 | 22.9 | 0.0 | 2.6 | — |
| 対計画増減率 (%) | | 全業務 | 3.8 | 3.8 | 5.3 | ※常勤職員(直接部門含む。)の対計画増減率は、再任用職員を含めたものである。常勤職員と再任用職員の計画値は、区別して計画していない。 | | 3.9 |
| | 製表業務 | 4.4 | 4.3 | 5.8 | 4.7 | | | 6.0 |
| | 周期調査 | 3.8 | 3.5 | 5.1 | 4.5 | | | 5.2 |
| | 経常調査 | 5.6 | 5.7 | 7.1 | 3.6 | | | 13.1 |
| | 受託製表 | ▲0.2 | ▲1.7 | ▲1.7 | 16.4 | | | 22.1 |
| | 加工統計等 | 11.1 | 11.7 | 14.6 | ▲18.7 | | | ▲17.1 |
| | 二次的利用業務 | 33.7 | 35.9 | 38.7 | ▲41.1 | | | ▲76.7 |
| | 報告書刊行業務 | ▲47.9 | ▲51.4 | ▲51.3 | ▲18.7 | | | ▲13.7 |
| | 共同システム運用管理業務 | ▲6.7 | ▲3.4 | ▲1.9 | ▲76.8 | | | — |
| | 構成比 (%) | 全業務 | 100.0 | 75.4 | 66.1 | | | 5.8 |
| 製表業務 | | 95.2 | 71.1 | 62.3 | 5.5 | 4.8 | 18.6 | 17.8 |
| 周期調査 | | 53.6 | 34.0 | 29.9 | 2.8 | 2.5 | 16.8 | 16.4 |
| 経常調査 | | 33.3 | 30.0 | 26.3 | 2.1 | 1.8 | 1.2 | 0.9 |
| 受託製表 | | 5.6 | 4.9 | 4.3 | 0.2 | 0.1 | 0.6 | 0.5 |
| 加工統計等 | | 2.7 | 2.2 | 1.9 | 0.4 | 0.4 | 0.0 | 0.0 |
| 二次的利用業務 | | 1.6 | 1.3 | 1.2 | 0.2 | 0.2 | 0.0 | 0.0 |
| 報告書刊行業務 | | 0.6 | 0.5 | 0.4 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 共同システム運用管理業務 | | 2.6 | 2.5 | 2.2 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.0 |

注1) 常勤職員は、役員職員を含む。再任用職員は、再任用職員(フルタイム)と同職員(短時間)から成る。

注2) 各値については、各項目で単位未満四捨五入をしているので、合計と一致しない場合がある。

第4 コスト構造

1 人件費

(1) 平成24年度の実績

平成24年度の人件費(退職手当を除く。)は5,954(対前年度8.9%減)百万円で、要員投入量(同5.0%減)に伴い減少となった。

雇用形態別には、常勤職員が4,975百万円(対前年度8.0%減)、再任用職員が383百万円(同12.2%減)、非常勤職員が596百万円(同14.1%減)であり、事業別には、製表業務が5,644百万

円（同9.2%減）、二次的利用業務が103百万円（同0.6%増）、報告書刊行業務が35百万円（同12.0%減）、共同システム運用管理業務が172百万円（同6.4%減）であった。

製表業務に係る人件費の内訳は、周期調査が2,959百万円（対前年度20.3%減）、経常調査が2,157百万円（同8.2%増）、受託製表が352百万円（同9.0%減）、加工統計等が176百万円（同45.6%増）となっており、周期調査の人件費が製表業務の52.4%、法人業務全体の49.7%を占めている。

（2）計画との比較

平成24年度における人件費（実績）5,954百万円を、計画と比べると9.5%の減少となっている。

雇用形態別には、常勤職員・再任用職員が対計画11.6%減、非常勤職員が15.0%増であり、事業別には、製表業務が対計画9.0%減、二次的利用業務が15.2%増、報告書刊行業務が56.4%減、共同システム運用管理業務が18.5%減となった。製表業務に係る人件費の内訳をみると、周期調査が対計画8.1%減、経常調査が9.5%減、受託製表が14.5%減、加工統計等が4.9%減となった。

2 人件費及び物件費

統計センターの事業で生じる業務量に対しては、要員投入のほか、ICTの活用や民間委託によって対応しており、このため、各業務の運営においては、人件費以外にこれらの業務費を要し、さらに、LAN等のコンピュータ経費その他の一般管理費が生じている。

上記1の人件費に、これらの物件費を加えた場合の平成24年度の経費総額は、8,272百万円で、前年度に比べて2.9%減となった。

事業別には、製表業務が7,047百万円（対前年度5.2%減）、二次的利用業務が120百万円（同3.9%増）、報告書刊行業務41百万円（対前年度8.2%減）、共同システム運用管理業務が1,064百万円（同15.4%増）であり、製表業務に係る経費の内訳は、周期調査が3,872百万円（対前年度15.2%減）、経常調査が2,556百万円（同11.7%増）、受託製表が415百万円（同6.2%減）、加工統計等が204百万円（同46.4%減）となっている。

経費総額を計画と比べると9.9%減であった。事業別では、製表業務が12.0%減、二次利用業務が0.8%減、報告書刊行業務が55.5%減、共同システム運用管理業務が10.7%増であった。製表業務に係る経費の内訳をみると、周期調査が7.1%減、経常調査が17.1%減、受託製表が21.1%減、加工統計等が13.3%減となった。

また、構成比は、人件費が72.0%、物件費が28.0%となっている。

平成24年度業務別人件費及び物件費

| 区分 | 業務区分 | 人件費 | | | | 物件費 | 計 |
|----------------|--------------|-------|-------|---|-------|-------|-------|
| | | 常勤職員 | 再任用職員 | 非常勤職員 | | | |
| 実績値 (百万円) | 全業務 | 5,954 | 4,975 | 383 | 596 | 2,319 | 8,272 |
| | 製表業務 | 5,644 | 4,692 | 361 | 591 | 1,404 | 7,047 |
| | 周期調査 | 2,959 | 2,241 | 187 | 531 | 914 | 3,872 |
| | 経常調査 | 2,157 | 1,981 | 135 | 41 | 399 | 2,556 |
| | 受託製表 | 352 | 323 | 11 | 18 | 63 | 415 |
| | 加工統計等 | 176 | 147 | 28 | 1 | 28 | 204 |
| | 二次的利用業務 | 103 | 88 | 14 | 1 | 17 | 120 |
| | 報告書刊行業務 | 35 | 31 | 1 | 3 | 6 | 41 |
| | 共同システム運用管理業務 | 172 | 164 | 6 | 1 | 892 | 1,064 |
| 対前年度増減率 (%) | 全業務 | ▲8.9 | ▲8.0 | ▲12.2 | ▲14.1 | 17.2 | ▲2.9 |
| | 製表業務 | ▲9.2 | ▲8.3 | ▲11.8 | ▲13.9 | 14.9 | ▲5.2 |
| | 周期調査 | ▲20.3 | ▲20.2 | ▲27.7 | ▲17.6 | 6.9 | ▲15.2 |
| | 経常調査 | 8.2 | 7.6 | 3.6 | 83.8 | 36.0 | 11.7 |
| | 受託製表 | ▲9.0 | ▲7.4 | ▲41.6 | ▲3.7 | 13.4 | ▲6.2 |
| | 加工統計等 | 45.6 | 23.5 | 4371.2 | 15.7 | 51.6 | 46.4 |
| | 二次的利用業務 | 0.6 | 5.2 | ▲19.1 | ▲35.8 | 29.0 | 3.9 |
| | 報告書刊行業務 | ▲12.0 | 0.2 | ▲76.1 | ▲42.2 | 22.8 | ▲8.2 |
| | 共同システム運用管理業務 | ▲6.4 | ▲7.2 | ▲16.6 | 4.7 | 20.8 | 15.4 |
| 対計画増減率 (%) | 全業務 | ▲9.5 | ▲11.6 | | 15.0 | ▲10.9 | ▲9.9 |
| | 製表業務 | ▲9.0 | ▲11.2 | ※常勤職員の対計画増減率は、再任用職員を含めたものである。常勤職員と再任用職員の計画値は、区別して計画していない。 | 15.9 | ▲22.5 | ▲12.0 |
| | 周期調査 | ▲8.1 | ▲12.1 | | 15.5 | ▲3.5 | ▲7.1 |
| | 経常調査 | ▲9.5 | ▲9.9 | | 16.1 | ▲42.9 | ▲17.1 |
| | 受託製表 | ▲14.5 | ▲16.0 | | 28.9 | ▲44.8 | ▲21.1 |
| | 加工統計等 | ▲4.9 | ▲4.9 | | ▲5.3 | ▲43.9 | ▲13.3 |
| | 二次的利用業務 | 15.2 | 15.7 | | ▲27.8 | ▲46.1 | ▲0.8 |
| | 報告書刊行業務 | ▲56.4 | ▲58.5 | | ▲10.4 | ▲44.0 | ▲55.5 |
| | 共同システム運用管理業務 | ▲18.5 | ▲17.5 | | ▲69.7 | 19.0 | 10.7 |
| 構成比 (%) | 全業務 | 72.0 | 60.0 | | 4.6 | 7.2 | 28.0 |
| | 製表業務 | 68.2 | 56.7 | 4.4 | 7.1 | 17.0 | 85.2 |
| | 周期調査 | 35.8 | 27.1 | 2.3 | 6.4 | 11.1 | 46.8 |
| | 経常調査 | 26.1 | 24.0 | 1.6 | 0.5 | 4.8 | 30.9 |
| | 受託製表 | 4.3 | 3.9 | 0.1 | 0.2 | 0.8 | 5.0 |
| | 加工統計等 | 2.1 | 1.8 | 0.3 | 0.0 | 0.4 | 2.5 |
| | 二次的利用業務 | 1.3 | 1.1 | 0.2 | 0.0 | 0.2 | 1.5 |
| | 報告書刊行業務 | 0.4 | 0.4 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.5 |
| | 共同システム運用管理業務 | 2.1 | 2.0 | 0.1 | 0.0 | 10.8 | 12.9 |

注1) 業務別の人件費及び物件費は、各業務に係る直接業務等の投入量に応じて階梯方式によって比例配分したものである。

注2) 常勤職員には役員を含む。

注3) 各値については、各項目で単位未満四捨五入をしているので、合計と一致しない場合がある。

第2節 業務経費及び一般管理費の削減

経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費については、第2期中期目標期間（平成24年度末まで）における削減目標を19年度予算額14.1億円に対し85%以下、金額では5か年で約2.1億円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%（年換算）以上削減することとし、更に、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）の削減と併せ、73.5%、金額では3.7億円となり目標を達成している。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」においては、当該経費を平成22年度と比較して20%削減することとされたことから、平成22年度予算額12.9億円に対して平成23年度予算額を10.3億円とし、20.2%の削減を図っている。

第1 調達の効率化等による経費削減

平成24年度は、カラーコピー等の出力枚数の削減を図るとともに、前年度に引き続き定期刊行物の購入数量の見直し等を行い、経費の削減を図った。

また、随意契約の適正性や一者応札の改善など、調達案件の見直しを図るとともに、そのフォローアップを行い、経費の合理化を推進した（第4章参照）。

なお、公益法人等への会費の支出については、これまでも真に必要なもののみとしているが、次年度以降も引き続き、適正な支出に努める。

第3節 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減

第2期中期目標期間の最終年度となる平成24年度は、24年度末の常勤役職員数を前期末（19年度末）の常勤役職員数の94%以下とする目標を達成するため、業務の効率化により削減を進め、24年度末の常勤役職員数は811人（年度目標834人）と、前期末と比べ90.8%となり目標を達成した。

第4節 役職員の給与水準の適正化

役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。

なお、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準（平成23年度）」における統計センターの対国家公務員指数は97.9（地域勘案86.5）、対他法人指数は92.6となった（平成22年度はそれぞれ、95.4、84.3、90.5）。

対国家公務員指数が、前年度より2.5ポイント上昇している要因は、次のとおりである。

- ① 平成22年の人事院勧告により、6級以上かつ55歳以上の者の給与が1.5%削減されたが、国の機関においては、55歳以上の者はほとんど6級以上であるのに対し、統計センターにおいては、55歳以上の者の8割以上が5級以下であり、これらの者が給与削減の対象とはならず、結果として国との格差が縮小した。
- ② 統計センターにおいて、平成22年度中に同年代の国の職員と給与の格差が大きい高齢層が多数退職し、同年代の国の職員と給与水準の差がない新規採用者が入ってきたことなどにより給与水準の格差が縮小した。

また、平成15年度以降、定員を大幅に削減する一方、国勢調査や経済センサスにおける地方業務の統計センターへの移行、政府統計共同利用システムの運用管理、二次的利用の対応等により業務量は増加した。これに対応するため、飛躍的な生産性の向上が喫緊に求められており、ICTの積極的な導入、大規模な民間委託の開始など、急速に業務改革を進めているところである。これに伴い、常勤職員対応の業務は、高度な分類符号格付や委託業者の指導・検査などの専門的・管理的業務のウェイトが高まり、常勤職員一人当たりの責任が急速に拡大した。

なお、平成22年度までの中期的な上昇については、地域手当を国に準拠させたこと、統計センター職員の年齢構成の変化による給与水準の変動も大きな要因となっている。

監事監査においては、給与水準が上昇した点について、上記の理由に理解を示された。加えて、給与水準の適切性等について、再度、過去の給与水準は他法人と比較してどうだったかなど、過去から将来に渡って分析を行っておく必要があるとの意見があった。

第5節 製表業務の民間事業者の活用

製表業務については、以下のとおり、従前から実施しているデータ入力業務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理業務について民間事業者を活用するとともに、符号格付業務についても民間事業者の活用を進めている。民間事業者の活用にあたっては、指導・検査を充実させた上、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期している。

第1 平成22年国勢調査

抽出詳細集計文字入力業務及び職業大分類符号格付業務について、民間委託を実施した。

抽出詳細集計文字入力業務については、平成23年11月から24年5月までの間、統計センターが貸与した調査票の記入内容を読み取ったイメージデータ約357万枚について行った。文字入力されたものについては検査を行い、その結果誤り率は0.04%（合格基準：誤り率0.04%以下）で、合格基準を満たすものであった。

職業大分類符号格付業務については、平成23年12月から24年6月までの間、統計センターが貸与した「調査票データ」及び分類関係資料等に基づき、職業大分類の符号格付約1,393万件を行った。格付された職業大分類符号については、検査を行い、その結果、誤り率は0.82%（合格基準：誤り率2.64%以下）で、合格基準を満たすものであった。

第2 平成24年経済センサス - 活動調査

調査員調査に係る調査票等の受付整理業務、調査票等のスキャニングによる画像データの作成及びデータ入力業務（以下「受付・データ入力業務」という。）並びに調査票記入内容の確認業務等について、民間委託を実施した。なお、直轄調査に係る受付・データ入力業務は、経済産業省が民間事業者に業務を委託して行った。

また、産業小分類符号格付業務については、格付支援システムを適用し、格付できなかった産業小分類符号約86万件を平成24年6月から11月までの間、統計センターが貸与した「調査票データ」及び分類関係資料等に基づき、民間事業者が符号格付を行った。格付された産業小分類符号については、検査を行い、その結果、誤り率は1.83%（合格基準：誤り率5%以下）で、合格基準を満たすものであった。

第3 平成24年就業構造基本調査

調査票等の受付整理業務、OCR入力業務及び現職の産業・職業分類符号の格付支援システムに用いる文字入力業務（被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除く都道府県）並びに産業・職業分類符号格付業務（被災3県を除く都道府県）の民間委託を実施した。文字入力業務については、平成24年12月から25年2月までの間、統計センターが貸与した調査票の記入内容を読み取ったイメージデータ約49万枚について行った。文字入力されたものについては検査を行い、その結果誤り率0.02%（合格基準：誤り率0.04%以下）で、合格基準を満たすものであった。

また、産業・職業分類符号格付業務については、格付支援システムを適用し、格付できなかった現職の産業・職業小分類符号約47万件と、格付支援システムを適用しない前職の産業・職業大分類符号約95万件について、平成25年1月から3月までの間、統計センターが貸与した「調査票データ」及び分類関係資料等に基づき、民間事業者が符号格付を行った。格付された現職の産業・職業小分類符号及び前職の産業・職業大分類符号については、検査を行い、その結果、現職の産業小分類符号の誤り率は1.09%、職業小分類符号の誤り率は1.87%（合格基準：双方とも誤り率5%以下）、前職の産業大分類符号の誤り率は1.41%、職業大分類符号の誤り率は1.75%（合格基準：双方とも誤り率3%以下）で、合格基準を満たすものであった。

第6節 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

ICTを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進した。

特に、常勤職員で対応可能な規模を超えている業務量に対して、ICTを活用した格付支援システムを本格的に導入した。その結果、要員投入量にして23,703人日分（推定）の削減効果があった。さらに、格付支援システムの技術の研究を進め、平成25年度以降の業務効率化に取り組んでいる。

第1 平成22年国勢調査における格付支援システムの適用

職業等基本集計における職業大分類符号格付の一部に格付支援システムを適用した。格付率は、目標値として設定した60%を上回る70.4%を達成した。また、正解率は、目標値として設定した98%を上回る99.4%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして2,812人日分の削減効果（推定）があった。

また、抽出詳細集計における産業小分類符号格付及び職業小分類符号格付への格付支援システムの適用に向け、符号格付の目標である格付率40%以上及び正解率97%以上を達成できるよう、平成17年国勢調査抽出速報集計の産業・職業分類格付済データを用いた符号格付状況を分析し、ルールベース型格付支援システム及び機械学習型格付支援システムで使用するコンスタントの整備を行い、平成24年8月から適用を開始した。格付率は、目標として設定した40%を上回り、産業小分類符号53.3%、職業小分類符号53.5%を達成した。正解率は、両分類符号とも目標として設定した97%を上回る99.7%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして14,790人日分の削減効果（推定）があった。

第2 平成23年社会生活基本調査における格付支援システムの適用

生活時間行動分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付率は目標値として設定した60%を上回る80.1%を達成した。一方、正解率は目標値として設定した99%以上に対して98.9%であった。次回調査に向け、格付支援システムの技術のさらなる研究を進めることにより、正解率の向上を図ることとする。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして1,281人日分の削減効果（推定）があった。

第3 平成24年経済センサス - 活動調査における格付支援システムの適用

産業小分類符号格付への格付支援システムの適用では、平成21年経済センサス - 基礎調査が格付率57.3%及び正解率97.7%であったため、符号格付について格付率55%以上及び正解率97%以上を目標とし、機械学習型格付支援システムによる格付を行った。格付率は、目標として設定した55%以上を下回る33.1%となった。また、正解率は、目標として設定を97%以上としているが、現在検証を行っている。なお、格付率が目標値を下回った要因としては、本調査で調査票様式が急遽変更となり、格付に必要な情報項目が減少したことによるものである（平成24年8月頃）。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして3,738人日分の削減効果（推定）があった。

第4 平成24年就業構造基本調査における格付支援システムの適用

現職の産業小分類符号格付及び職業小分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付率は、目標値として設定した40%以上を上回り、産業小分類符号51.4%、職業小分類符号54.5%を達成した。正解率は、目標値として設定した97%を上回り、産業小分類符号99.5%、職業小分類符号99.6%を達成した。格付支援システムの導入によって、要員投入量にして1,082人日分の削減効果（推定）があった。

第5 平成24年経済センサス - 活動調査におけるデータエディティング手法の導入

統計センターが開発を行った平成24年経済センサス - 活動調査の経理項目の欠測値補定におけるデータエディティング手法については、総務省統計局（以下「統計局」という。）により、経済産業省及び学識経験者の意見を踏まえて検討した結果、初回調査での適用は情報が不足しているとの判断がなされ、今回調査においては見送ることとなった。次回調査に向け更なる研究を行うこととしている。

第6 各種汎用等システムの整備

汎用システムの開発については、平成23年度に引き続き、結果表自動審査システム用コンスタント作成事務の正確性の向上及び効率化を図るため「結果表自動審査システム用コンスタント作成システム⁷」の開発を行った。

また、既存の結果表自動審査システム用コンスタントを有効活用しコンスタント作成事務の効率化を図るため「結果表自動審査システム用コンスタント分析資料作成システム⁸」の開発を行った。

汎用システムの改修については、①演算時のディスクを有効利用するため「汎用サマリーシステ

⁷ 結果表自動審査システム用コンスタント作成システム：Excel 結果表様式等の集計関係資料を利用し、画面上で検算内容の定義を行うことにより、「結果表自動審査システム」で使用する審査用コンスタントファイルを作成するシステム。

⁸ 結果表自動審査システム用コンスタント分析資料作成システム：「結果表自動審査システム」で使用する既存の審査用コンスタントファイルから、「結果表自動審査システム用コンスタント作成システム」で使用できる指示書を作成するための分析資料を作成するシステム。

ム」を実行させるプログラムの改修、②システムユーザーの利便性向上のため「調査票管理システム⁹」の改修、③USBシンククライアントの増設、テレワークの連続実施の申請、データ通信専用端末の利用申請等に対応するため「テレワーク勤務時間管理ツール¹⁰」、「テレワーク勤怠管理システム¹¹」の改修を行った。

第7 結果表審査事務の見直し及び結果表審査システムの整備

平成23年度に引き続き結果表審査事務の見直しを行い、グラフを多用した審査事務の視覚化を推進するため、簡易な定義でグラフの作成を可能とする「グラフ作成システム」を開発した。また、平成24年経済センサス - 活動調査の速報集計の結果表審査事務においては、審査期間が短くかつ経理項目を初めて調査することから、審査システムを全面的に見直すこととし、結果表の審査対象箇所を着色して示す「審査対象箇所特定プログラム」、簡易な定義でマトリックスコードをチェックする「マトリックスコード付与プログラム」などを開発して、事務の効率化を図った。

⁹ 調査票管理システム：調査票の請求・返納の手続き、出納状況の管理を行うシステム。

¹⁰ テレワーク勤務時間管理ツール：テレワークの申請・承認手続き及び勤務時間管理等を行うツール。

¹¹ テレワーク勤怠管理システム：テレワークの実施に伴う申請内容の確認及びテレワーク実施中の勤怠管理等を行うシステム。

第2章 効率的な人員の活用に関する事項

第1節 職員の能力開発

職員の能力開発への自立的・計画的な啓発意識を醸成するため、人事評価制度と研修制度の連携を図り、各種の啓発研修を実施した。eラーニングについては、係長等研修におけるコンプライアンス研修、管理職等研修におけるコンプライアンス研修に活用した。

また、各省等が実施する研修会、セミナー等の外部で行われる研修を積極的に活用した。平成24年度は、内部研修に延べ703人、外部研修等に延べ145人、合計延べ848人が受講した。

また、各課室等において、独自に実施する業務研修については、延べ4,628人が受講した(職員一人当たり6回に相当)。

なお、研修の成果を測るため、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約97%と、目標である85%以上となっている。

第2節 能率的な業務運営の確保

能率的な業務運営の観点から、業務量に合わせた業務体制及び組織の見直しを行い、体制を整備した。

平成24年度の体制整備の主なものとして、大規模周期調査を円滑に実施するために、国勢調査業務推進室の所掌事務に、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査を追加し、人口統計業務推進室に改名した。また、統計センターの業務に必要な技術の調査及び研究を進めるとともに、製表技術の研究に係る外部統計機関等との連携及び協力を図るため、研究主幹を統計技術研究課に改めた。

第3章 業務・システムの最適化に関する事項

平成24年度においては、平成20年度から23年度までを計画期間とする最適化計画に基づき構築した統計センターLANシステムについて、その環境を維持しつつ運用管理を行うとともに、次期統計センターLANシステムの平成27年1月の構築に向けて、データセンターの効果的な活用、情報システム障害時の迅速な復旧を図るなど、事業継続性を考慮したシステムの導入について検討を行っている。

平成24年度の統計センターLANシステムの運用状況については、問合せ対応は1,809件（うち、ハードウェア402件、ソフトウェア1,407件）、システム障害は122件発生しており、そのうち、製表業務が5分以上停止した障害は2件であった。また、ソフトウェアの移設・データ修復等の申請に基づく対応は1,270件、人事異動に伴うPCの設定変更等の対応は596件であった。

統計センターLANシステムでは、夜間や休日に修正プログラムの適用等の保守作業を行い、障害発生を未然に防ぐための措置を実施している。また、主な障害原因は機器の故障であるが、主要な機器は冗長化されていることから、大半の障害については業務への影響は発生しなかった。

また、製表業務が5分以上停止した障害に対しては、ネットワーク機器の監視方法を改善し、障害の再発防止及び復旧時間を短縮するよう対策を行った。

第4章 随意契約等の見直しに関する事項

第1節 契約手続の執行体制及び審査体制の整備状況

調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行っている。

なお、この場合において、財務課の監査担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を実施している。

また、入札・契約事務全般に関し、毎月、監事監査を実施し、内部牽制の実効性を確保している。

第2節 随意契約等の見直し

第1 平成24年度契約実績

平成24年度における随意契約（少額随意契約を除く。）については、前年度と同数の4件（霞が関WANサービス、水道料、ガス料、官報掲載料）に、新たに2件（電力の購入、政府共通ネットワークサービス）を加えた6件であるが、これらは、すべて真にやむを得ない随意契約であり、独立行政法人統計センター契約監視委員会¹²（以下「契約監視委員会」という。）において了承を得ているものである。

また、一般競争入札については、全体に占める割合が85.1%と前年度（89.1%）に比べ4ポイント低下しているが、これは前述の随意契約が2件増加したことによるものである。

第2 随意契約見直し計画等の進捗状況

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、平成22年4月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に推進し、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等により一層の競争性確保に努め、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示を行っている。

さらに、平成24年8月に当該計画のフォローアップを行い、競争入札の拡大及び調達情報の公開等の取組を行っている。

（「随意契約等見直し計画」<http://www.nstac.go.jp/supply/pdf/zuikei-minaoshi.pdf>）

¹² 独立行政法人統計センター契約監視委員会：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、競争性のない随意契約の見直しを徹底して実施するとともに、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか、点検、見直しを行うために平成21年11月に設置。監事及び外部有識者によって構成。

随意契約等見直し計画及び平成23・24年度 契約の実績（新規及び継続案件）

（単位：件、百万円）

| | | 見直し計画 | | 平成23年度実績 | | 平成24年度実績 | |
|---------|---------|--------|---------|----------|---------|----------|--------|
| | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 一般競争入札等 | 競争入札 | 51 | 3,948 | 41 | 3,761 | 40 | 908 |
| | | (-) | (-) | (9) | (378) | (13) | (658) |
| | 91.1% | 99.1% | 89.1% | 99.1% | 85.1% | 91.8% | |
| | (-) | (-) | (22.0%) | (10.1%) | (32.5%) | (72.5%) | |
| | 企画競争・公募 | 1 | 1 | 1 | 0.4 | 1 | 0.6 |
| | | 1.8% | 0.0% | 2.2% | 0.0% | 2.1% | 0.1% |
| 随意契約 | | 4 | 35 | 4 | 35 | 6 | 81 |
| | | 7.1% | 0.9% | 8.7% | 0.9% | 12.8% | 8.2% |
| 合計 | | 56 | 3,984 | 46 | 3,796 | 47 | 990 |
| | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

注1) 見直し計画は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成21年11月17日閣議決定）」に基づき公表したものである。（平成20年度契約ベースをもとに策定した見直し計画。）

注2) 複数年契約を締結した案件については、件数、総契約金額ともに契約初年度にのみ計上している。

注3) () 内は、競争入札のうち一者応札の件数・金額・割合を記載している。

注4) 統計センター契約事務取扱要領第24条第1項第1号から第3号まで及び第6号に基づく金額以下の少額随意契約は除いている。

注5) 指名競争入札は、いずれの年度においても実施していない。

注6) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

平成24年度における随意契約の実績

| 物品役務等の名称 | 契約締結日 | 契約の相手方の名称 | 随意契約によることとした理由 | 契約金額 (千円) |
|------------------|----------|----------------|--|--------------|
| 霞が関WANサービス | H24.4.2 | (社)行政情報システム研究所 | 当該サービスは、(社)行政情報システム研究所のみが行っているため。 | 6,486 |
| 水道料 | H24.4.2 | 東京都水道局 | 水道の供給等を行う事業者は東京都水道局のみであるため。 | 13,570 ※3 |
| ガス料 | H24.4.2 | 東京ガス(株) | ガスの供給等を行う事業者は東京ガス(株)のみであるため。 | 7,538 ※3 |
| 電力の購入※1 | H24.4.2 | 東京電力(株)東京支店 | 電力の供給等を受けるに当たり、一般競争入札を実施したが1者も応札者が存在せず、唯一電力供給が可能であった事業者は東京電力(株)のみであったため。 | 31,899 ※3 |
| 平成23年度財務諸表等の官報掲載 | H24.7.11 | 東京官書普及(株) | 官報公告に係る料金は、独立行政法人国立印刷局が統一の料金を定めており、取次店による価格面での競争の余地がないことから、統計センター最寄りの取次店と契約しているため。 | 1,188 |
| 政府共通ネットワークサービス※2 | H25.1.4 | 沖電気工業(株) | 当該サービスは、総務省が運用業者を調達しており、総務省行政管理局が指定した沖電気工業(株)が当該サービスを提供できる唯一の事業者であるため。 | 20,081 ※4 |

※1) 電力の購入・・・平成24年度の電力の購入については、東日本大震災の影響による一般電気事業者（東京電力）の電力供給量の低下や値上げに伴い、特定規模電気事業者から電力供給を受ける民間企業が増加し供給量に余裕がなくなったことで、応札する者がなかったもの。

※2) 政府共通ネットワークサービス・・・霞が関WANサービスに代わる霞が関との間のネットワークサービスであり、霞が関WAN終了（平成24年12月）後の平成25年1月より、総務省行政管理局から指定された沖電気工業(株)と契約を締結しているもの。

※3) 契約金額欄のうち、水道料、ガス料及び電力の購入は支出金額である。

※4) 複数年契約を締結した政府共通ネットワークサービスの契約金額は、総契約金額である。

第3節 一者応札案件の改善等への取組

第1 一者応札案件の改善方策等

一者応札案件の改善については、「競争契約における一者応札の改善に向けて」（平成21年7月独立行政法人統計センター）に基づき、改善に向けた取組を引き続き行っており、ホームページにより年間調達予定案件の事前公表を行うとともに、結果的に一者応札になった13件については、入札説明書を受領したが入札に参加しなかった者に対する不参加理由を聴取する等の事後点検を実施した。

また、契約監視委員会に対しても当該案件についてすべて報告するとともに、今後の調達については、これらの改善を反映させることにより、さらなる競争性の確保を推進する。

第2 契約監視委員会による点検・見直し等

平成24年度の契約監視委員会については、競争性のない随意契約の妥当性や一般競争入札における一者応札案件の調達内容及び調達手続等について点検・見直しを行い、その審議結果を踏まえ、適正な契約に努めている。

なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。

(<http://www.nstac.go.jp/supply/keiyaku.html>)

第4節 契約内容の監査

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況について、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制の実効性の確保に努めている。

第2部 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1章 製表業務に対する要員管理及び満足度

統計センターの製表業務は、統計調査の規模や内容によって業務量に差異が有り、特に大規模調査の実施年度（周期）及び規模によって、各年度の業務の全体量が大きく変動する特徴を有している（第1部第1章第1節参照）。

統計センターでは、厳しい財政事情下で、高品質な公的統計を安定的に作成・提供するために、各年度の職員削減数及び予算を所与として、年度当初に統計局及び各府省等から提示された業務計画を基に直接業務に係る要員計画を策定し、年度を通じた要員投入の管理を行っている。

平成24年度においては、毎月及び四半期ごとに調査別、工程別に要員投入の実績を把握し、計画値と差異が生じている場合は、その要因を分析の上、その後の事務スケジュールの見直し、業務の機動的配分、要員の再配置を行った。また、業務の成果については、委託元府省が示す基準との適合度（第2部第2章参照）を点検するとともに、業務改善を図るため、統計作成に係る基本的な事項（品質、納期、対応状況等）について委託元府省の満足度を把握した。

以下は、平成24年度に実施した製表業務について、要員管理及び委託元府省の満足度の状況をまとめたものである。

第1 製表要員投入量

平成24年度における製表業務のうち直接業務の要員投入量（実績）は、年度当初の計画値に対し、508人日（0.3%）の増加となった。

平成24年度製表業務に係る要員計画及び実績

（単位：人日）

| | 事務 | 計画値 | 実績値* | 差 | 差率(単位：%) |
|--------|------|--------|--------|--------|----------|
| Ⅰ 周期調査 | 準備 | 12,505 | 13,771 | 1,266 | 10.1 |
| | 製表実務 | 72,341 | 69,980 | ▲2,361 | ▲3.3 |
| | 情報処理 | 7,806 | 7,270 | ▲536 | ▲6.9 |
| | その他 | 5,889 | 7,605 | 1,716 | 29.1 |
| | 合計 | 98,541 | 98,626 | 85 | 0.1 |
| Ⅱ 経常調査 | 準備 | 6,181 | 7,221 | 1,040 | 16.8 |
| | 製表実務 | 37,627 | 36,006 | ▲1,621 | ▲4.3 |
| | 情報処理 | 5,028 | 4,937 | ▲91 | ▲1.8 |
| | その他 | 2,412 | 3,350 | 938 | 38.9 |
| | 合計 | 51,248 | 51,514 | 266 | 0.5 |
| Ⅲ 受託製表 | 準備 | 1,313 | 1,823 | 510 | 38.8 |
| | 製表実務 | 5,074 | 4,244 | ▲830 | ▲16.4 |
| | 情報処理 | 1,618 | 1,472 | ▲146 | ▲9.0 |
| | その他 | 295 | 269 | ▲26 | ▲8.8 |
| | 合計 | 8,300 | 7,808 | ▲492 | ▲5.9 |

| | 事務 | 計画値 | 実績値* | 差 | 差率(単位:%) |
|----------|------|---------|---------|-----|----------|
| IV 加工統計等 | 準備 | 1,170 | 1,272 | 102 | 8.7 |
| | 製表実務 | 2,208 | 2,460 | 252 | 11.4 |
| | 情報処理 | 272 | 341 | 69 | 25.4 |
| | その他 | 181 | 407 | 226 | 124.9 |
| | 合計 | 3,831 | 4,480 | 649 | 16.9 |
| 計 | | 161,920 | 162,429 | 508 | 0.3 |

*実績値は、小数点第1位を四捨五入しているため、必ずしも合計とは一致しない。

(参考) 5年前(平成19年度)との比較

5年前の平成19年度と要員投入量を比較すると次のとおりである。

平成24年度の要員投入量は、5年前の平成19年度(176.0千人日)と比較すると、13.6千人日の削減(新たな業務を除くと25.6千人日の削減)となっている。削減の主な要因は、ICTの活用による格付支援システムの導入及び民間事業者の活用などが挙げられる。また、常勤職員数削減を目標として示される中(890人から808人)、新技術の導入等による業務の効率化等により、「経済センサス(基礎調査・活動調査)」、「サービス産業動向調査」等の新たな業務について、対応している。

平成24年度と19年度の製表業務に係る要員投入量の比較

(単位:千人日)

| | 直接部門(直接業務) | | | 5年前との実績差 (②-①) | 主な増減要因 |
|---|---------------|---------------------|-------|-------------------|--|
| | 平成19年度実績 ① | 平成24年度 計画 ② 実績 ③ | | | |
| 計 | 176.0 | 161.9 | 162.4 | ▲13.6 | |
| 経済センサス、事業所・企業統計調査、全国物価統計調査、サービス産業動向調査を除く。 | 156.2 | 126.9 | 130.6 | ▲25.6 | ・16.4%の削減(効率化)。 |
| 周期調査 | 103.2 | 98.5 | 98.6 | ▲4.6 | |
| 国勢調査 | 65.5 | 56.4 | 58.9 | ▲6.6 | ・ICTの活用による格付支援システムの導入、民間事業者の活用。 |
| 就業構造基本調査 | 13.0 | 8.2 | 8.8 | ▲4.2 | ・ICTの活用による格付支援システムの導入、民間事業者の活用。 |
| 社会生活基本調査 | 4.1 | 3.1 | 3.5 | ▲0.6 | ・ICTの活用による格付支援システムの導入、民間事業者の活用。 |
| 経済センサス(基礎調査・活動調査) | 2.3 | 28.6 | 25.6 | — | ・平成21年度から新たに実施された調査。 ※平成19年度実績は経済センサス-基礎調査の試験調査 |
| 事業所・企業統計調査 | 9.9 | — | — | — | ・平成18年調査を最後に廃止。 |
| 全国物価統計調査 | 5.7 | — | — | — | ・平成19年調査を最後に廃止。 |
| その他の周期調査 | 2.7 | 2.2 | 1.8 | ▲0.9 | |
| 経常調査 | 56.8 | 51.2 | 51.5 | ▲5.3 | |
| 労働力調査 | 5.3 | 5.9 | 6.4 | 1.1 | ・調査事項の変更に伴う業務量の増加。 |
| 小売物価統計調査 | 9.1 | 7.2 | 7.7 | ▲1.4 | ・各種事務の業務能率の向上。 |
| 家計調査 | 37.2 | 28.1 | 27.5 | ▲9.7 | ・家計簿格付・入力事務の業務能率の向上。 |
| サービス産業動向調査 | 1.9 | 6.4 | 6.2 | — | ・平成20年度から新たに実施された調査。 ※平成19年度実績は新調査実施に向けた準備。 |
| その他の経常調査 | 3.3 | 3.6 | 3.8 | 0.5 | |
| 受託製表 | 13.2 | 8.3 | 7.8 | ▲5.4 | ・委託調査数の減少(8調査減)。 |
| 加工統計等 | 2.8 | 3.8 | 4.5 | 1.6 | ・母集団情報整備に伴う業務量の増加。 |

第2 製表業務に対する満足度

1 アンケート結果の概要

統計センターが行った製表業務に対する委託元府省の満足度(回収率:88%)は、「満足」88.8% (前年度88.1%)、「おおむね満足」8.2% (同8.1%)、「どちらともいえない」2.7% (同3.7%)、「やや不満」0.3% (同0.3%)、「不満」0.0% (同0.0%)となり、「満足」の割合は、前年度よりも0.7ポイント上昇している。

統計センターの平成24年度業務に対するアンケートの実施状況

(単位:件)

| | 計 | 統計局 | 府省等 | 都道府県※ |
|----------|-----------|-----|-----|-------|
| 調査票送付数 | 75 | 18 | 18 | 39 |
| 回答数(回答率) | 66(88.0%) | 18 | 18 | 30 |

※労働力調査都道府県別集計を受託した都道府県

(単位:件)

| アンケートの設問 | 回答件数 | ア 満足 | イ おおむね満足 | ウ どちらともいえない | エ やや不満 | オ 不満 |
|------------------------------|-----------------|----------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 計 (構成比) | 330 (100.0%) | 293 (88.8%) | 27 (8.2%) | 9 (2.7%) | 1 (0.3%) | 0 (0.0%) |
| ① 製表基準書類に基づいた統計センターの処理について | 66 | 59 | 7 | 0 | 0 | 0 |
| ② 製表結果の納期対応等について | 66 | 62 | 3 | 1 | 0 | 0 |
| ③ 製表結果の出来栄えについて | 66 | 54 | 7 | 5 | 0 | 0 |
| ④ 業務の遂行にあたって、委託元への対応について | 66 | 58 | 5 | 2 | 1 | 0 |
| ⑤ 委託された業務に対する統計センターの取組姿勢について | 66 | 60 | 5 | 1 | 0 | 0 |

| | |
|-------------|---|
| 周期調査(5調査) | ・全5調査において「満足」。 |
| 経常調査(8調査) | ・全8調査において「満足」。 |
| 受託製表(19調査) | ・貨物自動車運送事業輸送実績調査は「満足」と「おおむね満足」で、一部回答に「やや不満」。 ・建設工事統計調査は「満足」で、一部回答に「おおむね満足」。 ・建設総合統計は全て「おおむね満足」。 ・そのほかの調査は「満足」。 |
| 加工統計等(4統計等) | ・全4統計等において「満足」。 |

2 設問別の主な回答理由

設問別の主な回答理由については次のとおりである。

① 製表基準書類に基づいた統計センターの処理について

「満足」の理由では、製表基準書類に基づき、適切な処理対応が行われたこと等が挙げられた。

② 製表結果の納期対応等について

「満足」の理由では、定められた期限までに対応したこと等が挙げられた。

③ 製表結果の出来栄え（正確性）について

「満足」の理由では、正確な結果の提供と、適切に処理が行われこと等が挙げられた。

④ 業務の遂行にあたって、委託元への対応について

「満足」の理由では、十分に連携を取り、正確に業務が行われたことや、分かり易く丁寧で、きめ細やかな対応により、業務を円滑に進めることができたこと等が挙げられた。一方、「やや不満」の理由では、複数の担当から連絡があり情報が錯綜し、疑義に関するスケジュールもタイトであったことが挙げられた。

⑤ 委託された業務に対する統計センターの取組姿勢について

「満足」の理由では、急な処理内容の変更等に対しても、臨機応変かつ迅速に対応したこと等が挙げられた。

3 主な意見・要望及び対応

製表業務全般に対する意見・要望等については、66件中19件であったが、業務における取り組みに対する評価と、今後も連携を取りながら、引き続きお願いしたいという意見が多かった。その他、上記2の①～⑤において「満足」以外を選択した場合の理由に記載された要望も含めて要望内容を整理すると、主な内容は次のとおりである。なお、それぞれの要望に対しては、可能な範囲内で、対応を行ったところである。

主な意見・要望と対応

| 主な意見・要望 | 対 応 |
|-----------------------------------|--|
| ・窓口担当者と業務担当者の双方から事務連絡があり、情報が錯綜した。 | ・統計センターから委託元に対して確認事項の照会を行ったが、回答期限を過ぎても回答がなかった。そのため、回答期限を延長する旨を伝えるための連絡を行うこととしたが、窓口担当者と業務担当者の双方から連絡をしてしまったことによるものである。 今後は、情報の錯綜が起きないように、委託元への連絡体制を明確にする。 |
| ・疑義照会に対してのスケジュールがタイトであった。 | ・委託元の担当者が替わり不馴れなため、本来、委託元で行う内容検査が不十分であったことから、統計センターからの疑義照会が多く発生した。そのため、期限内に業務を完了させるには、委託元担当者の疑義回答を速やかに行う必要があったことによるものである。 今後は、委託元との事前の打ち合わせにおいて、委託元で処理する内容についても、十分に確認・説明するなど、きめ細かい支援を行うこととする。 |

第2章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

第1節 周期調査

平成24年度においては、国勢調査、住宅・土地統計調査、就業構造基本調査、社会生活基本調査及び経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る製表業務を行った。

第1 国勢調査

1 平成24年度年度計画に対する製表実績

| 区 分 | | 提 出 状 況 | | | | 満足度*2 | 投入量 | |
|-------------|------------------------|------------------------|----------------|------------|-------|-------|---|---|
| | | 予 定 | 実 績 | 期 限 | 適合度*1 | | | |
| 平成22 年調査 | 職業等基本集計 | 24. 10 | 24. 10. 18 | ○ | ○ | a | 実績 58,913人日 対計画 +2,476日 (+4.4%) | |
| | 抽出詳細集計 | 平成25年度 に継続 | 平成25年度 に継続 | — | ○ | | | |
| | 従業地・通学地による 人口・産業等集計 | 24. 5 | 24. 5. 30 | ○ | ○ | | | |
| | 従業地・通学地による 職業等集計 | 25. 2 | 24. 12. 27 | ○ | ○ | | | |
| | 移動人口の産業等集計 | 24. 6 | 24. 5. 17 | ○ | ○ | | | |
| | 移動人口の職業等集計 | 25. 3 | 25. 2. 27 | ○ | ○ | | | |
| | 小 地 域 集 計 | 産業等基本集計 | 24. 5 | 24. 4. 13 | ○ | | | ○ |
| | | 職業等基本集計 | 24. 10 | 24. 10. 30 | ○ | | | ○ |
| | | 従業地・通学地によ る人口・産業等集計 | 24. 10 | 24. 10. 30 | ○ | | | ○ |
| | | 移動人口の男女・年 齢等集計 | 24. 5 | 24. 4. 13 | ○ | | | ○ |
| | | 追加集計 | 24. 12 (25. 1) | 25. 1. 10 | ○ | | | ○ |
| | | 事後調査集計 | 24. 12 (25. 1) | 25. 1. 9 | ○ | | | ○ |
| 平成27 年調査 | 第1次試験調査集計 | 24. 10(24. 11) | 24. 11. 13 | ○ | ○ | | | |

*1) 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの。

*2) 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの。

注) 「予定」欄の（ ）内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。

2 要員投入量

国勢調査に係る実績は、58,913人日（対計画2,476人日（4.4%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、平成24年経済センサス - 活動調査において、データチェック・審査事務の業務能率の向上による減少分の要員を、機動的に職業等基本集計の格付事務に投入し早期に事務を完了させ、さらに、抽出詳細集計の格付事務を早期に着手したことによる実績増（対計画3,821人日増）が挙げられる。

3 特記事項

<東日本大震災に係る対応>

統計局からの依頼により、職業等基本集計及び小地域集計に係る被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の結果について、優先して集計を行った。

第2 住宅・土地統計調査

1 平成24年度年度計画に対する製表実績

| 区 分 | | 提 出 状 況 | | | | 満足度 | 投入量 |
|---------|---------|---------------|---------------|-----|-------|-----|---------------------------|
| | | 予 定 | 実 績 | 期 限 | 適 合 度 | | |
| 平成25年調査 | 試験調査 | 24. 9 | 24. 9. 7 | ○ | ○ | a | 実績 1,857人日 |
| | 単位区設定事務 | 平成25年度 に継続 | 平成25年度 に継続 | — | ○ | | 対計画 ▲265人日 (▲12.5%) |

2 要員投入量

住宅・土地統計調査に係る実績は、1,857人日（対計画265人日（12.5%）減）であった。

投入量の減少の主な要因としては、統計局からの単位区設定図に係る製表基準書類の提示が遅延したため、業務の着手が遅れたことにより、事務処理に要する実績要員が当初よりも減少したことが挙げられる。

第3 就業構造基本調査

1 平成24年度年度計画に対する製表実績

| 区 分 | | 提 出 状 況 | | | | 満足度 | 投入量 |
|-------------|------|-----------|-----------|-----|-------|-----|--------------------------|
| | | 予 定 | 実 績 | 期 限 | 適 合 度 | | |
| 平成24 年調査 | 早期集計 | 25. 3 | 25. 3. 8 | ○ | ○ | a | 実績 8,813人日 |
| | 本体集計 | 平成25年度に継続 | 平成25年度に継続 | — | | | 対計画 +621人日 (+7.6%) |

2 要員投入量

就業構造基本調査に係る実績は、8,813人日（対計画621人日（7.6%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、統計局から依頼された被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の居住者の避難状況を捉える結果表の追加集計依頼があったほか、統計局からのデータチェックに係る製表基準書類の提示が遅れ、事前に準備していた内容より変更があったことから、これらに対応するための業務量が増加（対計画778人日増）したことなどが挙げられる。これらの計画外の業務を除くと対計画157人日（1.9%）の減少となる。

3 特記事項

<東日本大震災に係る対応>

震災による仕事への影響を把握する結果表を早期集計するため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの開発等に早期着手するとともに、産業・職業分類符号格付事務では統計センター内で被災3県の格付を行い、要請どおりに対応した。

また、当初統計局から提示された結果表は、被災3県の居住者の避難状況を捉える表となっており、被災後の就業状況や産業・職業を被災前(前回結果)と比較できるような結果表が含まれていなかったため、新たに集計結果表の追加依頼があり、対応した。

第4 社会生活基本調査

1 平成24年度年度計画に対する製表実績

| 区 分 | | 提 出 状 況 | | | | 満足度 | 投入量 | |
|---------|------|---------|-------|---------|-----|-----|-----|--|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | | | |
| 平成23年調査 | 調査票A | 生活行動集計 | 24.6 | 24.6.19 | ○ | ○ | a | 実績 3,476人日 対計画 +332人日 (+10.6%) |
| | | 生活時間集計 | 24.8 | 24.8.30 | | | | |
| | | 時間帯別集計 | 24.8 | 24.8.30 | | | | |
| | | 平均時刻集計 | 24.8 | 24.8.30 | | | | |
| | 調査票B | 生活時間集計 | 24.11 | 24.8.30 | | | | |
| | | 時間帯別集計 | 24.11 | 24.8.30 | | | | |

2 要員投入量

社会生活基本調査に係る実績は、3,476人日（対計画332人日（10.6%）増）であった。

投入量増加の要因としては、生活時間行動分類符号の格付結果の検証において、前回調査より、生活時間行動分類の項目数の増加（85分類が108分類に増）と、符号桁数が細分化（3桁から4桁に細分）されたため、当初予定より検証に係る要員が増加（対計画142人日増）したことなどが挙げられる。一方、結果表審査において、統計局から製表基準書類の差し替えがあり、これに伴う結果表審査の内容変更に対応するための業務量が増加（対計画160人日増）したことが挙げられる。この計画外の業務を除くと、対計画172人日（5.5%）の増加となる。

第5 経済センサス（基礎調査・活動調査）

1 平成24年度年度計画に対する製表実績

| 区 分 | | 提 出 状 況 | | | | 満足度 | 投入量 |
|-------------------|------|-----------|-----------|----|-----|-----|---|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | | |
| 平成21年調査 （基礎調査） | 特別集計 | 25.3 | 24.12.21 | ○ | ○ | a | 実績 25,565人日 対計画 ▲3,081人日 (▲10.8%) |
| 平成24年調査 （活動調査） | 速報集計 | 24.12 | 24.12.27 | ○ | | | |
| | 確報集計 | 平成25年度に継続 | 平成25年度に継続 | — | | | |
| 平成26年調査 （基礎調査） | 試験調査 | 24.11 | 24.11.17 | ○ | | | |

2 要員投入量

経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る実績は、25,565人日（対計画3,081人日（10.8%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、活動調査のデータチェック・審査事務において、想定よりエラー率が低かったこと（直轄調査については民間委託業者の内容審査による効果）などにより、実績要員が当初の予定より減少したことなどが挙げられる。

第2節 経常調査

平成24年度においては、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査、個人企業経済調査、科学技術研究調査、サービス産業動向調査、家計消費状況調査及び住民基本台帳人口移動報告に係る製表業務を行った。

第1 労働力調査

1 平成24年度年度計画に対する製表実績

| 区 分 | | 提 出 状 況 | | | 満 足 度 | 投 入 量 | |
|------|-------|--------------|-----------------|-----|-------|-------|---|
| | | 予 定 | 実 績 | 期 限 | | | 適 合 度 |
| 基本集計 | 毎月 | 調査月の翌月下旬 | 調査月の翌月下旬に終了 | ○ | ○ | a | 実績 6,388人日 対計画 +444人日 (+7.5%) |
| | 四半期平均 | 4、7、10、1月の下旬 | 4、7、10、1月の下旬に終了 | | | | |
| | 年平均 | 25年1月下旬 | 25. 2. 1 | | | | |
| | 年度平均 | 24年4月下旬 | 24. 4. 27 | | | | |
| 詳細集計 | 四半期平均 | 5、8、11、2月 | 5、8、11、2月に終了 | ○ | | | |
| | 年平均 | 25. 2 | 25. 2. 19 | | | | |

2 要員投入量

労働力調査に係る実績は、6,388人日（対計画444人日（7.5%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、平成25年1月調査分からの調査事項の変更に伴い、統計局において結果表作成に係るプログラムの変更を行い、統計センターでは製表システムの改修を行ったことから、これらの動作確認について、本番を想定した一連のテスト等を行ったため、実績要員が当初の予定より増加したことが挙げられる。

3 特記事項

平成25年1月調査分から使用する調査事項の変更に伴い、製表システムの改修、データチェック及び結果表審査の準備事務の追加・訂正を行った。また、複数回の総合テストを実施し、本集計に遅滞が生じないように確認を行った。

統計局からの「日本郵便（株）発足に伴う関連調査票格付画面の印刷（依頼）」に対して、スケジュール等の調整により当初予定の要員の範囲内で、基礎調査票の画面印刷と県別件数（9月調査分及び10月調査分）の処理を行い、期限までに送付した。

<東日本大震災に係る対応>

統計局からの依頼により、被災3県を除く44県分の集計及び結果表審査について、平成24年12月調査分まで継続して行った。

第2 小売物価統計調査（消費者物価指数）

1 平成24年度年度計画に対する製表実績

| 区 分 | | 提 出 状 況 | | | 満 足 度 | 投 入 量 | | |
|-------|-----------------------------|---------|--------------|---------------------|-------|-------|---|---|
| | | 予 定 | 実 績 | 期 限 | | | 適 合 度 | |
| 動 向 編 | 小売物価 統計調査 製表事務 | 東京都区部 | 調査月の下旬 | 調査月の下旬に終了 | ○ | ○ | 実績 7,679人日 対計画 +482人日 (+6.7%) | |
| | | 全国 | 調査月の翌月下旬 | 調査月の翌月下旬に終了 | | | | |
| | | 年平均 | 平成24年4月下旬 | 24. 4. 19 | | | | |
| | 消費者物 価指数に 関する製 表事務 | 東京都区部 | 調査月の下旬 | 調査月の下旬に終了 | ○ | ○ | | a |
| | | 全国 | 調査月の翌月下旬 | 調査月の翌月下旬に終了 | | | | |
| | | 四半期平均 | 4、7、10、1月の下旬 | 4、7、10、1月の 上旬に終了 | | | | |
| | | 半年平均 | 7、1月の下旬 | 7、1月の上旬に終了 | | | | |

| 区 分 | | | | 提出状況 | | | | 満足度 | 投入量 |
|-------------|-------------------------|-----------|-----------|-------------|------------|----|-----|-----|---|
| | | | | 予定 | 実績 | 期限 | 適合度 | | |
| 動向編 (続き) | 消費者物価指数に関する製表事務 (続き) | 年平均 | 東京都区部 | 平成24年12月下旬 | 24. 12. 19 | ○ | ○ | a | (再掲) 実績 7,679人日 対計画 +482人日 (+6.7%) |
| | | | 全国 | 平成25年1月下旬 | 25. 1. 8 | | | | |
| | | 年度平均 | 東京都区部 | 平成25年3月下旬 | 25. 3. 21 | | | | |
| | | | 全国 | 平成24年4月下旬 | 24. 4. 9 | | | | |
| | | 地域差指数 | 平成25年3月下旬 | 25. 3. 8 | | | | | |
| 構造編 | 小売物価統計調査製表事務 | 構造編に関する集計 | 調査月の翌月下旬 | 調査月の翌月下旬に終了 | ○ | | | | |

2 要員投入量

小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、7,679人日（対計画482人日（6.7%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、統計局による平成24年10月の小売物価統計調査システムの更改に伴う製表システムの開発において、当初の想定より開発規模が大きかったため、業務量が増加したことが挙げられる。また、新小売物価統計調査システムへの移行に伴い、動向編及び新設された構造編のデータチェック・審査事務において当初予定した事務能率に達しなかったことにより、実績要員が増加したことなどが挙げられる。

3 特記事項

平成24年10月の小売物価統計調査システム更改に伴う製表システムの開発時に、平成25年1月の構造編創設に伴う製表システムを併せて開発し、効率化を図った。

第3 家計調査

1 平成24年度年度計画に対する製表実績

| 区 分 | | | 提出状況 | | | | 満足度 | 投入量 |
|--------|---------|----------------|------------------------------------|----|----|-----|--|-----|
| | | | 予定 | 実績 | 期限 | 適合度 | | |
| 家計収支編 | 二人以上の世帯 | 調査月の翌月下旬 | 翌月28日頃に終了 | ○ | ○ | a | 実績 27,506人日 対計画 ▲614人日 (▲2.2%) | |
| | 単身世帯 | 調査月の翌々月中旬 | 翌々月11日頃に終了 | | | | | |
| | 総世帯 | 調査月の翌々月中旬 | 翌々月11日頃に終了 | | | | | |
| | 四半期平均 | 5、8、11、2月の中旬 | 5、8、11、2月の上～中旬に終了 | | | | | |
| | 年平均 | 25年2月中旬 | 25. 2. 19 | | | | | |
| | 年度平均 | 24年5月中旬 | 24. 5. 15 | | | | | |
| 貯蓄・負債編 | 二人以上の世帯 | 調査月の4か月後の下旬 | 調査月の4か月後の下旬に終了 | ○ | ○ | a | | |
| | 四半期平均 | 家計収支編の公表から3か月後 | 家計収支編の公表から2か月後に終了（4、7、10、1月の下旬に終了） | | | | | |
| | 年平均 | 家計収支編の公表から3か月後 | 家計収支編の公表から2か月後に終了（24. 5. 15） | | | | | |
| 合成数値編 | 二人以上の世帯 | 調査月の翌々月中旬 | 翌々月11日頃に終了 | ○ | | | | |
| | 単身世帯 | 調査月の翌々月中旬 | 翌々月11日頃に終了 | | | | | |
| | 総世帯 | 調査月の翌々月中旬 | 翌々月11日頃に終了 | | | | | |

| 区 分 | | 提出状況 | | | | 満足度 | 投入量 |
|--------------------|---------|------------------|-----------------------|----|-----|-----|--|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | | |
| 合成数値編 (続き) | 四半期平均 | 5、8、11、2月 の中旬 | 5、8、11、2月 の上～中旬に終了 | ○ | ○ | a | (再掲) 実績 27,506人日 対計画 ▲614人日 (▲2.2%) |
| | 年平均 | 25年2月中旬 | 25. 2. 19 | | | | |
| 平成23年調査 準調査世帯集計 | 二人以上の世帯 | 24年10月下旬 | 24. 10. 29 | ○ | ○ | a | (再掲) 実績 27,506人日 対計画 ▲614人日 (▲2.2%) |
| | 単身世帯 | 24年10月下旬 | 24. 10. 29 | | | | |
| 平成24年調査 準調査世帯集計 | 二人以上の世帯 | 平成25年度に継続 | 平成25年度に継続 | - | - | - | (再掲) 実績 27,506人日 対計画 ▲614人日 (▲2.2%) |
| | 単身世帯 | 平成25年度に継続 | 平成25年度に継続 | | | | |

2 要員投入量

家計調査に係る実績は、27,506人日（対計画614人日（2.2%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、家計調査担当において、平成22年度から新規採用職員に対する指導を充実・強化する体制としたことにより、家計簿格付・入力事務の能率が向上したことなどが挙げられる。

3 特記事項

統計調査員による不正事務が判明したため、対応として、平成23年12月調査分から24年3月調査分までについて、統計局の依頼により再集計を行った。

第4 個人企業経済調査

1 平成24年度年度計画に対する製表実績

| 区 分 | | 提出状況 | | | | 満足度 | 投入量 |
|----------------|----------|------------------|---------------------|----|-----|-----|--|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | | |
| 動向調査票の 製表事務 | 速報集計 | 5、8、11、2月 の上旬 | 5、8、11、2月 の上旬に終了 | ○ | ○ | a | 実績 1,320人日 対計画 ▲75人日 (▲5.4%) |
| | 確報集計 | 5、8、11、2月 の下旬 | 5、8、11、2月 の下旬に終了 | | | | |
| | 平成23年度集計 | 24年5月下旬 | 24. 5. 22 | | | | |
| 構造調査票の 製表事務 | 平成23年集計 | 24年6月下旬 | 24. 6. 22 | ○ | - | - | (再掲) 実績 1,320人日 対計画 ▲75人日 (▲5.4%) |

2 要員投入量

個人企業経済調査に係る実績は、1,320人日（対計画75人日（5.4%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、疑義照会事務の方法、結果表審査事務の効率化を図ったことにより、各事務の実績要員が減少したことなどが挙げられる。

第5 科学技術研究調査

1 平成24年度年度計画に対する製表実績

| 区分 | 提出状況 | | | | 満足度 | 投入量 |
|---------|----------|---------|----|-----|-----|--|
| | 予定 | 実績 | 期限 | 適合度 | | |
| 平成24年調査 | 24年12月上旬 | 24.12.5 | ○ | × | a | 実績 2,292人日 対計画 +234人日 (+11.4%) |

2 要員投入量

科学技術研究調査に係る実績は、2,292人日（対計画234人日（11.4%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、統計局からの製表基準書類の差し替えに伴い、結果表作成に係るプログラム変更が生じたこと（対計画236人日増）が挙げられる。この計画外の業務を除くと対計画2人日（0.1%）の減少となる。

3 特記事項

結果表審査準備中に、過去の平成20年から平成23年の集計結果に誤りが生じていることが判明し、再集計を行った。この要因は、集計プログラムの定義誤りであった。再発防止策として、集計プログラムの定義や監督数について確認作業の徹底を図るとともに、注意喚起を行った。

第6 サービス産業動向調査

1 平成24年度年度計画に対する製表実績

| 区分 | 提出状況 | | | | 満足度 | 投入量 | |
|-----|------|--------------|-----------------|-----|-----|-----|---|
| | 予定 | 実績 | 期限 | 適合度 | | | |
| 月次 | 速報集計 | 調査月の翌々月下旬 | 調査月の翌々月下旬に終了 | ○ | ○ | a | 実績 6,177人日 対計画 ▲203人日 (▲3.2%) |
| | 確報集計 | 調査月の5か月後下旬 | 調査月の5か月後下旬に終了 | | | | |
| 四半期 | 速報集計 | 5、8、11、2月の下旬 | 5、8、11、2月の下旬に終了 | | | | |
| | 確報集計 | 5、8、11、2月の下旬 | 5、8、11、2月の下旬に終了 | | | | |
| 年 | 速報集計 | 25年2月下旬 | 25.2.27 | | | | |
| | 確報集計 | 24年5月下旬 | 24.5.30 | | | | |
| 年度 | 速報集計 | 24年5月下旬 | 24.5.30 | | | | |
| | 確報集計 | 24年8月下旬 | 24.8.29 | | | | |

2 要員投入量

サービス産業動向調査に係る実績は、6,177人日（対計画203人日（3.2%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、平成24年度後半から予定していた拡大調査（年1回実施する年次調査）に係るプログラム開発業務について、統計局からの製表基準書類の提示遅れに伴い、プログラム開発に着手できなかったことから、実績要員が減少したことが挙げられる。

3 特記事項

統計局から確々報集計について実施の可否を判断すべく試算の依頼を受け、スケジュール等の調整により当初予定の要員の範囲内で対応した。

<東日本大震災に係る対応>

震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計を行っている。平成25年度に係る平成24年分の集計について、引き続き対応する予定である。

第7 家計消費状況調査

1 平成24年度年度計画に対する製表実績

| 区分 | | 提出状況 | | | 満足度 | 投入量 | |
|-------|------|--------------|-----------------|----|-----|-----|---------------------------------------|
| | | 予定 | 実績 | 期限 | | | 適合度 |
| 月次 | 速報集計 | 調査月の翌月下旬 | 調査月の翌月下旬に終了 | ○ | ○ | a | 実績 152人日 対計画 ▲2人日 (▲1.3%) |
| | 確報集計 | 調査月の翌々月上旬 | 調査月の翌々月上旬に終了 | | | | |
| 四半期平均 | 速報集計 | 4、7、10、1月の下旬 | 4、7、10、1月の下旬に終了 | | | | |
| | 確報集計 | 5、8、11、2月上旬 | 5、8、11、2月上旬に終了 | | | | |
| 年平均 | 速報集計 | 25年1月下旬 | 25. 1. 30 | | | | |
| | 確報集計 | 25年2月上旬 | 25. 2. 6 | | | | |
| 年度平均 | 速報集計 | 24年4月下旬 | 24. 4. 25 | | | | |
| | 確報集計 | 24年5月上旬 | 23. 5. 7 | | | | |

2 要員投入量

家計消費状況調査に係る実績は、152人日（対計画2人日（1.3%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、平成25年1月の標本改正に伴い、統計局からの結果表審査にかかる製表基準書類の変更指示において、大きな変更がなかったため、当初予定より実績要員が減少したことなどが挙げられる。

第8 住民基本台帳人口移動報告

1 平成24年度年度計画に対する製表実績

| 区分 | | 提出状況 | | | 満足度 | 投入量 | |
|-------|----|-----------|-------------|----|-----|-----|-----|
| | | 予定 | 実績 | 期限 | | | 適合度 |
| 結果表出力 | 月報 | 調査月の翌月中旬 | 調査月の翌月中旬に終了 | ○ | ○ | a | - |
| | 年報 | 平成25年度に継続 | 平成25年度に継続 | - | | | |

（注）要員投入量については、表章単位に満たないため、「-」表示とした。

第3章 受託製表に関する事項

第1節 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表

1 平成24年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

(1) 人事院給与局委託業務

| 区 分 | | 提出状況 | | | | 満足度 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|----|-----|-----|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | |
| 国家公務員給与等実態調査 | 平成24年調査 | 24. 8 | 24. 7. 30 | ○ | ○ | a |
| | 平成25年調査 | 平成25年度に継続 | 平成25年度に継続 | — | | |
| 職種別民間給与実態調査 | 平成24年調査 | 24. 7 | 24. 7. 20 | ○ | ○ | a |
| 家計調査特別集計 (標準生計費・各分位) | 平成24年調査 | 平成25年度に継続 | 25. 3. 6 | ○ | ○ | a |

(2) 人事院職員福祉局委託業務

| 区 分 | | 提出状況 | | | | 満足度 |
|----------------|---------|-----------|-----------|----|-----|-----|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | |
| 民間企業の勤務条件制度等調査 | 平成24年調査 | 平成25年度に継続 | 25. 3. 18 | ○ | ○ | a |

(3) 総務省人事・恩給局委託業務

| 区 分 | | 提出状況 | | | | 満足度 |
|---------------|---------|-------|-----------|----|-----|-----|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | |
| 国家公務員退職手当実態調査 | 平成24年調査 | 25. 1 | 25. 1. 25 | ○ | ○ | a |

(4) 公害等調整委員会事務局委託業務

| 区 分 | | 提出状況 | | | | 満足度 |
|--------|----------|--------|-----------|----|-----|-----|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | |
| 公害苦情調査 | 平成23年度調査 | 24. 10 | 24. 10. 9 | ○ | ○ | a |

(5) 財務省委託業務

| 区 分 | | 提出状況 | | | | 満足度 |
|--------------------------|---------|-----------|------------|----|-----|-----|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | |
| 家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目） | 平成23年調査 | 24. 10 | 24. 10. 25 | ○ | ○ | a |
| | 平成24年調査 | 平成25年度に継続 | 平成25年度に継続 | — | | |

(6) 厚生労働省委託業務

| 区 分 | | | 提出状況 | | | | 満足度 | |
|---------------|---------|--------|---------------|---------------|----|-----|-----|----------|
| | | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | | |
| 雇用動向調査 | 平成23年調査 | 下半期 | 24. 5 | 24. 5. 1 | ○ | ○ | a | |
| | | 年計 | 24. 5 (24. 6) | 24. 6. 4 | | | | |
| | | 精度計算 | 下半期 | 24. 5 | | | | 24. 5. 1 |
| | | | 年計 | 24. 5 (24. 6) | | | | 24. 6. 4 |
| | 平成24年調査 | 上半期 | 24. 10 | 24. 10. 30 | ○ | ○ | | |
| 精度計算 (上半期) | | 24. 10 | 24. 10. 30 | | | | | |
| 賃金構造基本統計調査 | 平成24年調査 | 事業所票 | 24. 10 | 24. 10. 9 | ○ | ○ | a | |
| | | 個人票 | 24. 12 | 24. 12. 11 | | | | |

注) 「予定」欄の()内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。

(7) 国土交通省自動車局委託業務

| 区 分 | | 提出状況 | | | | 満足度 |
|-----------------|----------|-------|-----------|----|-----|-----|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | |
| 貨物自動車運送事業輸送実績調査 | 平成22年度調査 | 24. 8 | 24. 8. 29 | ○ | ○ | b |

(8) 国土交通省総合政策局委託業務

| 区 分 | | 提出状況 | | | | 満足度 | |
|------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-----|-----|---|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | | |
| 内航船舶輸送統計調査 | 自家用船舶輸送実績調査 | 平成23年度 | 24. 6 | 24. 6. 21 | ○ | ○ | a |
| | 内航船舶輸送実績調査 | 月次 | 毎月10日前後 (毎月15日前後) | 毎月15日前後に終了 | | | |
| | | 平成23年度計 | 24. 6 | 24. 6. 27 | | | |
| | | 平成24年度達成精度計算 | 5月分 11月分 | 24. 8 25. 2(25. 3) | | | |
| 船員労働統計調査 | 第二号調査(漁船) | 平成23年調査 | 24. 7 | 24. 7. 31 | ○ | ○ | a |
| | 第一号調査(一般船舶) | 平成24年調査 | 25. 1 | 25. 1. 7 | | | |
| | | 精度計算 | 25. 2 | 25. 2. 18 | | | |
| 第三号調査(特殊船) | 平成24年調査 | 24. 12 | 24. 12. 3 | | | | |
| 建設工事統計調査 | 建設工事施工統計調査 | 平成24年調査 | 25. 2 | 25. 2. 7 | ○ | ○ | a |
| | 建設工事受注動態統計調査 | 月次 | データ持込後3日以内 | データ持込後3日以内に終了 | | | |
| | | 平成23年度計 | 24. 5 | 24. 5. 14 | | | |
| | | 平成23年度報 | 24. 5 | 24. 5. 16 | | | |
| 平成24年計 | | 25. 2 | 25. 2. 12 | | | | |
| 建築着工統計調査 | 月次 | データ持込後3日以内 | データ持込後3日以内に終了 | ○ | ○ | a | |
| | 平成23年度計 | 24. 4 | 24. 4. 19 | | | | |
| | 平成23年度計(年報) | 24. 5 | 24. 5. 14 | | | | |
| | 平成24年計 | 25. 1 | 25. 1. 21 | | | | |
| | 平成24年計(年報) | 25. 2 | 25. 2. 13 | | | | |
| 建築物滅失統計調査 | 月次 | 調査票持込から1か月以内 | 調査票持込から1か月以内に終了 | ○ | ○ | a | |
| | 平成23年度計 | 24. 6 | 24. 5. 24 | | | | |
| | 平成24年計 | 25. 3 | 25. 2. 27 | | | | |
| 建設総合統計 | 月次 | 毎月10日頃 | 毎月10日頃に終了 | ○ | ○ | b | |
| | 平成23年度計 | 24. 5 | 24. 5. 21 | | | | |
| | 平成24年計 | 25. 2 | 25. 2. 19 | | | | |

(9) 都道府県委託業務

| 区 分 | | | 提出状況 | | | | 満足度 |
|----------------------|----------|-------|------------|---------------|----|-----|-----|
| | | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | |
| 労働力調査都道府県別集計(39都道府県) | 平成24年度調査 | 四半期平均 | 四半期末月の翌月下旬 | 四半期末月の翌月下旬に終了 | ○ | ○ | a |
| | | 年平均 | 25. 2 | 25. 2. 1 | ○ | | |

2 要員投入量

中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表に係る要員投入量は、6,229人日（計画6,700人日）で、対計画471人日（7.0%）の減少となった。

投入量減少の主な要因としては、当初予定より委託元からの業務量が減少したことなどが挙げられる。

3 特記事項

国家公務員退職手当実態調査において、総務省人事・恩給局から、集計完了前に、早急に退職理由別退職者数の概数を把握したいとの依頼を受け、該当数値が算出されるリスト（監督数リスト）を出力し対応した。

雇用動向調査において、厚生労働省から、24年上半期の事業所票における入職者推計人員が23年上半期から大幅な増加となった要因検証のためのデータ作成依頼を受け、24年調査データについて23年調査で使用したデータチェックシステムにより入職者推計人員の算出（事業所乗率リストの出力）を行い対応した。

貨物自動車運送事業輸送実績調査において、国土交通省から、調査票を事業区分ごとに仕分けして持込むべきところ、他の区分の調査票が混在している可能性があるため確認してほしいとの依頼を受け、調査票の事業区分の確認を行い、正しく仕分けし対応した。

<東日本大震災に係る対応>

建築物滅失統計調査において、国土交通省から、震災の影響で持込まれなかった23年3月分の一部調査票を含めた全ての調査票による集計（23年3月分、22年度計、23年計）を行ってほしいとの依頼を受け、再集計を行い対応した。

第2節 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表

1 平成24年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

| 区 分 | | 委託元 | 提出 状 況 | | | | 満足度 |
|---------------|---------|-----|------------|---------------|----|-----|-----|
| | | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | |
| 東京都生計分析調査 | 月次 | 東京都 | 調査票持込の翌月中旬 | 調査票持込の翌月中旬に終了 | ○ | ○ | a |
| | 年平均 | | 25. 2 | 25. 2.22 | ○ | | |
| 平成22年国勢調査特別集計 | 人口等基本集計 | 川崎市 | 24. 6 | 24. 6.19 | ○ | ○ | a |
| | 産業等基本集計 | | 24. 10 | 24. 10. 5 | ○ | | |

2 経費

中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成24年度は25,206千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。

第4章 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

第1節 加工統計等

1 平成24年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

(1) 地域メッシュ統計

| 区 分 | | 提出状況 | | | | 満足度 |
|--------------------------------|---------------|-------------|-----------|----|-----|-----|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | |
| 平成22年国勢調査に関する地域メッシュ統計 | 同定データの審査・修正事務 | 24. 5 | 24. 5. 7 | ○ | ○ | a |
| | 集計（その1） | 24.10 | 24.10.23 | ○ | | |
| | 集計（その2） | 平成25年度に継続 | 平成25年度に継続 | — | | |
| 平成21年経済センサス - 基礎調査に関する地域メッシュ統計 | | 25.2 (25.3) | 25.3.18 | ○ | | |

(2) 社会生活統計指標

| 区 分 | | 提出状況 | | | | 満足度 |
|---------------------|--|--------------|-----------|----|-----|-----|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | |
| 平成23年度市区町村データの収集・整備 | | 24. 4 | 24. 4. 10 | ○ | ○ | a |
| 平成24年度都道府県データの収集・整備 | | 24.11(24.12) | 24.12.10 | ○ | | |
| 平成24年度市区町村データの収集・整備 | | 平成25年度に継続 | 平成25年度に継続 | — | | |

(3) 推計人口

| 区 分 | | 提出状況 | | | | 満足度 |
|--------|--|-------|-----------|----|-----|-----|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | |
| 人口推計集計 | | 毎月中旬 | 毎月中旬に終了 | ○ | ○ | a |
| 人口推計年報 | | 25. 3 | 25. 3. 13 | ○ | | |

(4) 事業所母集団データベースの整備

| 区 分 | | 提出状況 | | | | 満足度 |
|------------------|--------------|-------------|-----------|-----------|-----|-----|
| | | 予 定 | 実 績 | 期限 | 適合度 | |
| 商業・法人登記簿情報に基づく整備 | 平成24年2～6月分 | 平成25年度に継続 | 平成25年度に継続 | — | ○ | a |
| | 労働保険情報に基づく整備 | 平成24年2～8月分 | 25. 3 | 25. 3. 15 | | |
| | | 平成24年9～11月分 | 平成25年度に継続 | 平成25年度に継続 | | |

2 要員投入量

加工統計等に係る要員投入量は4,480人日（計画3,831人日）で、対計画649人日（16.9%）の増加となった。

投入量増加の主な要因としては、地域メッシュ統計（平成22年国勢調査及び平成21年経済センサス - 基礎調査）において、結果表審査に係る製表基準書類の変更により、審査内容等が増加したことに伴う業務量が増加（対計画173人日増）したことが挙げられる。また、事業所母集団データベースの整備において、チェックに係る製表基準書類の変更により、データチェック事務が増加したことに伴う業務量が増加（対計画243人日増）したことなどが挙げられる。これらの計画外

の業務を除くと対計画233人日（6.1%）の増加となる。

第2節 統計データの二次的利用業務

第1 オーダーメイド集計の実施

統計に対するニーズが多様化・高度化する中で、統計調査を所管する府省があらかじめ定めた統計表だけでは、利用者のニーズに必ずしも十分に答えられなくなっていることから、利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計を、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年4月から提供している。

平成24年度は、消費動向調査（平成23年4月～24年3月）、企業行動に関するアンケート調査（平成23年度）、労働力調査（平成23年1月～12月）、家計消費状況調査（平成23年1月～12月）、全国消費実態調査（平成21年）、家計調査（平成元年1月～16年12月、平成21年1月～23年12月）、学校基本調査（平成23年度）、賃金構造基本統計調査（平成21年～23年）、建築着工統計調査（平成23年4月～24年3月）のオーダーメイド集計のサービスを新たに開始した。

1 平成24年度の実績

| 所管府省 | 統計調査名 | | 提供対象年次 | サービス開始日 | 質問・相談件数 | 申出件数*2 | 提供件数*2 (表数) |
|-----------|-----------------|------------|-----------------|----------|---------|--------|----------------|
| 内閣府 | 消費動向調査 | | 平成19年4月～22年3月 | 22.10.12 | 8 | 1 | 1(2) |
| | | | 平成22年4月～23年3月 | 23.9.2 | | | |
| | | | 平成23年4月～24年3月 | 24.7.20 | | | |
| | 企業行動に関するアンケート調査 | | 平成18年度～20年度 | 22.12.27 | 0 | 0 | 0(0) |
| | | | 平成21年度、22年度 | 23.9.28 | | | |
| | | | 平成23年度 | 24.9.3 | | | |
| 総務省 | 国勢調査 | | 平成2年、7年、12年、17年 | 21.4.1 | 71 | 8 | 8(62) |
| | 労働力調査 | 基礎調査票 | 平成元年1月～20年12月 | 22.10.25 | 21 | 3 | 3(14) |
| | | | 平成21年1月～22年12月 | 23.7.29 | | | |
| | | | 平成23年1月～12月 | 24.10.30 | | | |
| | | 特定調査票 | 平成14年1月～22年12月 | 23.12.27 | | | |
| | | | 平成23年1月～12月 | 24.10.30 | | | |
| | 家計消費状況調査 | | 平成14年1月～18年12月 | 24.3.28 | 2 | 0 | 0(0) |
| | | | 平成19年1月～20年12月 | 22.10.25 | | | |
| | | | 平成21年1月～22年12月 | 24.3.28 | | | |
| | | | 平成23年1月～12月 | 24.10.30 | | | |
| | 社会生活基本調査 | 生活行動編 | 平成3年、8年 | 23.8.29 | 2 | 0 | 0(0) |
| | | | 平成13年 | 23.7.29 | | | |
| | | | 平成18年 | 22.12.27 | | | |
| | | 生活時間編 | 平成3年、8年、13年 | 23.12.27 | | | |
| | | | 平成18年 | 23.2.28 | | | |
| 就業構造基本調査 | | 平成4年 | 23.7.29 | 9 | 1 | 1(4) | |
| | | 平成9年 | 23.6.30 | | | | |
| | | 平成14年 | 23.2.28 | | | | |
| | | 平成19年 | 22.12.27 | | | | |
| 住宅・土地統計調査 | | 平成5年*1、10年 | 23.8.29 | 27 | 3 | 3(11) | |
| | | 平成15年、20年 | 22.12.27 | | | | |

| 所管府省 | 統計調査名 | | 提供対象年次 | サービス開始日 | 質問・相談件数 | 申出件数*2 | 提供件数*2 (表数) |
|-------------|------------|-------------|--------------------------------------|------------|---------|--------|----------------|
| 総務省 (続き) | 全国消費実態調査 | | 平成元年、6年、11年 | 平成26年度 | 10 | 1 | 1(6) |
| | | | 平成16年(家計収支編) | 23. 2. 28 | | | |
| | | | 平成16年(品目編) | 23. 7. 29 | | | |
| | | | 平成16年(家計収支編曜日別、品目編購入先別、家計資産編) | 24. 3. 28 | | | |
| | | | 平成21年(家計収支編、品目編) | 24. 8. 31 | | | |
| | | | 平成21年(家計収支編曜日別、品目編購入先・購入地域別、家計資産編) | 25. 3. 29 | | | |
| | 家計調査 | | 平成元年1月～16年12月 | 24. 8. 31 | 17 | 1 | 1(2) |
| | | | 平成17年1月～20年12月(家計収支編及び貯蓄・負債編のうち用途分類) | 23. 3. 29 | | | |
| | | | 平成17年1月～20年12月(家計収支編のうち品目分類) | 23. 6. 30 | | | |
| | | | 平成21年1月～23年12月 | 25. 1. 31 | | | |
| 文部科学省 | 学校基本調査 | 大学・大学院・短期大学 | 平成20年度 | 22. 2. 1 | 0 | 0 | 0(0) |
| | | | 平成21年度 | 22. 12. 2 | | | |
| | | | 平成22年度 | 23. 11. 30 | | | |
| | | | 平成23年度 | 24. 11. 26 | | | |
| | | 小学校・中学校 | 平成20年度 | 22. 6. 17 | | | |
| | | | 平成21年度 | 22. 10. 12 | | | |
| 厚生労働省 | 賃金構造基本統計調査 | | 平成18年 | 22. 2. 1 | 17 | 1 | 1(1) |
| | | | 平成19年 | 23. 2. 1 | | | |
| | | | 平成20年 | 24. 2. 1 | | | |
| | | | 平成21年～23年 | 24. 9. 3 | | | |
| 国土交通省 | 建築着工統計調査 | | 平成21年4月～22年3月 | 22. 5. 13 | 1 | 0 | 0(0) |
| | | | 平成22年4月～23年3月 | 23. 8. 16 | | | |
| | | | 平成23年4月～24年3月 | 24. 7. 20 | | | |
| 計 | | | | | 185 | 17 | 17(102) |

*1) 旧住宅統計調査

*2) 1つの申出で複数調査の場合があるため、申出件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

平成24年度の提供件数は17件（前年度9件）と、前年度と比べて8件（89%）増加し、手数料収入は約389万円（前年度245万円）と、前年度と比べて144万円（59%）の増加となっている。質問・相談件数は185件（前年度147件）と、前年度と比べて38件（26%）の増加となっている。

2 平成25年度に向けた準備

各府省の統計所管部局に対して、平成25年度におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計について、新たに実施業務を予定し、その準備を行った。

| 所管府省 | 統計調査名 | 提供対象年次 |
|------|-----------------|-------------------------------|
| 内閣府 | 消費動向調査 | 平成24年4月～25年3月 |
| | 企業行動に関するアンケート調査 | 平成24年度 |
| 総務省 | 国勢調査 | 昭和50年、55年、60年、平成22年 |
| | 労働力調査 | 昭和55年1月～63年12月 平成24年1月～12月 |
| | 家計消費状況調査 | 平成24年1月～12月 |
| | 社会生活基本調査 | 昭和56年、61年、平成23年 |
| | 就業構造基本調査 | 昭和57年、62年、平成24年 |

| 所管府省 | 統計調査名 | 提供対象年次 |
|-------------|------------|-------------------------------|
| 総務省 (続き) | 住宅統計調査 | 昭和53年、58年、63年 |
| | 全国消費実態調査 | 平成11年 |
| | 家計調査 | 昭和56年1月～63年12月 平成24年1月～12月 |
| 文部科学省 | 学校基本調査 | 平成24年度 |
| 厚生労働省 | 賃金構造基本統計調査 | 平成24年 |
| 国土交通省 | 建築着工統計調査 | 平成24年4月～25年3月 |

第2 匿名データ¹³の作成及び提供

統計データをより有効に活用することが各方面から強く求められたことから、調査票情報を基に個別の調査客体の識別ができないように加工した匿名データの作成・提供を、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年4月から行っている。

1 匿名データの作成

(1) 平成24年度の作成状況

総務省所管の労働力調査（平成20年1月～12月）の匿名データについて、完了希望次期までに作成した。また、総務省所管の国勢調査（平成12年、17年）の匿名データについて、完了希望時期（平成25年5月末）までに作成予定である。

(2) 平成25年度に向けた準備

各府省の統計所管部局に対して、平成25年度における匿名データの作成に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査の匿名データについて、新たに作成業務を予定し、その準備を行った。

| 所管府省 | 統計調査名 | 提供対象年次 |
|------|-------|-------------|
| 総務省 | 労働力調査 | 平成21年1月～12月 |

2 匿名データの提供

(1) 平成24年度の実績

| 所管府省 | 統計調査名 | 提供対象年次 | 質問・相談件数 | 申出件数 ^{*2} | 提供件数 ^{*2} (ファイル数) |
|------|-----------|-----------------------------|---------|--------------------|----------------------------|
| 総務省 | 全国消費実態調査 | 平成元年、6年、11年、16年 | 95 | 13 | 13(52) |
| | 社会生活基本調査 | 平成3年、8年、13年、18年 | 73 | 11 | 11(62) |
| | 就業構造基本調査 | 平成4年、9年、14年 | 53 | 5 | 5(15) |
| | 住宅・土地統計調査 | 平成5年 ^{*1} 、10年、15年 | 14 | 1 | 1(3) |
| | 労働力調査 | 平成元年1月～20年12月 | 8 | 0 | 0(0) |
| 計 | | | 243 | 27 | 27(132) |

*1) 旧住宅統計調査

*2) 1つの申出で複数調査の場合があるため、申出件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

平成24年度の提供件数は27件（前年度31件）と、前年度と比べて4件（13%）減少となったが、手数料収入は約119万円（前年度90万円）と、前年度と比べて29万円（32%）の増加となった。質問・相談件数は243件（前年度346件）と、前年度と比べて103件（30%）の減少となった。

¹³ 匿名データ：一般の利用に供することを目的として調査票情報を特定の個人又は法人その他の団体の識別（他の情報との照合による識別を含む。）ができないように加工したもの。

(2) 平成25年度に向けた準備

各府省の統計所管部局に対して、平成25年度における匿名データの提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査の匿名データについて、新たに提供業務を予定し、その準備を行った。

| 所管府省 | 統計調査名及び対象範囲 | 提供対象年次 |
|------|-------------|-------------|
| 総務省 | 労働力調査 | 平成21年1月～12月 |

第3 統計センター統計データアーカイブの運営

公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）に基づき、平成21年4月からオーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計センター統計データアーカイブの運営を行っている。

1 平成24年度における調査票情報及び匿名データの寄託

平成24年度に、新たに調査票情報の寄託を受けた統計調査は、内閣府2調査、総務省4調査、文部科学省1調査、厚生労働省1調査及び国土交通省1調査の9調査（全て調査年次拡大）で、これまでに寄託を受けた統計調査と合わせて19調査となっている。

また、新たに匿名データの寄託を受けた統計調査は、総務省の1調査（調査年次拡大）で、これまでに寄託を受けた統計調査と合わせて5調査となっている。

2 学術研究機関との連携

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、以下の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス及びオンサイト利用¹⁴環境の提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

| 法人名 | サテライト機関名 | サービス開始日 | |
|-------------|-----------------------|-----------|------------|
| | | 匿名データ提供 | オンサイト利用 |
| 一橋大学 | 経済研究所附属社会科学統計情報研究センター | 21. 6. 22 | 22. 12. 27 |
| 神戸大学 | 大学院経済学研究科 | 22. 4. 1 | — |
| 法政大学 | 日本統計研究所 | 22. 6. 1 | — |
| 情報・システム研究機構 | 新領域融合研究センター統計数理研究所 | 22. 9. 6 | 24. 3. 30 |

¹⁴ オンサイト利用：統計センターからオンサイト利用施設として認証を受けたサテライト機関において、施設管理者の監視のもと、調査票情報を利用し、集計等を行うこと。

3 LIS（ルクセンブルク所得研究）¹⁵のデータベース利用に関する支援

LISが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同機関と協定を締結し、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。

4 公的統計の二次的利用の広報等

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。

特に、平成24年度は、①サテライト機関と共催で、「公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会」を開催し、二次的利用による有用な研究成果の紹介、②学会等の大会において、広報スペースを設け、二次的利用について解説したパンフレットを制度・手続きの説明等を行いながらの配布、③統計関連学会連合大会において、二次的利用等のマイクロデータ利用に関する企画セッションを設け、二次的利用の有用性等についての説明、などの積極的な広報を行った。

さらに、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計及び匿名データの提供のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行ったほか、統計局の広報誌へ統計センターの二次的利用の取組についての寄稿等も行った。

これらの広報を経て、オーダーメイド集計及び匿名データの提供に関する提供件数は44件（前年度40件）と、前年度と比べて4件（10%）増加した。

二次的利用に対するニーズ把握のアンケートを二次的利用の利用者に対して実施した。その結果、オーダーメイド集計サービスについては、作成した統計成果物について満足との回答を得た。匿名データ提供サービスについては、平成23年6月から提供を開始したデータレイアウトフォームにより、匿名データの構造がわかりやすくなったとの回答を得た。

平成24年度 学会の大会、研究集会等への主な広報実績

| 会議等名称 | 年月日 | 主催者又は共催者 | 広報内容 |
|-------------------------|----------------------|---|---|
| 公的統計のマイクロデータの利用に関する研究集会 | 24. 11. 16 | 統計センター、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、情報・システム研究機構新領域融合研究センター | 二次的利用による研究成果報告、府省及びサテライト機関の取組に関する報告、利用相談等を実施 |
| 日本経済学会2012年度春季大会 | 24. 6. 23 ～ 6. 24 | 日本経済学会 | 二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続きの説明、利用相談等を実施 |
| 2012年度統計関連学会連合大会 | 24. 9. 9 ～ 9. 12 | 応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会 | 企画セッションでの二次的利用に関する講演のほか、パンフレット配布、利用相談等を実施 |
| 経済統計学会2012年度全国研究大会 | 24. 9. 13 ～ 9. 14 | 経済統計学会 | 二次的利用の広報スペースにて、パンフレット配布、制度・手続きの説明、利用相談等を実施 |
| 日本経済学会2012年度秋季大会 | 24. 10. 7 ～ 10. 8 | 日本経済学会 | 二次的利用の広報スペースにて、ポスター掲示、パンフレット配布、制度・手続きの説明、利用相談等を実施 |
| 平成24年度匿名データ利用説明会 | 25. 1. 26 | 一橋大学 | 匿名データの高等教育目的での利用事例の紹介、二次的利用のパンフレット配布、利用相談等を実施 |

¹⁵ LIS（Luxembourg Income Study）：各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に関する各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、39か国から家計所得に関するデータ提供を受けており、LISのデータは、所得分野に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

オーダーメイド集計及び匿名データ提供については、サービスの対象となる統計調査・年次の拡大が進み、当該サービスに係る統計データ利用収入は増加となっている。

今後もサービスの対象となる統計調査・年次の拡大に取り組み、広報活動を通じて利用の推進を図る予定である。

第3節 政府統計共同利用システムの運用管理

第1 政府統計共同利用システムの運用管理

1 サービスの提供及び利用の実績

政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)^{イースタット}」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)^{イーサーベイ}」(以下「国民向けサービス」という。)と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」(以下「行政向けサービス」という。)の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。

平成24年度のe-Statのトップページへのアクセス件数は、2,109,170件で1日当たり5,859件となり、前年度(2,602,349件)に比べ493,179件(19.0%)の減少となった。同様に、e-Statの統計表管理システムに登録されている統計表データは、政府統計614統計のうち464統計950,727ファイルとなり、そのアクセス件数は、39,439,021件で1日当たり109,553件であり、前年度(51,217,585件)に比べ11,778,564件(23.0%)の減少となった。

トップページアクセス減少の要因として、平成23年4月下旬から24年3月中旬にかけて、毎日深夜0時から1時までの間に、同一のIPアドレスからのアクセスが1,600件ほどあったものがなくなったことが要因として考えられる。また、統計表データについてのアクセス件数の減少の要因としては、昨年度と同様に、クローラからのアクセス(検索エンジン運営会社による検索用インデックス作成のためのデータ収集を目的とした機械による自動アクセス)の減少が要因として考えられる。これを除くと、アクセス件数は、23年度の15,430,725件から、24年度は18,436,817件となり、19.5%の増加となっている。

また、e-Surveyは、「サービス産業動向調査(総務省)」、「法人企業統計調査(財務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農業物価統計調査(農林水産省)」、「企業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「中小企業実態基本調査(中小企業庁)」、「水産物流通調査(水産庁)」など9省庁42の統計調査(前年度11省庁44統計調査)で利用された。

2 利用者支援

(1) 利用機関に対する研修

平成24年度の利用機関に対する研修は、各府省に対して「統計表管理システムの操作方法」を2回(前年度2回)、「統計情報データベースの操作方法」を2回(前年度1回)実施し、延べ72名(前年度延べ62名)が受講した。

このほか、奈良県からシステム操作説明依頼を受け対応した。

(2) 問合せ対応業務

平成24年度の政府統計共同利用システムに関する問合せ総数は、5,933件(前年度6,089件)であった。

(3) オンライン調査に係る支援業務

利用機関に対し、統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発等に係る支援を行っており、平成24年度は、前述の42調査のほか、平成25年度以降にe-Surveyの利用が予定されている調査のうち2省の2調査に対し支援を行った。

(4) 広報

政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、日本経済学会2012年度春季大会等でe-Statのパンフレット配布などを行った。

(5) 東日本大震災対応

東日本大震災関連の各府省統計の結果及び公表の取扱い等の情報を一元的に提供するため、震災直後から平成24年12月末まで「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のトップページに「東日本大震災関連情報」のバナーを設け、情報提供に努めた。

3 システム改修

今年度は、平成25年初からの次期システムへの切替えを考慮し、毎年度行っていた各府省からの要望によるシステム改修は行わなかった。

また、e-Statのトップページ上にアンケートコーナーを設置し、e-Statについて当該サービスに対する意見・要望等を把握し、今後のシステム改善に反映させるよう取り組んでいる。

4 システム障害

平成24年度のシステム障害（機器の故障等）によるサービス停止は、国民向けサービスでは、1年間に4件で延べ15時間56分（前年度2件、延べ20分）であった。一方、行政向けサービスでは、1年間に3件で延べ15時間16分（前年度1件、延べ13分）であった。保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスでは99.81%（対前年度99.99%）、行政向けサービスでは99.82%（対前年度99.99%）となり、それぞれのサービスレベル目標の99.75%以上、99.5%以上を達成した。

昨年度より稼働率が低下した要因としては、システム切替え直後の1月に発生した負荷分散装置の故障が、深夜に発生したこともあり、復旧に9時間程度要したことが、同じく1月に発生した電源設備障害の復旧に5時間程度要したことが大きな要因として挙げられる。

システム稼働率

| | 要求稼働時間※ | 障害による停止時間 | 稼働率 |
|----------|------------|-----------|--------|
| 国民向けサービス | 8,550時間55分 | 15時間56分 | 99.81% |
| 行政向けサービス | 8,359時間15分 | 15時間16分 | 99.82% |

※1年365日（8,760時間）から計画停止を除いた時間

5 データ整備及び登録

利用機関からの申請等に基づき、「調査項目データベース」は、経済産業省の経済産業省生産動態統計調査(2012)など5調査の登録、「統計地理情報システム」は、総務省の平成22年国勢調査（人口等基本集計、産業等基本集計、地域メッシュ統計、職業等基本集計）、平成21年経済セ

ンサス - 基礎調査、厚生労働省の平成23年人口動態調査及び農林水産省の2010年世界農林業センサスについてデータの整備及び登録、「地域統計分析システム」については、都道府県データ及び市区町村データの整備・登録を行った。

なお、「標準地域コード管理システム」は、平成25年1月31日官報告示分までの廃置分合等の情報を整備した。

事業所母集団データベースの整備については第2に記述している。

6 情報セキュリティ対策

システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデータセンターに機器を設置するとともに、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日、外部業者に委託して行っている。また、専門業者による情報セキュリティ監査を平成25年1月に行った。

7 次期システムへの切替え

統計調査等業務の最適化計画の改定により、事業所母集団データベースについて「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づき必要となる機能を追加するとともに、オンライン調査システム（e-Survey）、政府統計の総合窓口（e-Stat）等について、調査対象者・統計利用者に対する利便性の向上を図るため、平成25年1月から次期システムに移行することとなった。

このため、統計局が設置した次期最適化計画PJMOへ参画し、平成22年1月に策定した「政府統計共同利用システム更改方針」（平成22年1月29日統計調査等業務最適化推進協議会幹事会決定）に基づき調達手続き等の作業を行った。平成24年度は、平成23年度に引き続きシステムの設計・開発を行った。

システムの基盤調達については、平成23年11月に意見招請、12月に本調達の官報公告を行い、平成24年2月に請負業者が決定し、平成24年5月より基盤構築作業を開始した。

平成24年10月までシステムテスト、基盤構築、受入テストなどを行ったのち、11月より12月まで現行システムと並行して試行運用を行った。

12月29日に現行システムを停止し、翌年1月3日にかけてデータの移行等を行い、予定どおり1月4日から新システムの稼動を開始した。

8 政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議の開催

「政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議」を2回開催し、政府統計共同利用システムの運用等について、利用機関と連絡調整を行った。

9 政府統計共同利用システムの試用

平成23年4月より、政府統計共同利用システムの利用拡大を図るため、地方公共団体に対し、政府統計共同利用システムの試用を開始した。平成24年度末までに32団体より申し込みがあり政府統計共同利用システムの試用を行っている。

第2 事業所母集団データベースの整備

1 母集団情報の整備

平成21年経済センサス - 基礎調査の結果を用いた事業所母集団データベースの基盤情報を登

録し、平成23年9月より提供を行っている。

平成23年11月までの商業・法人登記情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、平成25年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

母集団情報の整備のため、労働保険情報及び各種統計調査（サービス産業動向調査ほか全18調査）結果と事業所母集団データベースとの照合結果の目視審査を行い、照合状況について総務省統計局へ提供を行った。

2 母集団情報の抽出

各府省で行う調査対象の選定等のため、母集団情報の抽出処理を61件（31,083,036事業所）行った。このうち、政府統計共同利用システムの試用の一環として、地方公共団体へ提供する母集団情報の抽出処理は31件であった。

3 重複是正の処理及び調査履歴の登録

各府省で行う101（2,368,740事業所）の統計調査（172名簿）について重複是正の処理を行い、143（1,792,064事業所）の統計調査（209名簿）について調査履歴の登録を行った。

第4節 統計調査報告書の刊行

統計センターでは、統計利用に供するため、統計調査の所管府省の要請を受けて、所管府省が公表した結果の概要等を収集・蓄積し、受益者負担の下、当該調査の結果に係る報告書を刊行している。平成24年度には、以下の69タイトルの報告書を刊行した。

平成24年度に刊行した報告書

(平成25年3月末現在)

| タイトルNo. | 刊行月 | 報告書名 |
|---------|---------|--|
| 1 | 平成24年4月 | 平成22年国勢調査報告 第1巻 人口・世帯総数 |
| 2 | 〃 | 平成22年国勢調査報告 第2巻 人口等基本集計 その1 全国編 |
| 3 | 6月 | 消費者物価指数年報 平成23年 |
| 4 | 〃 | 社会生活統計指標 -都道府県の指標- 2012 |
| 5 | 7月 | 平成23年科学技術研究調査報告 |
| 6 | 〃 | 統計でみる都道府県のすがた 2012 |
| 7 | 〃 | 平成22年国勢調査 人口集中地区の人口 |
| 8 | 〃 | 平成22年国勢調査 地図シリーズ 我が国の人口集中地区 |
| 9 | 8月 | 労働力調査年報 平成23年 |
| 10 | 〃 | 統計でみる市区町村のすがた 2012 |
| 11 | 〃 | 人口推計 -平成23年10月1日現在- |
| 12 | 〃 | 住民基本台帳人口移動報告年報 平成23年 |
| 13~24 | 〃 | 平成22年国勢調査報告 第7巻 その1 移動人口の男女・年齢等集計結果 全国・都道府県編（12分冊） |
| 25 | 9月 | 家計消費状況調査年報 平成23年 |
| 26 | 10月 | 平成22年国勢調査報告 第3巻 産業等基本集計結果 その1 全国編 |
| 27~38 | 〃 | 平成22年国勢調査報告 第3巻 産業等基本集計結果 その2 都道府県・市区町村編（12分冊） |
| 39 | 〃 | 家計調査年報 《Ⅱ 貯蓄・負債編》 平成23年 |
| 40 | 11月 | 小売物価統計調査年報 平成23年 |
| 41 | 〃 | 家計調査年報 《Ⅰ 家計収支編》 平成23年 |

| タイトルNo. | 刊行月 | 報告書名 |
|---------|---------|--|
| 42 | 11月 | 平成22年国勢調査報告 第6巻 その1 従業地・通学地による人口・産業等集計結果 第1部 全国編 |
| 43～54 | 〃 | 平成22年国勢調査報告 第6巻 その1 従業地・通学地による人口・産業等集計結果 第2部 都道府県・市区町村編 (12分冊) |
| 55～66 | 12月 | 平成22年国勢調査報告 第7巻 その2 移動人口の産業等集計結果 全国・都道府県編 (12分冊) |
| 67 | 〃 | 個人企業経済調査報告 (構造編) 平成23年 |
| 68 | 〃 | サービス産業動向調査報告 平成23年 |
| 69 | 平成25年3月 | 平成22年国勢調査 解説シリーズNo.2 我が国人口・世帯の概観 |

第5章 技術の研究に関する事項

統計センターでは、製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を進めている。

平成24年度は、統計分類の格付支援システムの研究、データエディティングに関する研究、統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究を行った。

第1節 格付支援システムの研究

第1 OCR機により認識されたデータを用いて産業・職業大分類を格付する技術の研究

格付支援システムによる更なる省力化の可能性を追求するため、OCR機により国勢調査の調査票に記入された文字（イメージデータ）を認識し、その結果を用い、格付ルールによる格付支援を可能とする技術の研究を平成23年度に行っている。

平成24年度は、外部委託の3者に対し、6月に平成27年国勢調査第1次試験調査の調査票へ記入した擬似データについて、各者のOCR機の読み取り状況を検証した。さらに、本研究として、平成27年国勢調査第1次試験調査において文字枠が設定された「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」の3欄について文字認識の研究を行った。

入札で決定した研究用OCR機により調査票の読み取りを行い、文字枠内に記入された文字の認識について、①文字枠内の手書き文字の認識精度の向上、②知識処理の精度向上の2点を主なテーマとして実践的なレベルでの研究を行った。また、認識結果を用いて格付ルールを更新し、産業・職業大分類の格付支援を行い、格付への影響を検証した。今後も平成27年国勢調査に向けて研究を継続する予定である。

第2節 データエディティングに関する研究

第1 データエディティングの効率化手法及び実用化への研究

国勢調査等の大規模調査では、データチェックリストの審査に膨大な人員・時間を必要としている。同審査の効率化を図るため、平成22年国勢調査人口等基本集計のデータを用いて検証を行い、次回国勢調査への実用に向けて「データエディティング手法検討プロジェクト」において検討を行いつつ、研究を進めている。

平成24年度は、平成22年国勢調査人口等基本集計を用いた記入内容と人手訂正の有無について、個人事項の年齢と続柄に着目し、記入内容と人手訂正の有無を分析しているほか、平成22年国勢調査人口等基本集計データを用いて、データチェック審査の効率化に関する研究を行っている。また、審査省略（エラーが付されたデータについて訂正の有無を統計学的手法で分析し、訂正される確率の低いデータを審査対象から外し、審査を省略する。）を行った場合の集計結果の精度について、基準とする最終チェック済データでの集計結果との精度評価に関する研究（乖離表の分析）を行っている。なお、平成23年度に行った平成17年国勢調査第1次基本集計のデータを用いた実験結果を「製表技術参考資料」に取りまとめた。

第2 多変量外れ値の検出方法の研究

調査票の未回答事項を補定する際、外れ値（特異値）は精度に大きな影響を与えるものである。

そのため、外れ値を数学的理論により検出する方法を研究している。

平成24年度は、IRLS¹⁶よりも性能の良いロバスト回帰¹⁷補定法について機能比較を行うため、該当する手法を選定し、統計解析ソフトR¹⁸上で利用可能な様々なロバスト回帰手法にどのようなものがあるかを調べ、乱数シミュレーションにより機能比較を行った。その研究成果について統計関連学会連合大会で報告した。

また、サービス産業動向調査の売上高補定への実用可能性を確認するため、調査データを用いた試算を行い、平成25年1月からのサービス産業動向調査の変更にあわせて、ロバストな売上高のレンジチェック法と、比率補定されることになる売上高について刈込比率補定を統計局に提案し、平成25年1月の速報集計から採用された。

第3 事業所・企業調査におけるデータエディティング方法の研究

平成23年度に実施した研究を踏まえ、事業所・企業を対象とする調査における経理項目に対するデータエディティングの方法について研究を行っている。

平成24年度は、多重代入法を用いた補定方法について調査・研究を行った。その研究成果について統計関連学会連合大会、「UNECE統計データエディティングに関するワークショップ」（オスロ）、科学研究費シンポジウム及び応用統計学シンポジウムIにおいて報告したほか、「統計研究彙報」に研究論文を投稿した。また、平成23年度までに行った平成24年経済センサス-活動調査2次試験調査データを用いた検証結果のほか、諸外国のデータエディティング方法の研究について情報を収集した内容を、「製表技術参考資料」に取りまとめた。

第3節 統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究

第1 各種匿名化手法の研究

諸外国におけるデータ提供の趨勢に対応するため、匿名化手法等に関する諸外国の先行研究の情報収集を行った。

また、統計局との共同研究により、平成25年上期に提供予定の国勢調査匿名データの作成方法を検討した。その後、24年10月の統計委員会に国勢調査匿名データの作成方法の諮問が行われ、国勢調査匿名データの提供は25年度中に行われることとなった。

第2 各種匿名化技法による有用性と秘匿性の評価方法に関する研究

匿名化技法の違いが匿名データの有用性と秘匿性に与える影響の評価方法に関し、定量的な分析に基づく相対的評価方法について、諸外国における先行研究の調査を行うとともに、平成17年国勢調査のデータを用いて、かく乱的匿名化手法を適用したデータの作成及びこのデータに対する有用性と秘匿性の定量的評価による検証を実施した。その研究成果について「統計データベースにおけるプライバシーに関する会議（PSD2012）」で報告した。

¹⁶ IRLS：繰返し加重最小二乗法

¹⁷ ロバスト回帰：外れ値に強い回帰モデルに基づく推計方法

¹⁸ 統計解析ソフトR：R言語（統計処理やグラフィックに適したプログラミング言語）を実装した、オープンソースフリーのアプリケーションシステム。

第3 擬似マイクロデータ作成及び利活用手法に関する研究

匿名データの提供等統計の二次的利用を推進するため、大学などで統計演習等に利用可能な「擬似マイクロデータ¹⁹」の作成について、統計委員会等の意見・要望があった。これを受けて、統計センターでは、統計調査の公表済み集計結果表から匿名データを作成する各種方法論を踏まえ、平成23年度には平成16年全国消費実態調査データを用いた量的変数の擬似マイクロデータを作成し、実用性の検証・評価等を行うため、8月から試行提供を開始した。

平成24年度は、前年度に引き続き試行提供を実施し、その結果、29件（前年度45件）の利用申出と、616名（前年度363名）の利用があった。

また、平成16年全国消費実態調査データを用いた研究成果を「製表技術参考資料」に取りまとめるとともに、利用者の利便性の向上等を図るため、擬似マイクロデータ簡易版の作成、提供方法の変更等を行った。

さらに、平成19年就業構造基本調査データを用いて、質的変数の擬似マイクロデータの作成方法に関する検討を行っている。

第4節 次世代統計利用システムの研究開発

統計センターでは、公的統計の利用可能性の拡充及び統計利用者の利便性向上を図るため、公的統計に係る公表情報その他統計センターが蓄積し、又は独自に作成・収集する各種の統計情報を、インターネット環境下でGIS²⁰等のアプリケーション、API²¹を通じて提供することを目的とした次世代統計利用システム開発計画構想プロジェクトを平成23年4月に立ち上げ研究開発を進めている。

次世代統計利用システムの開発に当たっては、総務省情報流通行政局と連携して、独立行政法人情報通信研究機構が管理・運用している新世代通信網テストベッド（JGN-X）を活用し、平成23年12月からAPI機能による情報提供の実証実験を開始した。

平成24年度は、引き続きAPI機能による実証実験を行うとともに、24年5月からは、GIS機能及びセルデータ集計機能の実証実験を開始した。また、25年度からの一般利用者への試行提供に向けて、実証実験を通して得られた意見等を踏まえ、各機能の改修を行った。

第5節 情報収集、外部機関との連携等

第1 外部研究者の採用及び統計センター内研究会での外部研究者の活用

統計学の研究に携わっている若手研究者を非常勤研究員及び任期付研究員（上級研究員）として採用し、データエディティングの効率化の研究、匿名データの有用性と秘匿性の評価方法などの研究を行った。また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」を2回開催した。

第2 データエディティング等の研究動向に関する情報収集

データエディティング及びデータ秘匿に関する研究を推進する上で、研究動向に関する情報収

¹⁹ 擬似マイクロデータ：統計調査を特別集計した統計表から乱数を発生させて生成した擬似的なデータ。

²⁰ GIS：Geographic Information System。地図に関する属性情報をコンピュータにより解析するシステム。

²¹ API：Application Programming Interface。OSなどの基本ソフトウェアが開発ツールに対し提供している機能を開発ツール（アプリケーション・ソフトウェア）から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

集が重要であることから、統計数理研究所（東京都立川市）で開催された「応用統計学会2012年度年会」、東京大学（東京都目黒区）で開催された「日本人口学会第64回大会」、ノルウェーのオスロで開催された「UNEC E統計データエディティングに関するワークショップ」及びイタリアのパレルモで開催された「統計データベースにおけるプライバシーに関する会議（PSD 2012）」に参加するとともに、イタリア統計局の担当者から匿名化手法等に関する情報収集を行った。

第3 学会との連携等

統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連が強い学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的開催される会合において発表を行っている。また、匿名データの提供及びオーダーメイド集計などの統計センターの業務を広く知らしめるための広報も実施している。

第6節 研究成果の普及等

第1 統計技術及び研究成果の普及等

1 統計技術研究会

製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究成果を報告し、外部研究者を始めとした有識者から意見等をいただき、それぞれの研究の方向性や手法を検討するため、統計技術研究会を2回開催した。

平成24年度 統計技術研究会開催実績

| 回 | 開催年月日 | 議 題 |
|-----|-----------|---|
| 第1回 | 25. 1. 31 | <ul style="list-style-type: none"> 統計調査における経理項目の欠測値補定方法について～EMBアルゴリズムによる多重代入法～ UNEC E統計データエディティングに関するワークショップの概要（出張報告） |
| 第2回 | 25. 3. 12 | <ul style="list-style-type: none"> Privacy in Statistical Databases 2012（統計データベースにおけるプライバシーに関する会議）について 匿名化技法としてのスワッピングの可能性－国勢調査マイクロデータを用いた有用性と秘匿性の実証研究について－ |

2 統計センター実務検討会

統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を10回開催した。（第50回は平成25年4月に開催）

平成24年度 統計センター実務検討会開催実績

| 回 | 開催年月日 | 発表内容 |
|------|-----------|--|
| 第41回 | 24. 7. 25 | <ul style="list-style-type: none"> センサデータの統計的開示抑制に関するES Snet（ヨーロッパ統計システムネットワーク）ワークショップについて |
| 第42回 | 24. 8. 8 | <p>平成24年度 職員提案制度 改善実績部門 二次審査（プレゼンテーション）</p> <ul style="list-style-type: none"> キーワード方式による生活行動分類符号の新自動格付システムの開発 結果表審査事務に用いた「審査表」の利活用 家計製表業務における事務改善～「家計調査実績報告」の実施による取組及び効果～ 納品検査のプログラムの共通化・共有化 平成23年社会生活基本調査におけるカラーイメージ化によるデータチェックの効率化 品質確保のための能動的マトリックスコード可視化審査の導入 |

| 回 | 開催年月日 | 発表内容 |
|------|------------|---|
| 第43回 | 24. 9. 12 | ・平成24年就業構造基本調査の製表についてー働く未来を考えるー |
| 第44回 | 24. 10. 10 | ・統計センターにおける管理会計についてー調査別コスト情報等ー |
| 第45回 | 24. 11. 14 | ・総務課・福利厚生室の業務についてーもう少し知ってほしい、総務ー |
| 第46回 | 24. 12. 12 | ・次期政府統計共同利用システムの概要 |
| 第47回 | 25. 1. 16 | ・平成23年社会生活基本調査 結果表審査を終えて |
| 第48回 | 25. 2. 20 | ・オーダーメイド集計の現状について |
| 第49回 | 25. 3. 13 | ・統計センターにおけるLANのサーバ構成について ・職員の健康管理についてーストレス社会で生きるためにー |
| 第50回 | 25. 4. 23 | ・国勢調査匿名データの作成方法とその検証について ・平成24年度米国センサス局出張報告 |

3 製表技術参考資料等の刊行

研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国外における製表技術の研究に関連する出版物の翻訳などの資料を刊行した。

平成24年度 製表技術参考資料等刊行実績

| 刊行年月 | 資料等名 | 内 容 |
|--------|------------------|--|
| 24. 7 | 製表技術参考資料16 | 教育用擬似マイクロデータの開発とその利用ー平成16年全国消費実態調査を例としてー |
| 24. 8 | 製表技術参考資料17 | 諸外国のデータエディティング及び混淆正規分布モデルによる多変量外れ値検出法についての研究 |
| 24. 8 | 製表関連国際用語集3 (改定版) | 品質関係用語集 (対訳) EU 統計局 “E S S Quality Glossary 2010” Unit B1 “Quality Classifications” (注) 統計センターHPのみに掲載し、印刷物は作成しない。 |
| 24. 9 | 2011年度統計技術研究会報告 | ・経済センサスー活動調査における経理項目の推定方法について ・英国における政府統計マイクロデータの作成方法 ・統計データの機密保護に関する合同ワークセッション (出張報告) ・教育用擬似マイクロデータ試行提供の状況-アンケート結果及び今後の方向性- ・諸外国のデータエディティング |
| 24. 9 | 製表技術参考資料18 | 平成24年経済センサスー活動調査の経理項目補定方法の研究【第1部】売上(収入)金額の補定方法と外れ値除外方法の比較・検討 |
| 24. 11 | 製表技術参考資料19 | 国勢調査におけるセレクトティブ・エディティングの可能性 精度向上と集計結果への影響評価に関する取り組み |
| 24. 12 | 製表技術参考資料20 | 平成24年経済センサスー活動調査の経理項目補定方法の研究【第2部】費用総額及び費用の内訳の補定方法に係る検討並びに経理項目の補定順の提案 |
| 25. 3 | 製表技術参考資料21 | 収入額の欠測値補定にふさわしい層分けの提案 |

4 学会等における研究発表

平成24年度 学会等における研究発表実績

| 年月日 | 会議等の名称 | 発表内容 | 開催地 | 開催場所 |
|------------------------|----------------------|---|------------|-------------------|
| 24. 9. 9 ～ 9. 12 | 2012年度統計関連学会 連合大会 | 企画セッション テーマ「マイクロデータの二次利用 その仕組みと研究活用事例」 ・公的統計の匿名データ及びオーダーメイド集計の提供 一般講演 ・経済センサス-基礎調査-集計結果に基づく「企業グループ」に関する考察 ・経済調査における売上高の欠測値補定方法についてーEDINETデータを用いた検証ー ・経済調査における売上高の欠測値補定方法についてー多重代入法による精度の評価ー ・補定に用いるロバスト回帰手法の性能比較 | 北海道 札幌市 | 北海道大学 高等教育推進機構 |

| 年月日 | 会議等の名称 | 発表内容 | 開催地 | 開催場所 |
|-----------------------------|---|---|--------------------|-------------------------------|
| 24. 9. 9 ～ 9. 12 (続き) | 2012年度統計関連学会 連合大会 (続き) | ・教育用擬似マイクロデータの提供における現 状と課題について－アンケート結果を踏ま えて－ | 北海道 札幌市 (続き) | 北海道大学 高等教育推 進機構 (続き) |
| 24. 9. 12 ～ 9. 14 | 2012年国際官庁統計協 会大会 (I A O S 2012) | ・ Developing value-added small area statistics with operational data of mobile network | ウクライナ キエフ | ウクライナ ハウス |
| 24. 9. 24 ～ 9. 26 | UNEC E 統計データ エディティングに関す るワークショップ | ・ Multiple Imputation of Turnover in E D I N E T Data: Toward the Improvement of Imputation for the Economic Census | ノルウェー オスロ | オスロコン グレスセン ター |
| 24. 9. 26 ～ 9. 28 | 統計データベースにお けるプライバシーに関 する会議 (P S D 2012) | ・ The Potential of Data Swapping as a Disclosure Limitation Method for Official Microdata in Japan: An Empirical Study to Assess Data Utility and Disclosure Risk for Census Microdata. | イタリア パレルモ | ステーリ宮 |
| 24. 10. 24 ～ 10. 26 | 2012年度科学研究費シ ンポジウム～統計科学 における深化と横断的 展開～ | ・ 経済調査における売上高の欠測値補定方法 について～多重代入法による精度の評価～ | 島根県 松江市 | 松江テルサ |
| 24. 11. 21 ～ 11. 22 | 2012年度科学研究費シ ンポジウム～統計科学 の基礎的理論とその応 用～ | ・ 経済調査における経理項目の欠測値補定方 法～EMBアルゴリズムによる多重代入法 ～ | 奈良県 奈良市 | 国際奈良学 セミナーハ ウス |
| 25. 2. 1 | 応用統計学シンポジウ ムI「ビッグデータイニ シアティブ：データ科学 の高度化と活用の実際」 | ・ 大規模データベースにおける欠測値補定の ための多重代入アルゴリズム | 東京都 千代田区 | 日本大学 経済学部 |

平成24年度 学術誌等への投稿実績

| 投稿年月 | 学術誌等名 | 内 容 |
|--------|------------|--|
| 24. 12 | 統計研究彙報第70号 | ・ 経済調査における売上高の欠測値補定方法について～多重代入法に よる精度の評価～ |

第7節 技術協力の実施

第1 海外への技術協力

平成24年度は、15年度から始まったカンボジア統計局への技術支援のため、関係機関（日本政府及び国際協力機構）からの要請に応じ、3回にわたり延べ5名の専門職員をカンボジア国への派遣を行うと共に、我が国で開催されたカンボジア統計局職員に対する研修の際に、統計集計技術に関する研修を実施した。カンボジアでは、日本政府及び国際協力機構の支援の下、2011年3月に、全国の事業所の所在地、従業員数、売り上げ等を全数調査する経済センサスをカンボジア史上はじめて実施し、2012年3月から、逐次、集計結果が公表されている。

なお、このようなカンボジア政府への協力が評価され、2012年9月にカンボジア政府から統計センターに対し特別表彰が授与された。

第2 国の行政機関及び地方公共団体への技術協力

製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する都道府県統計担当職員を対象とする実務研修会の講師として職員の派遣を行った。

平成24年度の主な派遣実績

| 業務内容 | 人数 |
|-------------------|----|
| 平成24年度労働力調査 実務研修会 | 1 |
| 平成24年度家計調査 実務研修会 | 1 |

第8節 官庁統計とモバイル空間統計²²に基づく新たな統計の創出に関する共同研究

本研究は、各種の官庁統計と携帯電話ネットワークのしくみを使用して作成されるモバイル空間統計を組み合わせることにより、新たに有用な統計情報を創出することを目的としている。

平成24年度は、①新たな統計の創出可能性の検討、②新たな統計の作成方法の確立、③技術的課題の解決方法の確立、④新たな統計の精度検証方法の確立について、(株)NTTドコモと共同研究を行った。

研究内容として、インタビューによるニーズの調査、モバイル空間統計を利用した新しい統計に期待される要件の抽出、モバイル空間統計の信頼性の検証、ベンチマーク人口の評価と選定等を行い、研究成果を取りまとめて、研究報告書を(株)NTTドコモと共同で作成した。また、第7回日本統計学会春季集会で「モバイル空間統計の信頼性評価」というテーマで講演した。

²² モバイル空間統計：携帯電話ネットワークのしくみを使用して作成する人口の統計情報

第6章 製表結果の精度確保に必要な措置

第1節 製表結果の精度確保の対策

製表結果の精度確保に当たっては、下表に示す製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。

具体的には、毎年度、品質方針に沿って製表業務に係る品質目標を、品質、要員及び期限の3つの側面において定め、それを受けた形で各課等における品質目標（課目標）を設定し、これらの目標達成のために、各課等において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動を推進した。さらに、平成24年7月から、品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために品質管理活動向上週間を設定し、毎月、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイント（挨拶や報・連・相などのコミュニケーション、整理・整頓やヒヤリハットの共有などの安全衛生、手順・ルールを守るコンプライアンスの重要性）を示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めた。

その結果、品質については、「再集計件数（自責）を皆無にすることを目指す。」及び「格付精度について、所定の精度を確保する。」ことを目標としており、自責による再集計は2件と目標は達成されなかったが、速やかに再集計の発生要因を分析し、再発防止に取り組んでいる。また、品質目標の「格付精度について、所定の精度を確保する。」については、民間委託で行った分類符号格付の一部において、目標精度に満たないものが見られたが、データチェック審査及び結果表審査において、適宜、修正を行うことにより精度確保を図った。

要員については、「要員計画と実績の差を一定の範囲内に抑える。」ことを目標としており、周期調査、経常調査及び受託製表において一定の範囲内に抑えられ、目標は達成された。

期限については、「期限の超過（自責）を皆無にする。」ことを目標としており、自責による期限超過は発生しておらず、目標は達成された。

製表業務等に関する品質管理活動

| 区 分 | 内 容 | |
|----------------|---------|--|
| 製表業務における品質管理活動 | 受付整理 | ・ 調査書類の提出状況の管理及び安全確保 |
| | データの入力 | ・ 調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理 |
| | 符号格付 | ・ 格付の検査・検証 ・ 検査結果の還元（中間研修、資料の発行） |
| | データチェック | ・ コンピュータによる内容検査 ・ コンピュータ又は人手による補完 ・ チェック審査事務の検証 |
| | 結果表審査 | ・ 正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査 |
| 民間委託における品質管理活動 | 受付整理 | ・ 調査書類の提出状況の管理及び安全確保 |
| | データ入力 | ・ 文字入力業務における入力誤り検査 |
| | 符号格付 | ・ 格付の検査 ・ 検査結果の還元（資料の発行） |

| 区 分 | 内 容 | |
|-----------------------|--|--|
| 製表業務全体にわたる品質管理活動 | マニュアルの整備 | ・各製表事務における製表事務手続の整備 |
| | 職員の教育 | ・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や非常勤職員に対する研修 ・業務途中での中間研修 |
| | 問題解決の専門チームによる指導 | ・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員にフィードバック |
| 統計データの二次的利用における品質管理活動 | ・匿名データの管理 ・オーダーメイド集計結果の管理 ・サテライト機関の施設検査 ・寄託データの管理 | |

第2節 情報技術に関する品質向上への取組

情報技術に関する各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目²³及び品質管理項目²⁴の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、情報技術部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。

具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。

情報技術に関する主な品質管理活動

| 区 分 | 内 容 |
|-------------------------------|---|
| 統計センターLAN等情報機器の運用管理における品質管理活動 | ・統計センターLAN等サービスレベルの管理 ・統計センターLAN等の運用状況の管理 ・集計業務の管理 ・OCR機の読取精度の管理 |
| データ等の管理における品質管理活動 | ・台帳によるデータの管理 ・調査票等の入庫・出庫の管理 |
| プログラム開発における品質管理活動 | ・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理 |
| 政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動 | ・運用状況の管理 ・データ等の更新作業におけるチェックの二重化 |

²³ 日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

²⁴ 品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。

第3部 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

第1章 予算、収支計画及び資金計画

第1 財務諸表の概要

① 貸借対照表 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>) (単位:千円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|----------|-----------|---------------------|-----------|
| 流動資産 | 4,982,480 | 流動負債 | 2,269,913 |
| 現金及び預金 | 4,762,723 | 未払金 | 1,780,174 |
| 未収金 | 190,285 | 短期リース債務 | 464,265 |
| たな卸資産 | 27,473 | その他の流動負債 | 25,474 |
| その他の流動資産 | 1,999 | 固定負債 | 1,390,254 |
| 固定資産 | 1,980,385 | 資産見返運営費交付金 | 460,342 |
| 有形固定資産 | 1,696,329 | 長期リース債務 | 915,209 |
| リース資産 | 1,329,463 | その他の固定負債 | 14,703 |
| その他の固定資産 | 366,866 | 負債合計 | 3,660,167 |
| 無形固定資産 | 283,973 | 純資産の部 | |
| ソフトウェア | 283,104 | 資本金 | 0 |
| 電話加入権 | 869 | 資本剰余金 | 0 |
| 投資その他の資産 | 83 | 利益剰余金 | 3,302,698 |
| | | 積立金 | 1,618,106 |
| | | 当期未処分利益 | 1,684,592 |
| | | (うち当期総利益 1,684,592) | |
| | | 純資産合計 | 3,302,698 |
| 資産合計 | 6,962,865 | 負債・純資産合計 | 6,962,865 |

② 損益計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>) (単位:千円)

| 経常費用(A) | 金額 | 主な内訳 |
|----------------|------------|-------------------|
| 業務費 | 8,739,809 | |
| 人件費 | 6,530,526 | 給与手当 4,812,167 |
| 減価償却費 | 452,827 | 統計センターLAN 178,356 |
| その他の業務費 | 1,756,456 | 外注委託費 1,143,156 |
| 一般管理費 | 741,534 | |
| 人件費 | 648,960 | 給与手当 432,418 |
| 減価償却費 | 17,044 | |
| その他の一般管理費 | 75,530 | 外注委託費 25,382 |
| その他経常費用 | 3 | |
| 財務費用 | 19,931 | |
| 雑損 | 310 | |
| 経常収益(B) | 11,199,082 | |
| 補助金等収益等 | 10,325,180 | |
| 自己収入等 | 873,902 | |
| 臨時損失(C) | 13,024 | |
| 固定資産売却損 | 99 | |
| たな卸資産評価損 | 12,925 | |
| 臨時利益(D) | 120 | |
| 資産見返物品受贈額戻入等 | 120 | |
| 当期総利益(B-A-C+D) | 1,684,592 | |

③キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

(単位:千円)

| | 金額 |
|-----------------------------|------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 385,553 |
| 人件費支出 | ▲7,086,116 |
| 運営費交付金収入 | 8,469,247 |
| 自己収入等 | 796,457 |
| その他の支出 | ▲1,794,035 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | ▲348,484 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | ▲377,607 |
| IV 資金に係る換算差額(D) | 0 |
| V 当期資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D) | ▲340,537 |
| VI 資金期首残高(F) | 3,485,261 |
| VII 資金期末残高(G=E+F) | 3,144,723 |

④行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

(単位:千円)

| | 金額 |
|-------------------|-----------|
| I 業務費用 | 8,640,588 |
| 損益計算書上の費用 | 9,514,609 |
| (控除) 自己収入等 | ▲874,021 |
| (その他の行政サービス実施コスト) | |
| II 引当外賞与見積額 | ▲12,641 |
| III 引当外退職給付増加見積額 | ▲675,894 |
| IV 機会費用 | 222,526 |
| V 行政サービス実施コスト | 8,174,579 |

※財務諸表における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計等は合致しないものがある。

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等 : 現金、預金、売買目的で所有する有価証券などを計上している。

その他(流動資産) : 前払費用などを計上している。

有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産を計上している。

その他(固定資産) : 有形固定資産以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権、ソフトウェア、長期前払費用など具体的な形態を持たない無形固定資産が該当

運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高を計上している。

その他(流動負債) : 未払金、未払費用、預り金、短期リース債務などを計上している。

資産見返運営費交付金 : 運営費交付金を財源として固定資産を購入する場合に計上する取得価格に相当する負債勘定を計上している。

長期リース債務 : 1年を超えて支払うファイナンスリース契約に基づく未払リース料を計上している。

その他の固定負債：資産見返物品受贈額、資産除去債務を計上している。

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するものを計上している。

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額を計上している。

積立金：独立行政法人通則法第44条第1項に基づき積み立てられた積立金を計上している。

当期末処分利益：当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた額を計上している。

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用を計上している。

人件費：給与、賞与、退職手当、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費を計上している。

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費を計上している。

一般管理費：独立行政法人の業務に間接的（管理部門経費）に要した経費を計上している。

財務費用：利息の支払や債券の発行に要する経費を計上している。

雑損：たな卸資産の評価（不良品等）による減少額を計上している。

補助金等収益等：国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益を計上している。

自己収入等：手数料収入、受託製表収入、政府統計共同利用システム利用料収入などの収益を計上している。

臨時損益：固定資産の売却損益、災害損失、たな卸資産評価損等の臨時のものが該当

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた経営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引

当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

第2 財務情報

1 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成24年度の経常費用は9,502百万円と、前年度比142百万円（1.5%）増となっている。これは、24年経済センサス-活動調査及び24年就業構造基本調査の実施に伴い、外注委託費が増加したことが主な要因である。

（経常収益）

平成24年度の経常収益は11,199百万円と、前年度比1,576百万円（16.4%）増となっている。これは、平成24年度が第2期中期目標期間の最終年度であることから、独立行政法人会計基準第81条第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の全額を収益化したことにより運営費交付金収益1,433百万円増となったことなどが主な要因である。

（当期総利益）

平成24年度の当期総利益は1,685百万円である。内訳としては、運営費交付金債務の収益化1,173百万円、人件費の削減328百万円などが主な要因である。なお、前年度と比べると1,420百万円（537.3%）増加している。

（資産）

平成24年度末現在の資産合計は6,963百万円と、前年度比1,047百万円（17.7%）増となっている。これは、リース資産及びソフトウェアの増加により固定資産が1,020百万円増となったことなどが主な要因である。

（負債）

平成24年度末現在の負債合計は3,660百万円と、前年度比638百万円（14.8%）減となっている。これは、運営費交付金債務の全額を収益化したことにより流動負債が1,383百万円減となったことなどが主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは386百万円と、前年度比1,165百万円（75.1%）減となっている。これは、運営費交付金収入957百万円減となったことなどが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは新規に定期預金への預入268百万円等により、支出が348百万円となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは支出が378百万円と、前年度比274百万円減となっている。これは、政府統計共同利用システム設計・開発等業務における調達機器のリース債務が終了したことなどが主な要因である。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

| 区分 | 平成20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|------------------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 経常費用 | 9,450 | 10,238 | 9,433 | 9,359 | 9,502 |
| 経常収益 | 10,010 | 10,593 | 9,867 | 9,623 | 11,199 |
| 当期総利益 | 563 | 356 | 434 | 264 | 1,685 |
| 資産 | 5,074 | 5,179 | 5,647 | 5,916 | 6,963 |
| 負債 | 4,509 | 4,259 | 4,292 | 4,298 | 3,660 |
| 利益剰余金 | 565 | 920 | 1,354 | 1,618 | 3,303 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | ▲298 | 2,525 | 1,681 | 1,551 | 386 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | ▲67 | ▲95 | ▲123 | ▲1,430 | ▲348 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | ▲840 | ▲1,083 | ▲821 | ▲652 | ▲378 |
| 資金期末残高 | 1,933 | 3,280 | 4,016 | 3,485 | 3,145 |

② セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

単一セグメントのため、区分経理によるセグメント情報はない。

③ セグメント総資産の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

単一セグメントのため、区分経理によるセグメント情報はない。

④ 当期総利益と目的積立金の申請

当期総利益1,685百万円の内訳は、主に過年度の運営費交付金債務の収益化及び人件費の削減によるものである。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析 (内訳・増減理由)

平成24年度の行政サービス実施コストは8,175百万円と、前年度比542百万円(6.2%)減となっている。これは、引当外退職給付増加見積額が462百万円減、機会費用のうち、国有財産の無償使用に係る土地・建物の平成24年度賃借料の鑑定評価額が40百万円(対前年度15.3%)減及び共同利用システムソフトウェア使用料79百万円減となったことが主な要因である。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

| 区分 | 平成20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-----------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 業務費用 | 8,581 | 9,469 | 8,663 | 8,629 | 8,641 |
| うち損益計算書上の費用 | 9,450 | 10,239 | 9,435 | 9,359 | 9,514 |
| うち自己収入 | ▲869 | ▲770 | ▲772 | ▲731 | ▲874 |
| 損益外減価償却累計額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 損益外減損損失相当額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 引当外賞与見積額 | ▲8 | ▲52 | ▲16 | ▲40 | ▲13 |
| 引当外退職給付増加見積額 | ▲45 | ▲344 | ▲199 | ▲214 | ▲676 |
| 機会費用 | 578 | 566 | 558 | 342 | 223 |
| (控除)法人税等及び国庫納付金 | — | — | — | — | — |
| 行政サービス実施コスト | 9,106 | 9,639 | 9,006 | 8,716 | 8,175 |

2 施設等投資の状況 (重要なもの)

施設等投資において該当する事象はない。

3 予算・決算等の概況

平成24年度における予算・決算等の概況として、収入においては、予算9,737百万円、決算9,665百万円となっており、決算を前年度と比較すると492百万円減となっている。これは、運営費交付金収入957百万円減となったことが主な要因である。

また、支出においては、予算9,737百万円、決算9,863百万円となっており、決算を前年度と比較すると495百万円増となっている。これは、業務経費が608百万円増となったことが主な要因である。

(単位:百万円)

| 区分 | 平成20年度 | | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 |
| 収入 | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金収入 | 9,399 | 9,399 | 10,350 | 10,350 | 9,784 | 9,784 | 9,426 | 9,426 | 8,469 | 8,469 |
| 受託製表収入 | 14 | 15 | 15 | 20 | 15 | 15 | 22 | 23 | 25 | 25 |
| 政府統計共同利用システム利用料収入 | 753 | 753 | 748 | 748 | 748 | 748 | 673 | 673 | 738 | 738 |
| 統計データ二次利用収入 | — | — | 0 | 1 | 6 | 4 | 9 | 3 | 4 | 5 |
| 統計調査報告書収入 | — | — | — | — | — | — | 0 | 2 | 124 | 55 |
| その他の収入 | 0 | 100 | 0 | 1 | 0 | 6 | 0 | 29 | 0 | 50 |
| 前年度からの繰越金 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 376 | 322 |
| 収入合計 | 10,166 | 10,272 | 11,113 | 11,120 | 10,553 | 10,556 | 10,130 | 10,157 | 9,737 | 9,665 |
| 支出 | | | | | | | | | | |
| 業務経費 | 2,135 | 1,964 | 2,911 | 2,432 | 2,616 | 2,229 | 2,772 | 2,368 | 2,459 | 2,976 |
| 經常統計調査等に係る経費 | 1,001 | 1,004 | 969 | 898 | 954 | 681 | 763 | 659 | 763 | 976 |
| 周期統計調査に係る経費 | 381 | 207 | 1,194 | 785 | 908 | 797 | 1,327 | 1,032 | 829 | 1,211 |
| 政府統計共同利用システム運用管理経費 | 753 | 753 | 748 | 748 | 748 | 748 | 673 | 673 | 738 | 738 |
| 統計データ二次利用経費 | — | — | 0 | 1 | 6 | 3 | 9 | 3 | 4 | 4 |
| 統計調査報告書経費 | — | — | — | — | — | — | 0 | 2 | 124 | 47 |
| 受託製表経費 | 14 | 15 | 15 | 20 | 15 | 15 | 22 | 23 | 25 | 25 |
| 一般管理費 | 360 | 341 | 348 | 358 | 337 | 295 | 270 | 277 | 270 | 261 |
| 人件費 | 7,658 | 7,123 | 7,839 | 7,355 | 7,585 | 6,962 | 7,066 | 6,700 | 6,983 | 6,601 |
| 退職手当 | 1,148 | 1,039 | 1,290 | 1,280 | 1,180 | 992 | 925 | 842 | 1,283 | 1,229 |
| 退職手当を除く人件費 | 6,509 | 6,084 | 6,549 | 6,075 | 6,404 | 5,971 | 6,141 | 5,858 | 5,670 | 5,372 |
| 支出合計 | 10,166 | 9,442 | 11,113 | 10,165 | 10,553 | 9,501 | 10,130 | 9,368 | 9,737 | 9,863 |

4 経費削減及び効率化目標との関係

経常統計調査等に係る業務経費及び一般管理費については、第2期中期目標期間(24年度末まで)における削減目標を平成19年度予算額14.1億円に対し85%以下、金額では5ヵ年で約2.1億円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%(年換算)以上削減することとし、更に、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)の削減と併せ、73.5%、金額では3.7億円となり目標を達成している。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」においては、当該経費を平成22年度と比較して20%削減することとされたことから、平成22年度予算額12.9億円に対して平成23年度予算額を10.3億円とし、20.2%の削減を図っている。

(単位：百万円)

| 区 分 | 前中期目標期間終了年度 平成19年度 (基準額) | | 当中期目標期間予算額 | | | | | | | | | |
|--------------------------------|--------------------------------|--------|------------------|-------|------------------|-------|----------------|-------|----------------|-------|------------------|-------|
| | | | 20年度 | | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | |
| | 金額 | 比率 | 金額 | 対基準比 | 金額 | 対基準比 | 金額 | 対基準比 | 金額 | 対基準比 | 金額 | 対基準比 |
| 業務経費 うち経常統計 調査等に係る 経費 | 1,034 | 100.0% | (1,004) 1,001 | 96.8% | (899) 969 | 93.7% | (681) 954 | 92.3% | (659) 763 | 73.8% | (976) 763 | 73.8% |
| 一般管理費 | 372 | 100.0% | (341) 360 | 96.8% | (358) 348 | 93.5% | (295) 337 | 90.6% | (277) 270 | 72.6% | (261) 270 | 72.6% |
| 合 計 | 1,406 | 100.0% | (1,345) 1,361 | 96.8% | (1,257) 1,317 | 93.7% | (976) 1,291 | 91.8% | (936) 1,033 | 73.5% | (1,237) 1,033 | 73.5% |

※上段()は決算額

第3 事業の説明

1 財源構造

平成24年度における当法人の収入は9,665百万円であり、その主な内訳は、運営費交付金収入8,469百万円(収入の87.6%)、政府統計共同利用システム利用料収入738百万円(7.6%)などである。

2 財務データと事業を関連付けた事業説明

(1) 製表事業

製表事業は、公的統計の整備を目的とするもので、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表(第2部第2章参照)、国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う受託製表(第2部第3章参照)に大別される。

国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表は、主に5年ごとに実施される大規模統計調査である周期調査(第2部第2章第1節参照)の製表と、毎年・毎月・毎四半期に実施される経常調査(第2部第2章第2節参照)の製表に分かれ、受託製表は、中期目標において受託が指示されている統計調査(第2部第3章第1節参照)の製表とそれ以外の統計調査(統計センターの判断で受託する統計調査)の製表に分けられる。

事業の財源は、運営費交付金(平成24年度8,469百万円)及び受託製表収入(平成24年度25百万円)であり、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表及び受託製表のうち中期目標において指示されている統計調査の製表の財源は運営費交付金、受託製表のうち統計センターの判

断で受託する統計調査の製表の財源は受託製表収入となっている。

事業に要する費用のうち周期調査に要する業務経費は、年度によって大きく変動するため、業務経費の内数となる周期統計調査に係る経費として区分している（平成24年度1,211百万円）。経常調査及び受託製表（中期目標で指示されている統計調査の製表分）に要する業務経費は、まとめて経常統計調査等に係る経費として区分している（平成24年度976百万円）。

受託製表のうち統計センターの判断で受託する統計調査の製表に要する経費は、受託経費として計上している。当該事業は、他の製表業務に支障を来さない範囲で受託することを基本とし、財源の受託製表収入は実費相当額を委託元から徴収していることから、収入と支出は原則として一致する（平成24年度25百万円）。

(2) 政府統計共同利用システム運用管理事業

政府統計共同利用システム運用管理事業は、政府が定める最適化計画に基づき、公的統計に関する府省横断的な業務改革を推進し、国民に対して公的統計の一元的な利用環境を提供することを目的として、全府省が共同で利用する基盤システム（政府統計共同利用システム）の運用管理を行う事業である（第2部第4章第3節第1参照）。政府統計の総合窓口（e-Stat）、政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）のほか、統計法第27条に基づき整備される事業所母集団データベース（第2部第4章第3節第2参照）は、政府統計共同利用システムの機能である。

事業の財源は、政府統計共同利用システム利用料収入（平成24年度738百万円）等であり、このうち、政府統計共同利用システム利用料収入は、システムの利用機関によって支払われた同システムの利用料金の総額である。システムの運営については、最適化計画において、その費用を各府省その他の利用機関が負担する利用料金等により措置するものとし、各年度の利用料金については、各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議の下、全府省で構成する統計調査等業務最適化推進協議会において定めることとされている。同協議会では、政府統計共同利用システムの運営に要するハードウェア、ソフトウェア、データセンター、通信回線、システム・エンジニア等のシステム関連の費用総額相当を利用料金の総額とし、利用機関である各府省で分担することが定められており、各府省の利用料金が総務省からまとめて支払われている。

このため、事業に要する費用のうち、コンピュータ機器等の借料、データセンターの使用料、通信回線使用料、システム・エンジニア費等については、政府統計共同利用システム利用料収入を充てており、業務経費の内数となる政府統計共同利用システム運用管理経費（平成24年度738百万円）として区分している。

なお、一般管理費その他利用料金対象以外の費用については、運営費交付金を財源としている。

(3) 統計データアーカイブ運営事業

統計データアーカイブ運営事業は、公的統計の二次利用に係るサービスの効率的かつ効果的な実施を支援する観点から、統計調査を実施する行政機関等からの委託を受けて、調査票情報等の保管・蓄積、匿名データの作成・提供（第2部第4章第2節第2参照）及びオーダーメイド集計（第2部第4章第2節第1参照）の業務サービスを提供する事業である（第2部第4章第2節第3参照）。

事業の財源は、統計データ二次利用料収入（平成24年度5百万円）等であり、このうち、統計データ二次利用料収入は、オーダーメイド集計を委託した者及び匿名データの提供を受ける者によって支払われた手数料の総額である。手数料は、実費を勘案して統計法施行令で定められてい

る。

(4) 統計調査報告書刊行事業

統計調査報告書刊行事業は、統計局所管の統計調査の結果について、一般の利用に供するため、当該調査結果の概要等を収集・蓄積し、それらを編集の上、当該調査の結果に係る報告書として刊行する事業である（第2部第4章第4節参照）。

事業の財源は、統計調査報告書収入（平成24年度55百万円）等である。

第4 給与手当等人件費の状況

統計センター全体の人件費は7,192百万円（経常費用に占める割合が75.7%）であり、前年度に比べ196百万円（2.7%）減となっている。

役員及び常勤職員の給与については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24法律第2号）に準じた給与削減及び常勤職員数の削減等により、前年度に比べ443百万円（8.8%）減となった。

また、退職手当については、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第96号）により、支給額が減額となったが、退職者数が前年度に比べ増加したことにより、前年度に比べ387百万円（45.9%）増となっている。

（単位：千円）

| | 平成20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 対前年度の増減(率) |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 役職員給与 | 5,415,421 | 5,338,191 | 5,157,686 | 5,026,957 | 4,584,393 | ▲8.8% |
| 役員報酬 | 54,242 | 52,612 | 54,160 | 53,870 | 49,973 | ▲7.2% |
| 常勤職員 | 5,361,179 | 5,285,579 | 5,103,525 | 4,973,086 | 4,534,420 | ▲8.8% |
| (うち超過勤務手当) | (158,999) | (240,021) | (220,493) | (195,990) | (170,971) | ▲12.8% |
| 非常勤職員手当 (再任用短時間含む) | 241,645 | 387,021 | 617,818 | 842,363 | 710,169 | ▲15.7% |
| 小計 | 5,657,066 | 5,725,212 | 5,775,504 | 5,869,320 | 5,294,562 | ▲9.8% |
| 法定福利費 | 628,228 | 624,952 | 649,075 | 666,276 | 655,973 | ▲1.5% |
| 福利厚生費 | 5,920 | 16,293 | 14,781 | 10,586 | 12,096 | 14.3% |
| 退職手当 | 1,038,882 | 1,280,208 | 991,513 | 842,144 | 1,228,954 | 45.9% |
| 合計 | 7,330,095 | 7,646,664 | 7,430,873 | 7,388,326 | 7,191,585 | ▲2.7% |

注) 平成24年度の常勤職員は、職員、再任用職員（フルタイム）、任期付研究員、任期付職員で構成されている。

第2章 保有資産の管理・運用等について

第1節 実物資産

統計センターでは、実物資産としての土地、建物は保有していない。現在使用している建物については、独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）に基づき、独立行政法人化の際、専ら使用していた庁舎（総務省第2庁舎）を無償で使用している。

なお、庁舎については、業務量及び業務内容を踏まえた職員等の適切な配置による業務体制とするために、限られたスペースを有効に活用した執務室の機動的なレイアウト変更など、効率的な使用に努めている。

また、実物資産として、業務運営上必要不可欠である電話交換機関連装置（一式）などが、総務省第2庁舎内に所在している。

職員宿舎については、統計センターが独自に保有、借用している職員宿舎はない。

第2節 知的財産

知的財産として、製表業務の効率化を目的に独自開発した機械学習型格付支援システム等のプログラムや、統計センターマークの商標登録などを有しているが、収益を得るための財産は保有していない。

第3節 年金、基金、共済等の資金運用

年金、基金、共済等の資金運用について、統計センターは独自の運用は行っていない。これは、統計センターは、国家公務員共済組合に加入しているためである。

第4部 その他の業務運営に関する事項

第1章 内部統制の充実・強化

統計センターでは、中期目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。

この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等業務の委託元における高い満足を確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠なことである。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。

また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアなどの情報システムが、統計センターの事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。

平成24年度は、前年度に引き続き内部統制の充実・強化を図るため、次のような取組を行った。

第1節 統制環境の整備

第1 組織・業務等の管理

予算の要求・執行の管理については、随時又は定期的に担当部署から理事長その他役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。

また、組織については、統計センターの運営方針及び業務に関する重要事項の企画・立案、総合調整等を担当する経営企画室を統計センター内の中心に位置付け、機動的・重点的な業務運営のさらなる効率化に取り組んだ。

第2 各種会議の設置等

理事長その他役員幹部による各執務室の巡回（MBWA²⁵：巡回管理）を定期的実施（17回実施）することにより、理事長その他役員が自ら職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有して、業務の運営効率を高めた。

また、毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議、決定する仕組みを構築した。

さらに、統計局主催の統計局・統計センター連携会議（毎月2回開催）及び拡大統計幹部会議（毎月1回開催）に、理事長その他役員幹部が出席し、統計局との情報共有など緊密な連携を図っている。

²⁵ MBWA（Management by Walking Around）：経営者が自ら現場に足を運び、問題点を自分の目で確かめることによって、問題解決していこうとする経営手法。

第2節 ミッションの周知徹底

第1 イン트라ネットの活用

全役職員が一丸となって業務運営を行うことができるよう、経営理念を明確化し、年度計画、事業計画（年度計画に記載した目標を達成するための具体的な実施計画）を含めて、全役職員が情報を共有できるよう、イントラネットに必要な情報を掲載し、周知徹底を図った。

また、毎月、役員から職員に対するメッセージを、イントラネットを通じて発信しているほか、統計センターの業務に関する様々な出来事を、簡潔なメッセージと写真によるニュース速報的な情報としてイントラネットの活用によりタイムリーに情報を発信している。特に、ニュース速報的な業務情報については、平成22年7月に開始して以来、継続的に行っており、平成24年度は全役職員に対して138件(対前年度34%増)の情報発信を行った。

第2 職員提案制度の実施

職員の創意工夫を奨励し、業務改善への積極的な参画を促すことにより、活気ある職場風土を形成することを目的として、平成17年度から職員提案制度を設け、毎年度実施している。

職員提案制度は、職員から業務に関するテーマに基づく標語を募集する標語部門と、前年度に業務の正確性、効率性及び経済性の改善に貢献し、実績を上げた創意工夫を内容としたものを職員が推薦（自薦・他薦）できる改善実績部門の2部門から構成されている。

各部門の職員からの提案等については、理事長を委員長とする提案審査委員会において、優秀な標語及び改善実績を決定し、賞状等の授与を行った。

平成24年度は、標語部門では「社会に役立つ正確な統計の作成に向けて」をテーマに定め、281件の応募作品の中から、「届けたい 確かな値で 豊かな未来」が選ばれ、イントラネットに公表するとともに、簡易ポスターを作成し、各執務室等に掲示を行った。

また、改善実績部門では、6件の推薦があり、1件が最優秀賞、3件が優秀賞、2件が奨励賞を受賞した。受賞に当たっては、賞状のほか賞状額も授与し、職員の士気高揚に資するよう当該執務室内に掲示した。さらに、今回の受賞内容については、広く職員間での情報共有を図るために、イントラネットに公表するとともに、統計センター実務検討会（第2部第5章第5節第1参照）において発表を行った。

第3節 リスクの把握・対応等

第1 リスクの把握

中期計画をはじめ、年度計画、事業計画に掲げた目標の達成を阻害すること、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させることをリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票情報の漏えい、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足などが重大なリスクであると認識している。これらのリスクに対応するため、製表業務における品質管理活動、情報セキュリティ対策、コンプライアンスの徹底及び危機管理に対する対策の取組を行った。

第2 リスクへの対応等

1 品質管理活動

統計センターでは、品質の維持・向上を図るため、理事長を議長とした品質管理推進会議を設置している。製表業務に係る品質管理に当たっては、3つの側面（品質、要員、期限）に区分して品質目標を定めた品質管理活動推進策を毎年度策定し、これに基づき、取組状況の監視、達成状況の評価、活動内容の見直しを行うことにより、TQC（総合的品質管理）を実施している。（第2部第6章参照）

平成24年度は、品質管理推進会議を10月及び25年3月の2回開催し、10月の会議では、活動内容の中間報告及び評価、25年3月の会議では、24年度の評価及び25年度の品質管理活動推進策を策定した。

なお、平成24年7月から、品質管理活動の趣旨を職員に浸透させるために、品質管理活動向上週間を設定し、毎月、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイントを示し、一層の品質維持・向上の実現に努めた。

以上の取組の結果、委託元府省の満足度（第2部第1章参照）では、総じて高評価を得た。

2 情報セキュリティ対策

統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（平成22年1月1日改正理事長決定。以下「情報セキュリティポリシー」という。）において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。

この情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、全役職員を対象に、eラーニング及び自己点検を実施したほか、職員研修において、情報セキュリティの周知徹底を図っている。

さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、ISMS認証を取得することにより、公的な認証基準にのっとった管理の枠組みを構築し、情報セキュリティポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。

このほか、統計センターホームページサーバにおけるD o S攻撃対策や、標的型攻撃メールへの対応として、ウイルスチェック、不審なメールについてメールアドレスをブロックするなどの対策に加え、標的型攻撃メール対策のシステムを導入することにより、不審メールへのチェック機能を強化するとともに、外部への不正な通信についても監視が行えるようにした。（第3章第2節、第3節第2参照）

以上の取組の結果、調査票情報の漏えい等の事象は発生していない。

3 コンプライアンスの徹底

職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透、徹底を図った。（第3章第5節参照）

以上の取組の結果、業務運営及び公的統計に対する信頼を損なうような事象は発生していない。

4 危機管理に対する対策

大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続に機動的に対応できるようケース

スタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日改正理事長制定）について、イントラネット等により職員に周知徹底を図った。

また、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡に対応できる非常時用携帯端末を調達し配備した。（第3章第3節参照）

第4節 監事監査の実施

監事は、監事監査について、年1回実施する定期監査のほか、毎月開催される役員会議に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握し、必要に応じて改善点等について理事長や他の役員幹部に対して報告や指摘を行うとともに、入札・契約事務全般及び決算報告書について、毎月、監事監査を実施した。

また、外部監査人による会計監査（会計規程に基づく内部監査、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査）を年1回実施し、その結果については監事及び理事長に報告を行った。

理事長は、監査の結果、改善が必要であると指摘された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。

第2章 人事に関する計画

第1節 人材確保及び雇用制度

第1 人材確保

平成24年度は、24年5月11日に閣議決定された、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律案」及び「独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」において、統計センターが「行政執行法人」へ移行することとされ、移行に向けて一層の業務効率化が求められることから、平成24年度の国家公務員試験合格者からの新規採用を大幅に抑制することとした。

なお、最小限の採用活動は継続する必要があったことから、一般職（大卒程度）試験を志望する学生等に対しては、人事院が主催する官庁合同説明会（7月）に参加して業務説明を行い、また、平成25年度以降に国家公務員（主に一般職（大卒程度）試験を志望する学生等を対象に、24年12月及び25年2月に人事院が主催する関東地区官庁学生ツアーに参加し、業務説明及び職場見学等を行い人材確保に努めた。

平成24年度の採用は、一般職（大卒程度）試験の合格者から、24年10月1日に2名、25年1月1日に1名を採用したことに加えて、製表グループにおける育児休業中の職員の代替として任期付職員を採用することとし、「国家公務員の育児休業等に関する法律第7条」（平成3年12月24日法律第109号）及び「独立行政法人法人統計センター育児休業等規程（規程第10号）第7条」に基づき公募による選考採用を行った結果として、24年11月1日に5名を採用した。

第2 雇用制度の運用

雇用制度の運用として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者の再雇用を、国家公務員の再任用制度の範囲で行い、平成24年5月に意向調査、11月に説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、25年4月に119名を採用する予定である。

また、国家公務員の任用制度の範囲で、統計技術研究課において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として平成24年4月に2名採用したほか、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を非常勤職員として引き続き1名採用した。

第2節 人材育成

第1 人事交流の実施

広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。

平成24年度の統計局等国の行政機関からの転入者は44人（前年度45人）、転出者数は36人（前年度46人）であった。

第2 新たな人材育成方策の検討

製表企画、審査、分類、格付、集計システム企画、ネットワーク管理等の専門家を目指し、それぞれの専門知識を取得できるよう統計局を含めた人事異動を検討・設定している。

まず、新規採用時において、全員に情報処理部門の適正検査を実施するとともに、本人の希望先を考慮しつつ、製表グループ家計班及び人口班、又は情報処理課のいずれかに配属している。

製表グループに配属した職員については、採用2年後に原則異動対象とし、本人の適正等を考慮の上、製表グループ内はもちろんのこと統計局を含めた統計センター内の各部門に異動させ、統計センター業務全般に渡る幅広い経験を積ませることとしている。また、情報処理課に配属した職員については、適性、知識レベルに応じて、情報技術部内のみならず、統計局統計情報システム課や総務省行政管理局（情報）への異動や、情報技術の知識を活かし専門家として製表部門への異動を行うこととしている。

また、階層に応じたスキルの習得を目的とした階層別研修の研修内容を見直し、より一層充実させるとともに、広い視野を持った人材の育成を目的として、外部研修等を積極的に活用した。

その他、総務省統計研修所が実施する統計研修に職員30人を派遣した。

第3節 人事評価制度

平成24年度は、定期評価として、能力評価を23年10月から24年9月までを評価期間として9月に実施し、業績評価を24年4月から9月までの期間及び10月から25年3月までの期間を評価期間として、24年9月及び25年3月にそれぞれ実施した。

また、職員に人事評価制度が十分に定着したことに加え、統計センターを取り巻く環境が一層の厳しさを増す中で、より高いガバナンスの実現が求められることから、本格実施（平成22年1月）の開始から、当分の間、人事評価制度を適用しないこととしていた再任用職員に対して、平成24年度後期から人事評価制度の適用を開始した。

第4節 人員に係る指標

第1 常勤職員数の削減

業務の効率化により、年度末の常勤職員数は、831人という目標を実現し、更に上回る808人（前年度末815人から7人減）となった。

第2 再任用職員の採用

統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成23年度再任用職員及び非常勤職員であった70人に加え、23年度末定年退職職員のうち24人を新たに再任用職員として採用した。勤務形態別ではフルタイム勤務職員が22人、短時間勤務職員が72人（計94人）となっており、主に製表グループに配置し、製表の専門事項の処理に当たさせた。

なお、年度途中での採用及び退職があったため、年度末の再任用職員数は、フルタイム勤務職員が22人、短時間勤務職員が69人（計91人）となった

第5節 テレワークの運用

テレワークは、平成22年11月から本格運用を開始しており、24年度は利用しやすい環境整備を進めるため、自宅のPCでテレワーク業務を可能とするUSBシンクライアントを5台から15台に増設した。

また、利用促進を図るため、平成24年5月から8月の4か月間、普及促進キャンペーンを実施した。その結果、平成24年4月から25年3月までの利用実績は、統計センター全体で、利用者数は70人（前年度33人）と、前年度と比べて37人（112%）増加、延べ利用期間は473日間（前年度215日間）と、前年度と比べ258日間（120%）増加となった。

なお、普及促進キャンペーン時に実施したアンケート結果から、テレワーク実施可能日数の拡大要望が多かったことを踏まえ、平成25年1月から1年間、現行の月4日までの実施を原則としつつ、特別な事情がある場合（家族の介護と業務の両立といったワークライフバランスに著しい効果があると認められる職員など）は月6日まで実施可能とすることとした。

第3章 その他業務運営に関する事項

第1節 就業規則の整備等

平成24年7月1日から施行する人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）及び15-15（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の一部改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則について必要な改正を行った。

第2節 情報セキュリティ対策の徹底

第1 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策として、情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び期間業務職員等を含む。）を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを5月から6月にかけて実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施（eラーニング受講率100%、確認試験 全員が80点以上を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やeラーニングを行った。

また、平成24年11月に総務部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を、12月に「情報セキュリティ対策の自己点検」を、25年2月に「情報セキュリティパトロール」を、3月に「不審メール訓練」を実施し、情報セキュリティ対策の実施状況を点検するとともに、指摘事項や違反事項については改善を行い、情報セキュリティの取組の推進を図った。

第2 ISMS²⁶認証

ISMS認証について、平成24年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、認証機関から9月に継続審査を受けて、製表部及び情報技術部について、ISMS認証取得組織として認証が継続された。

今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。

第3節 危機管理の徹底

第1 危機管理に対する対策及び周知

平成23年3月11日の東日本大震災の発生時の対応状況等を踏まえ、見直しを行った「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」（平成24年2月29日改正理事長決定）に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡に対応できる非常時用携帯端末を調達し配備した。

また、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるようケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日理事長制定）に

²⁶ ISMS (Information Security Management System) : 企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組みをいう。

ついて、イントラネット等により職員に周知徹底を図った。

さらに、統計局等と合同での総務省第2庁舎の避難訓練の実施(11月19日)、緊急地震速報を用いた訓練への参加(12月3日)、防災の日(9月1日)などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。

その他、新型インフルエンザの集団発生への対策として、平成24年度も前年度に引き続き独自の対応策を講じたガイドラインに沿い、感染防止に備えた。

第2 情報システム等に対する危機管理

不正アクセス・サイバー攻撃への対策として、統計センターホームページサーバについて、D o S 攻撃²⁷対策を実施している。政府機関等が標的となった標的型攻撃メール²⁸への対応としては、従来から実施しているウイルスチェックに加え、不審なメールについては受信の有無を調査した上で、メールアドレスをブロックするなどの対策を行っている。また、平成25年3月に標的型攻撃メール対策のシステムを導入し、不審メールへのチェック機能を強化するとともに、外部への不正な通信についても監視が行えるようにした。

製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、集計用データについては、災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに保管する等、遠隔地へのバックアップも行っている。

また、大規模停電や計画停電に備え、サーバ等のシャットダウン及び再起動を速やかに行えるよう作業手順を再確認し、平成24年8月には実施訓練を行った。訓練中に問題となることは特段発生しなかった。

第3 節電対策

平成24年度の節電対策については、庁舎を管理する統計局と連携の下、総務省第2庁舎節電対策に基づき、「統計センター節電対策」を策定し、節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員に周知徹底し、空調や照明等に係る節電対策を確実に実施するとともに、更に自主的な対策として、統計センター事務室内の照明器具に調光センサーを設置し、効率的な電力使用を図った。

これらの対応を行うことにより、平成22年度の電力総使用量約184万Kwhに対し、24年度は約142万Kwhと▲23%程度の節電を達成した。

また、大規模停電等に備え、自家発電により統計センターLANサーバ等への電力供給を行う対策を8月に実施した。

第4節 環境への配慮

「国等による環境物品等の調達等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の調達を100%達成した。

²⁷ D o S 攻撃 (Denial of Service attack) : サーバなどに攻撃を行い、サービスの提供を行えないようにすること。

²⁸ 標的型攻撃メール : 特定の組織や個人を狙った、偽装メールのこと。

第5節 コンプライアンスの徹底

職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的とし、係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施（受講率100%）した。

また、平成24年12月1日から7日までの国家公務員倫理週間に合わせ、課長代理相当職以上の職員には、「事例で学ぶ倫理法・倫理規程」（国家公務員倫理審査会）を教材として、係長相当職以下の職員には、「公務員倫理について学ぶ」（国家公務員倫理審査会）を教材として、それぞれeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。

なお、全職員に向けて、イントラネットに倫理法・倫理規程に関するセルフチェックシート並びに倫理規程事例集を掲載し、周知した。

第6節 職員の安全・健康管理

第1 安全衛生管理体制等の的確な運用

衛生委員会の開催（月1回）、産業医及び衛生管理者による職場巡視（年4回）等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。平成24年度において、問題等は特になかった。

第2 メンタルヘルスへの取組

職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、前年度に引き続きeラーニングによる学習を実施し、職員のメンタルヘルス意識向上を図った。

さらに、職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を平成24年11月に行い、個人へは、その場で現在の自分のストレス診断結果を提供し、自分のストレスへの気づきと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。

また、カウンセラーによる職場相談業務を平成24年度から週3回（23年度までは週2回）行うことにより、職員が心身共に健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。

平成24年度において、問題等は特になかった

第3 セクシャルハラスメントへの対応

職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等をイントラネットに掲示し職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。平成24年度において、セクシャルハラスメントに関する問題は生じていない。

第7節 広報

統計センターが製表に関し高度な専門性を有し、精度の高い統計を迅速に作成することにより社会に貢献する独立行政法人であること及び製表業務の重要性を訴えるため、統計センターパンフレット（和文及び英文）を統計センター見学者等に配布した。

また、統計センターホームページについては、統計センターの業務内容について国民の理解を

深めるため、「統計作成実務」、「統計ができるまで」等の内容を更新した。また、政府統計共同利用システムや統計データの二次的利用、統計調査の報告書刊行予定等について逐次更新を行った。

平成24年度のトップページへのアクセス件数は、109,513件で1日当たり300件であった。また、閲覧の内容別では、業務案内（187,691件）が最も多く、次いで調達情報（118,416件）の順で、10万件を超えるアクセス件数があった。

統計センターにおける東日本大震災への対応等
(平成23年3月～25年3月)

| 区分 | 対応状況 | 対応内容 |
|------------|--------------------|---|
| 製表業務 関係 | 平成22年国勢調査 | <ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、<u>被害状況を把握するために新たに小地域概数集計を行うため、製表に係る要員及びスケジュールの調整、プログラムの早期開発、被災3県のデータチェック審査事務及び産業大分類符号格付事務の早期着手の実施により対応。</u> 仙台市からの調査票情報の提供依頼に基づくプログラム開発を実施。 総務省統計局からの依頼により、<u>人口等基本集計、職業等基本集計及び小地域集計に係る被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の結果について、要員及びスケジュールの調整により、優先して集計を行い対応。</u> |
| | 平成21年経済センサス - 基礎調査 | <ul style="list-style-type: none"> 確報集計について、被災対象県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、千葉県)の事業所について、<u>震災の影響を把握することを目的として、被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により早期公表することとなり、要員及びスケジュールの調整を行い、被災対象県の結果表審査を優先的に行うなど、業務を前倒しして対応。</u> |
| | 労働力調査 | <ul style="list-style-type: none"> 震災発生直後において、通勤可能な範囲での出退勤による要員不足が生じ、急遽、他調査担当の要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行い、業務を遅滞なく完了。また、<u>運送網が寸断し、調査票を期日までに届けられなくなった茨城県庁に職員を派遣し、調査票を回収の上、集計に間に合わせた。</u> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分から、<u>被災3県(岩手県、宮城県、福島県)を除いた集計を実施。</u>平成23年9月調査分からは、被災3県で一定の割合の標本が確保できることとなったため、<u>全国の集計を再開。</u>ただし、前年及び前月比較の観点から、被災3県を除く44県分の集計については平成24年12月調査分まで継続し、<u>23年9月調査分からは被災3県を除く集計と全国の集計を実施。</u> また、<u>被災3県を除く基本集計及び詳細集計の月次、四半期、年及び年度平均の結果について、平成21年1月調査分から23年2月調査分までの遡及集計を実施。</u> さらに、平成23年5月調査分から、被災3県から提出された調査票について、<u>調査票読み取りからデータチェックまでを行い、個別データを作成し、総務省統計局に提出。</u> |
| | 小売物価統計調査(消費者物価指数) | <ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分及び4月調査分の一部品目に係る東日本地域の15県庁所在市別小売価格について、<u>小売価格の影響を早期に把握するための資料として集計することとなり、集計用個別データの作成を早期に行い、平成23年4月28日及び5月11日の速報値公表に対応。</u> |
| | 家計調査 | <ul style="list-style-type: none"> 震災発生直後において、通勤可能な範囲での出退勤による要員不足が生じ、急遽、他調査担当の要員を投入するため、業務体制の再編成を臨時に行い、<u>超過勤務も行って、業務を遅滞なく完了。</u> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分公表後に提出された宮城県及び福島県の家計簿を取り込んだ遡及演算を行い、<u>7月中旬に集計を実施。</u> |
| | 個人企業経済調査 | <ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局の依頼により、<u>動向調査平成23年1～3月期、4～6月期及び22年構造調査の集計については、岩手県、宮城県及び福島県内の8市町村を除いて集計を実施。</u>動向調査7～9月期調査についても、<u>宮城県の一部を除いて集計を実施。</u> |
| | サービス産業動向調査 | <ul style="list-style-type: none"> 被災自治体の要請による総務省統計局からの依頼により、平成23年3月調査分速報集計について、<u>被災4県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）を除いて集計を実施。</u>その後、6月上旬までに提出された被災4県の調査票を含めた3月調査分仮確報集計を6月下旬に実施。あわせて、<u>震災の影響を捉えるために東日本と西日本に分けた集計の依頼があり、平成22年1月調査分から23年2月調査分の公表済み結果の遡及集計を6月中旬に実施し、3月調査分仮確報集計からは、毎月、東日本と西日本とに分けた集計も実施。</u> |

| 区分 | 対応状況 | 対応内容 |
|----------------|----------------------------|--|
| 受託製表業務関係 | 各府省等統計調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響により、一部の調査において、調査期間の変更、被災地域を中心に調査困難な地域の発生、調査票回収の遅延等が生じたことから、統計センターは、委託元（各府省）と、随時連絡、打合せ等をし、委託元の要請にできるかぎり対応するように取り組み、集計スケジュールを見直す等、着実かつ円滑に業務を遂行。 ・職種別民間給与実態調査について、人事院の要請により、一部の統計表について、平成20年から22年までの結果から被災3県（岩手県、宮城県、福島県）を除いた集計を実施。 ・建築物滅失統計調査について、国土交通省の要請により、震災の影響で持ち込まれなかった平成23年3月分の一部調査票を含めた全ての調査票による再集計（23年3月分、22年度計、23年計）を実施。 |
| 政府統計共同利用システム関係 | 政府統計の総合窓口（e-Stat） | <ul style="list-style-type: none"> ・震災関連の各府省統計の結果及び公表の取扱い等の情報を一元的に提供するため、平成23年3月の震災直後から24年12月末まで、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のトップページに「東日本大震災関連情報」のバナーを設け、情報提供に努めた。 |
| 人事・サービス関係 | 就業規則の整備等 | <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災のボランティア活動への職員の参加を容易にするため、ボランティア活動の対象地域や休暇の上限日数の特例を定める人事院規則15-16（東日本大震災に対処するための人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の特例（平成23年4月13日施行））の制定及び一部改正（平成23年12月16日施行）に伴い、就業規則について必要な改正を実施。 |
| 危機管理関係 | 危機管理に対する対策及び周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・震災の発生時の対応状況等を踏まえ、更に役職員が迅速かつ適切な対応をとることができるよう、「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」（平成24年2月29日改正理事長決定。以下「危機管理対策方針」という。）及びこれに基づく関係要領並びに「地震発生時における行動マニュアル」（平成24年3月1日危機管理総括担当者決定）の見直しを実施。 ・大規模な自然災害、重大な事件・事故等が発生し、統計センターの役職員、総務省第二庁舎、システム機器等の業務を遂行するために必要な機物が相当の被害を受けても、重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるために統計センター役職員が取るべき行動をケーススタディとして示した「統計センター業務継続計画」（平成24年2月29日理事長制定）を新たに策定し、イントラネット等により職員に周知徹底を図る。 ・危機管理対策方針に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、統計局等と合同で総務省第二庁舎の避難訓練を実施し、緊急地震速報を用いた訓練への参加（12月1日）、防災の日（9月1日）などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を実施。 |
| | 業務継続への機動的な対応（製表業務における危機管理） | <ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理対策方針」に基づき、製表業務を遂行するに際し、危機が発生した場合における製表業務への影響を最小限に止め、迅速に正常な業務を続行できるよう「災害時における製表業務管理マニュアル」（平成23年9月1日改正製表部長決定）の改正を実施。 |
| | 情報システム等に対する危機管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・製表業務に用いる情報システム等については、システム及びデータのバックアップを行い、集計用データについては、災害時等の業務継続、安定的な運用を考慮し、地震対策設備、電力供給設備や強固なセキュリティ対策が施されているデータセンターに保管する等、遠隔地へのバックアップを実施。 ・大規模停電や計画停電に備え、サーバ等のシャットダウン及び再起動を速やかに行えるよう作業手順を再確認し、平成23年度から実施訓練（7月又は8月）を実施。 |